

北本市 公共施設等総合管理計画



未来のために、今できること

2017年3月

はじめに

北本市は、1971年（昭和46年）の市政施行前後から人口が急増し、様々な行政需要に応えるため、小・中学校や公民館をはじめとする公共施設、道路や公共下水道などのインフラ施設の整備に取り組んでまいりました。

これら公共施設やインフラ施設の老朽化が進み、施設の維持管理に多額の費用を要している状況です。また、公共施設の半数以上が建築後30年を経過しており、今後、一斉に更新時期を迎えようとしています。



一方では、増加していた人口も2005年（平成17年）をピークとして減少が続いています。このことは、財政的には、生産年齢人口の減少に伴い市税収入を減少させ、少子高齢化により扶助費の支出を増大させると見込まれています。ひいては、今後の市政に大きく影響するため、全ての公共施設の維持管理や更新ができるのかという問題が生じてきます。

こうした中で、時代の変化に伴う市民ニーズに応えながら、保有する公共施設等の効率的な活用を図り、次世代に負担を継承しないよう、公共施設等の適正な規模や在り方についての方針の策定が急務となっていることから、ここに公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした、「北本市公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

今後は、この「北本市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、市民の皆様が必要とするサービスの水準を維持しつつ、次世代に継承できる公共施設等の適正化を推進していかねばなりません。これに際して、市民の皆様のご理解、ご協力は欠かせません。一丸となって将来の北本を考え創造してまいりましょう。

2017年3月

北本市長 現王園 孝昭

目 次

第1章	はじめに	1
1.1	本計画策定の背景と目的.....	1
1.2	計画の位置づけ.....	1
1.3	対象施設.....	2
第2章	本市の現状と将来の見通し	4
2.1	人口の状況.....	4
2.2	財政状況.....	5
2.3	公共施設等の現状.....	8
2.4	将来費用の試算.....	24
2.5	市民ニーズ.....	26
第3章	公共施設等の管理に関する基本的な方針	27
3.1	計画期間.....	27
3.2	現状や課題に対する基本認識.....	27
3.3	公共施設等の管理に関する基本方針.....	29
3.4	目標の設定.....	30
3.5	基本方針を推進するための実施方針.....	32
3.6	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	37
3.7	フォローアップの実施方針.....	38
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	40
4.1	公共施設再編の考え方.....	40
4.2	インフラ施設の管理に関する基本方針.....	60

資料編

第1章 はじめに

1.1 本計画策定の背景と目的

本市では、1970年ごろからの人口増加に合わせて、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を整備してきました。それらの公共施設のうち、延床面積では全体の6割近くが建設後30年を経過し、加えて、公共下水道、道路、橋りょうなどのインフラ施設の多くも、老朽化が進んでいます。

一方で、少子高齢化による人口減少の時代を迎え、扶助費の増加や税収の落ち込みが予想され、公共施設等への投資力が低下し、このままでは現状どおりに公共施設等を維持・更新していくことが困難な状況となることが予測されます。

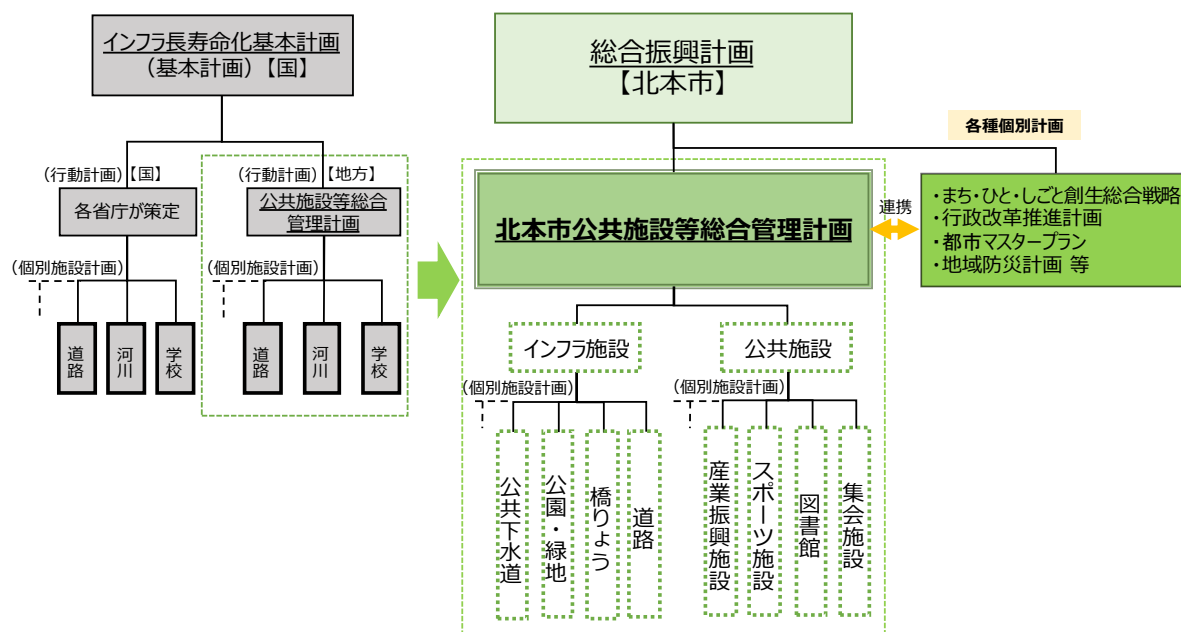
また、2014年4月に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体はインフラを含む、すべての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定が求められました。

こうした状況を踏まえ、公共施設等の将来のあり方を定める「北本市公共施設等総合管理計画」を策定します。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である第五次北本市総合振興計画の実現のため、各種個別計画と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示したものです。

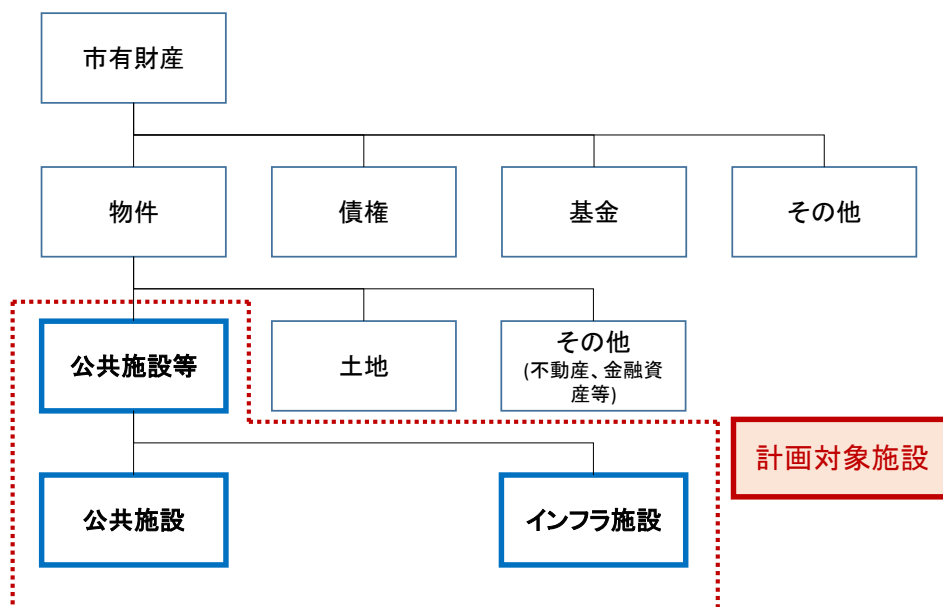
図 1-1：本計画の位置づけ



1.3 対象施設

本計画の対象施設は、中丸中継ポンプ場、公園施設を除く建築物である「公共施設」と道路や橋りょうなどの社会基盤である「インフラ施設」を合わせた公共施設等（市有施設^{1※}）とします。

図 1-2 : 本計画の対象施設



^{1※} 市が管理しているものを指し、一部借地が含まれます。上水道や消防など一部事務組合が管理する財産の更新に係る費用については本計画には見込んでいません。

1.3.1 公共施設^{2※}

本市の所有する公共施設は91施設あり、総延床面積は15万454㎡となっています。

以下では、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版）」を参考に、公共施設を大分類、中分類で分け、施設数等の詳細を示します。

表 1-1：公共施設の建物の用途別延床面積

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	16	27	19,200.93
社会教育系施設	図書館	5	5	1,946.38
	博物館等	1	1	735.60
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	3	8,696.55
	レクリエーション施設・観光施設	1	8	1,287.92
産業系施設	産業系施設	1	3	628.26
学校教育系施設	学校	12	130	86,643.97
	その他教育施設	1	2	418.48
子育て支援施設	幼保・こども園	5	10	3,734.81
	幼児・児童施設	13	14	2,592.64
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	10	5,418.03
	障害福祉施設	4	9	1,918.25
	児童福祉施設	1	2	535.42
	保健施設	2	2	975.66
行政系施設	庁舎等	4	8	9,959.69
	消防施設	6	7	416.74
	その他行政系施設	1	1	634.26
公営住宅	公営住宅	2	4	1,555.59
供給処理施設	供給処理施設	1	1	423.00
その他	その他	12	18	2,731.93
計		91	265	150,454.11

1.3.2 インフラ施設

道路や橋りょうなどのインフラ施設は以下のとおりです。

表 1-2：インフラ施設の保有量

分類		箇所数等	備考
道路	市道	2,192 路線	面積：1,695,105 ㎡
橋りょう	橋りょう	98 本	面積：2,145 ㎡
公共下水道	管きょ（污水・雨水）	—	延長：188,885m
	建物（中継ポンプ場）	1 棟	延床面積：176 ㎡
公園・緑地	配置数	92 箇所	面積：393,504 ㎡
	建物	32 棟	延床面積：2,733.24 ㎡

^{2※} 情報は2016年4月1日現在のものです。インフラ施設についても同様です。

第2章 本市の現状と将来の見通し

2.1 人口の状況

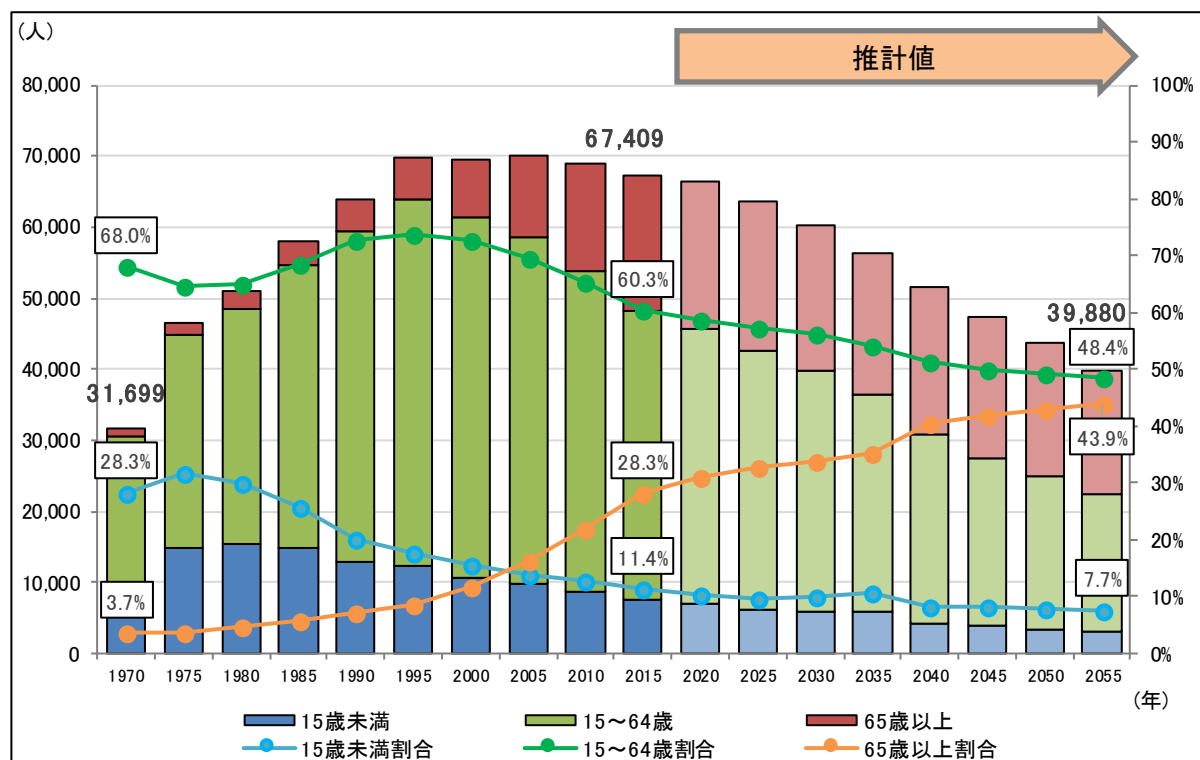
本市の総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計を示します。

本市の人口は、1970年から概ね増加が続き、2005年をピークにその後は減少が続いています。年齢構成を3つの区分に分け、その推移を見ると、老年人口（65歳以上）が増加する一方、年少人口（15歳未満）は、1980年以降は減少傾向にあるほか、1995年まで増加していた生産年齢人口（15～64歳）も2000年には減少に転じています。また、総人口に占める年齢3区分別人口の構成割合も概ね同様の傾向となっており、今後こうした傾向が続くことが予想されます。

本市の人口割合は、1970年に年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率が28.3%、68.0%、3.7%と年少人口が老年人口の約8倍であったのに対し、一昨年の2015年にはそれぞれ、11.4%、60.3%、28.3%と老年人口が年少人口を上回りました。更に独自推計によれば、2055年には、それぞれ7.7%、48.4%、43.9%と老年人口が年少人口の約6倍になることが見込まれており、顕著な少子高齢化が急速に進むと予測されています。

また、人口や世代構成の変化により、公共施設等に求められる機能や規模も変化することが推測されます。

図 2-1：総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：国勢調査（～2015年）、北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2020～2035年）、独自推計結果（2040～2055年）

2.2 財政状況

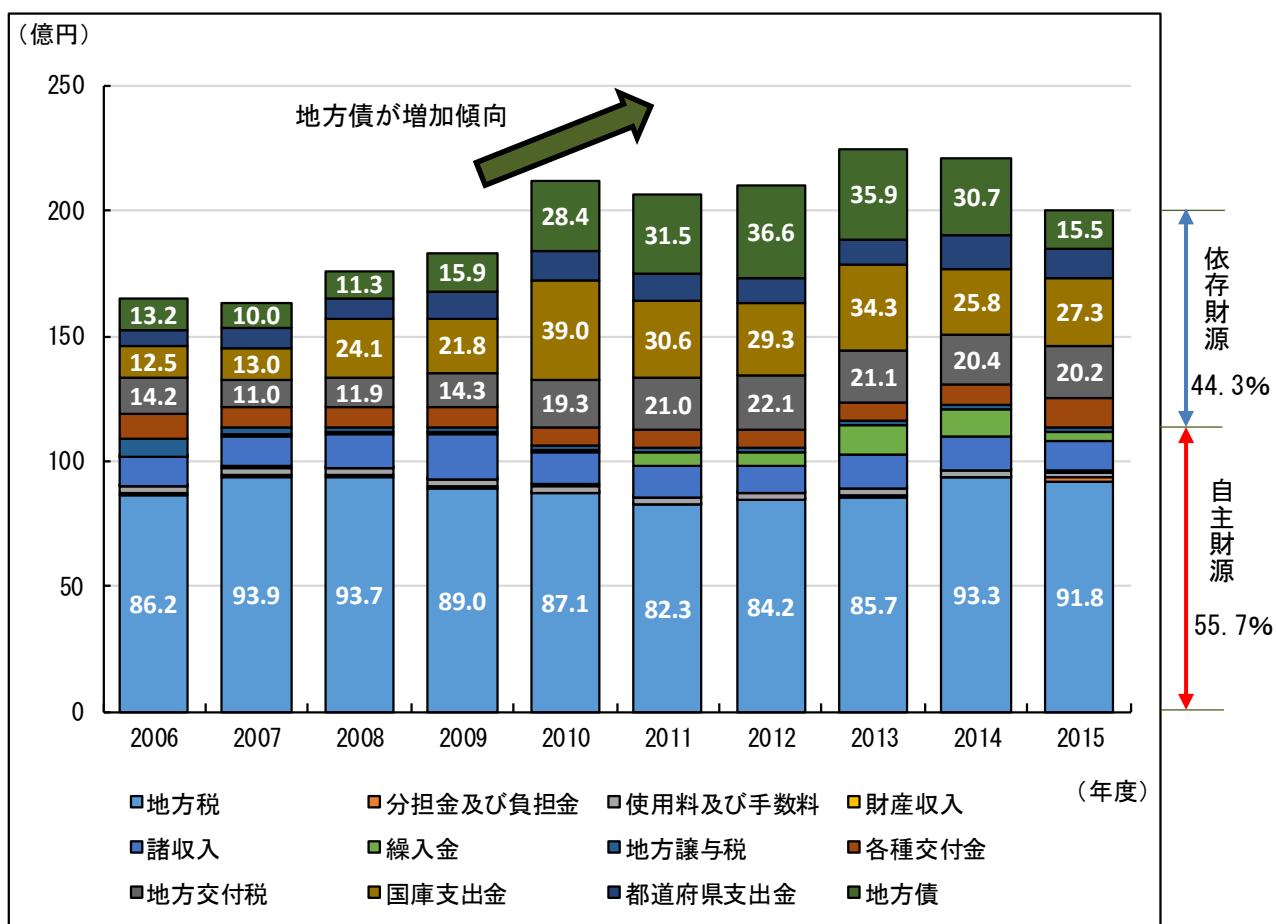
2.2.1 歳入決算額の推移

本市の普通会計の歳入決算額は、毎年 163～225 億円程度で推移しており、継続して増加傾向を示していましたが、2013 年度以降は減少傾向に転じています。

2015 年度の歳入決算の割合を見ると、地方税が約 92 億円、次いで国庫支出金の約 27 億円、地方交付税の約 20 億円の順であり、自主財源の割合が 55.7%、依存財源の割合が 44.3%と、歳入の約半分を地方交付税など国や県からの財源が占める状況となっています。

また、2010 年度以降、小・中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業、庁舎建設事業等の実施により地方債の金額が増加傾向にありました。一連の大型事業が終了したため、2015 年度には減少しています。

図 2-2：歳入決算額の推移（普通会計）



出典：総務省「決算カード」、北本市「平成 27 年度行政報告書」

2.2.2 歳出決算額の推移

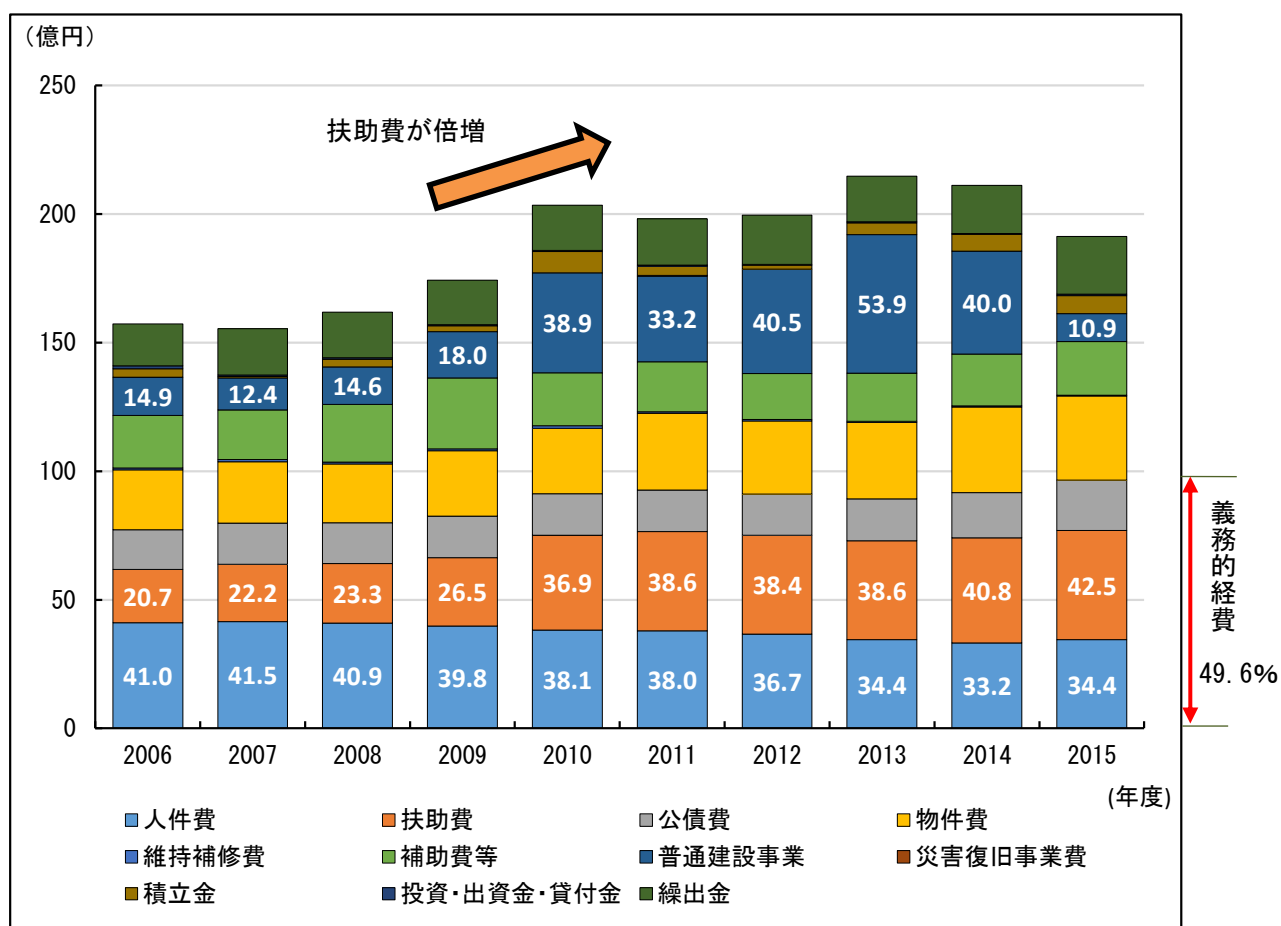
本市の普通会計の歳出決算額は、毎年 155～215 億円程度で推移しており、歳入と同様に継続して増加傾向を示しています。

2015 年度の歳出決算は、義務的経費^{3※}が全体の約 50%を占め、その中でも扶助費が最も多く約 43 億円、次いで人件費の約 34 億円の順となっています。

扶助費は年々増加傾向を示しており、2006 年度から 2015 年度までの 10 年間で約 2 倍に増加しています。

また、公共施設等に用いられる普通建設事業費は、小・中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業、庁舎建設事業等の実施による増加であり、一連の大型事業が終了したため、2015 年度には減少しています。

図 2-3：歳出決算額の推移（普通会計）



出典：総務省「決算カード」、北本市「平成 27 年度行政報告書」

^{3※} 法令などで義務付けられており、歳入の状況に関わらず発生してしまう性質の経費です。ここでは、人件費、扶助費、公債費を言います。

2.2.3 財政力指数と経常収支比率

地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数⁴*は、2015年度時点で0.80（同類型市⁵*の2014年度⁶*の平均は0.63）となっています。財政力指数が高いほど財源に余裕があり、本市は全国と同類型市に比べ比較的財政力の豊かな市といえます。

一方、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率⁷*は2015年度時点で89.6%（同類型市の2014年度の平均は90.9%）となっています。一般的には、80%以下が望ましいとされており、この値が低いほど新たな施策等に充てられるお金が多くあることを示しています。同類型市と比較してもやや低い値ではありますが、弾力性があるとまでは言えません。

図 2-4：財政力指数の年度別推移

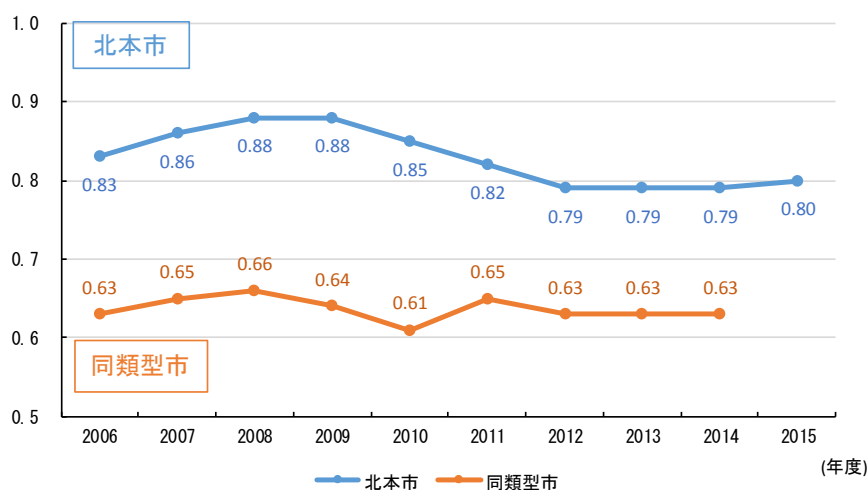
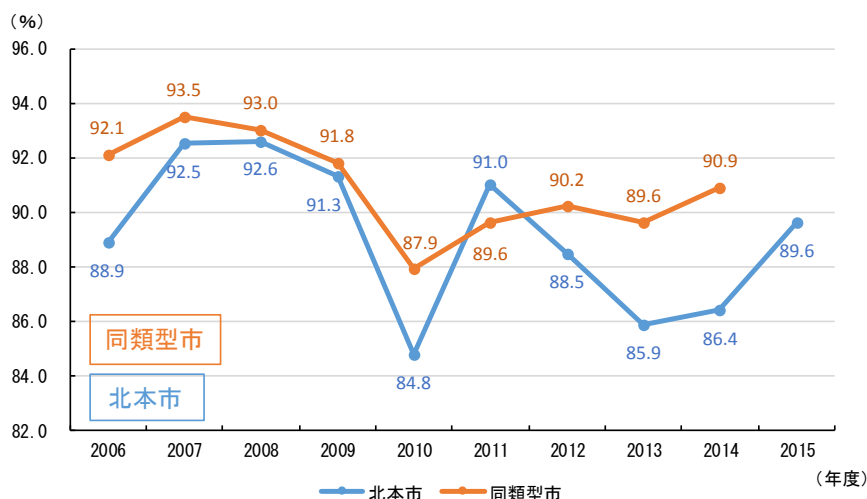


図 2-5：経常収支比率の年度別推移



⁴* 地方公共団体の財政力を示す指数です。国が地方公共団体に対する財政援助の程度を決定する際の指標として用いられます。

⁵* 決算カードに記載の「類型」は、人口規模や産業構造により区分されていることから、類似団体の比較を「同類型」で行うこととしました。北本市はⅡ-1 類型に分類されます。（Ⅱ-1 類型都市とは、産業構造が二次産業 95%未満かつ三次産業 55%以上 95%未満、人口が 5 万人以上 10 万人未満の都市）

⁶* 同類型市の 2015 年度の値は、総務省から発表がなされていないため掲載していません。

⁷* 毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合を指します。

2.3 公共施設等の現状

2.3.1 公共施設の現状

(1) 公共施設の用途別延床面積

延床面積の内訳によると、学校教育系施設が全体の57.9%、次いで市民文化系施設の12.8%、行政系施設の7.3%の順となっており、この3分類で全体の約8割を占めています。

図 2-6：公共施設の用途別延床面積割合

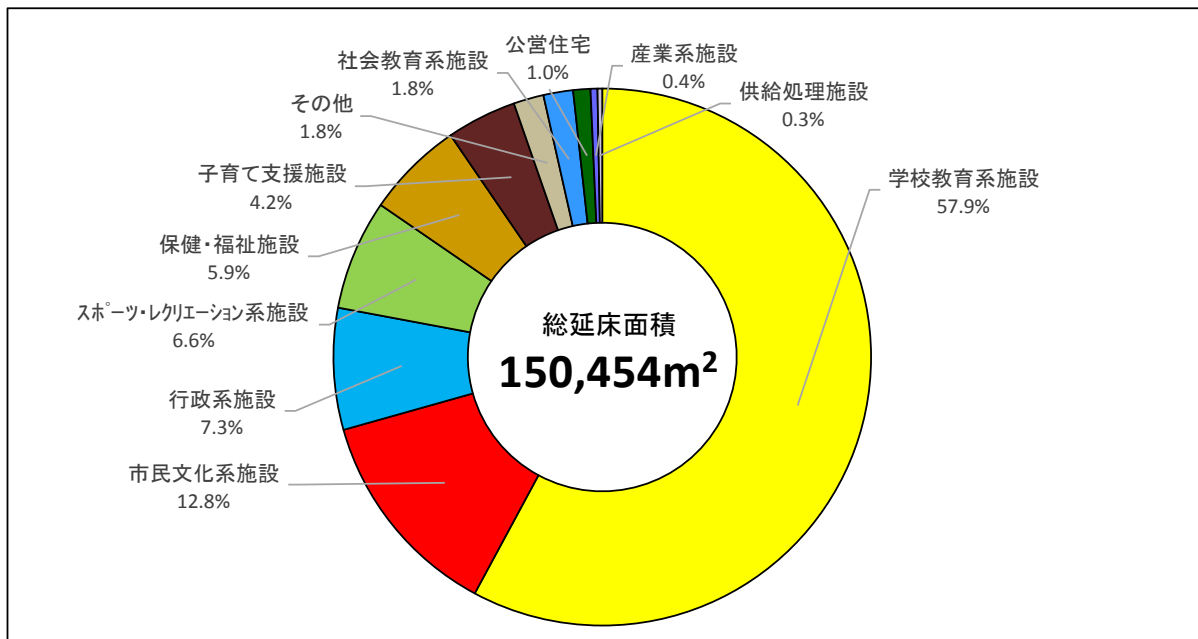


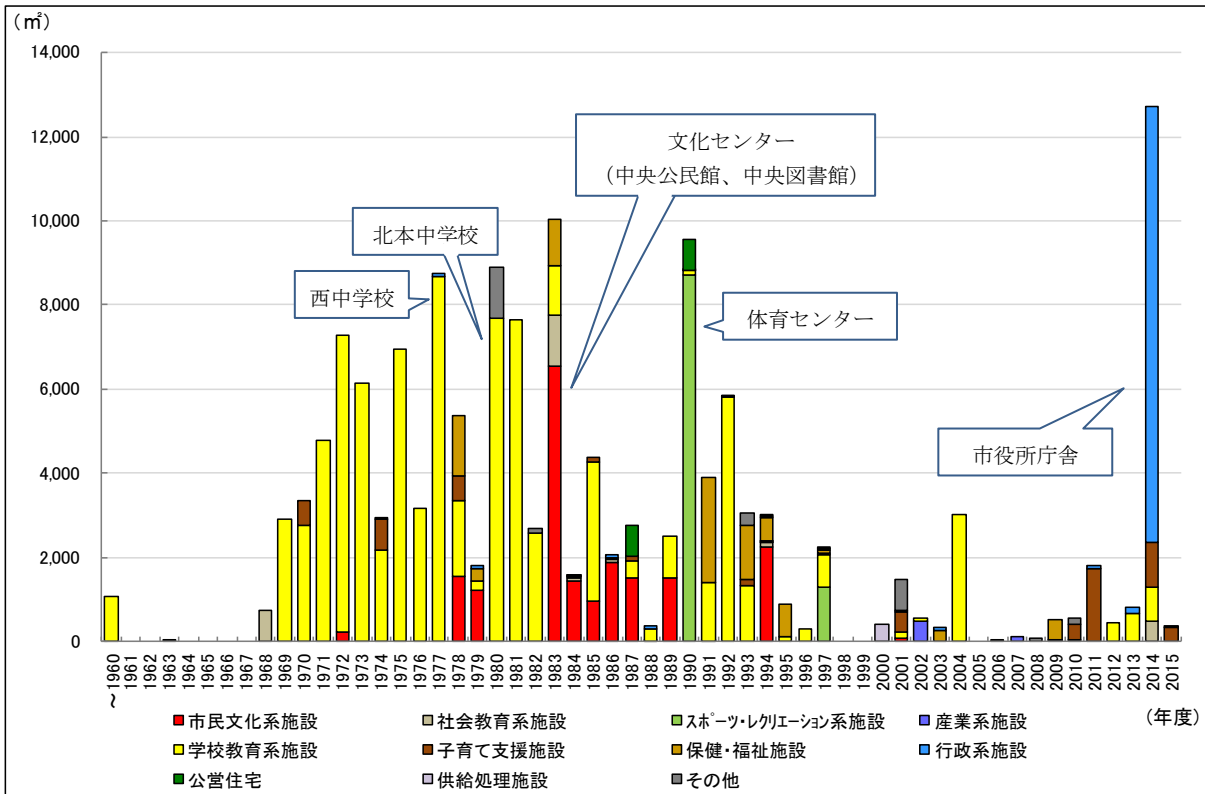
表 2-1：公共施設の用途別延床面積と割合

分類	面積 (m ²)	割合
学校教育系施設	87,062.45	57.9%
市民文化系施設	19,200.93	12.8%
行政系施設	11,010.69	7.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	9,984.47	6.6%
保健・福祉施設	8,847.36	5.9%
子育て支援施設	6,327.45	4.2%
その他	2,731.93	1.8%
社会教育系施設	2,681.98	1.8%
公営住宅	1,555.59	1.0%
産業系施設	628.26	0.4%
供給処理施設	423.00	0.3%
計	150,454.11	100.0%

(2) 公共施設の築年度別整備状況

本市の管理する公共施設の総延床面積は約 15 万㎡です。1968 年度以降、学校をはじめとして継続的に施設が建設されてきました。1983 年度には文化センター（中央公民館、中央図書館）、1990 年度には体育センターが新たに整備され、直近の 2014 年度には北本市役所庁舎の建替えが行われています。

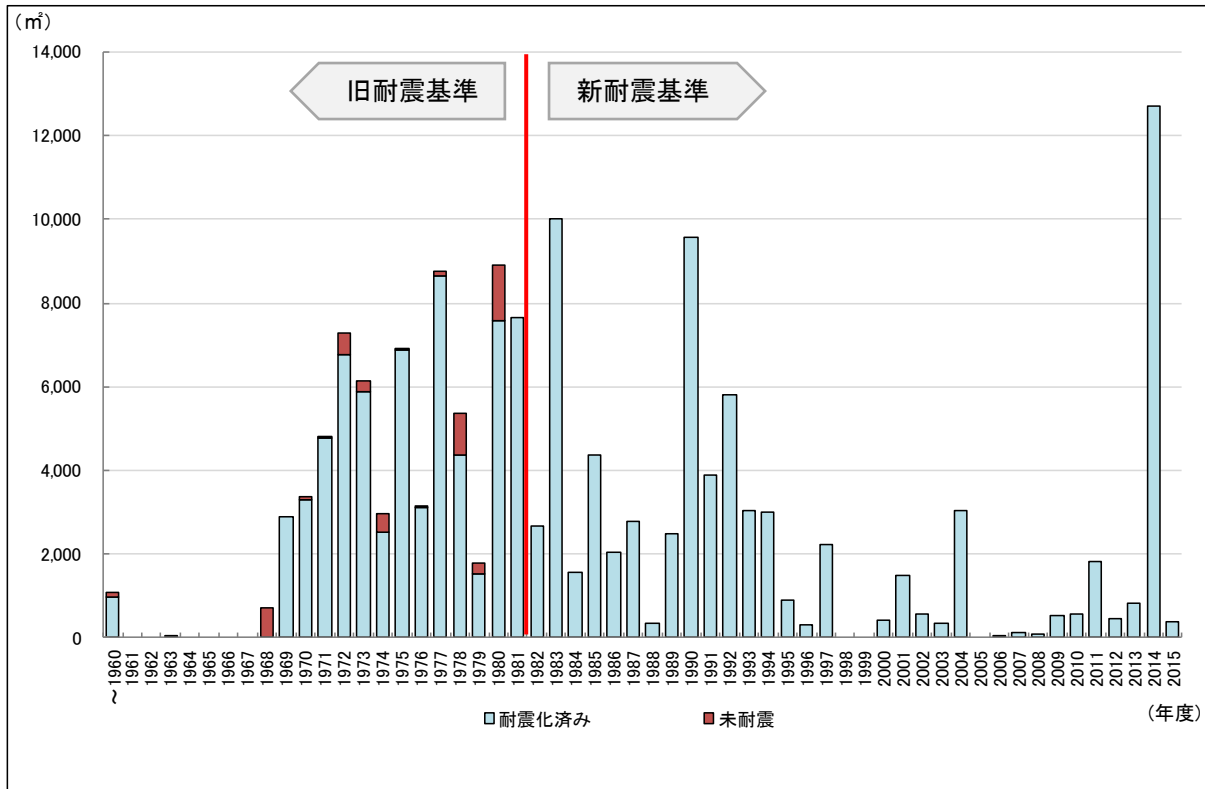
図 2-7：公共施設の年度別整備状況



(3) 耐震化の状況

本市では、「北本市住宅・建築物耐震改修促進計画」（2007年度）を策定し、建築物の耐震化を促進してきました。市が所有し、多数の者が利用する建築物⁸*は、耐震化率⁹*100%となりましたが、引き続き小規模な建築物についても耐震化を促進し、居室を有する建築物については2020年度までに耐震化率100%を目標として設定しています。

図 2-8：公共施設の耐震化状況



注) 耐震診断・改修が不明な施設は、「未耐震」とした。

⁸* 建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1項に規定する学校、集会所、社会福祉施設等で一定階数以上かつ一定床面積以上の建築物を言います。

⁹* 耐震性能を一定以上有する建物の割合をいい、耐震改修実施の有無を問いません。

(4) 公共施設の利用状況

市民文化系施設の利用者は10年前に比べ、14施設中、6施設で増加しており、8施設で減少しています。

10年前に比べ利用者が増加している施設は、中央公民館、南部公民館、東部公民館、北部公民館、東部集会所、北部集会所の6施設です。一方、利用者が減少している施設は、西部公民館、中丸公民館、南部集会所、西部集会所、中丸集会所、学習センター、勤労福祉センター、コミュニティセンターの8施設です。

2014年度以降は多くの施設で利用者数が前年並みもしくは微増傾向となっています。

図 2-9：市民文化系施設の利用状況（中央公民館）

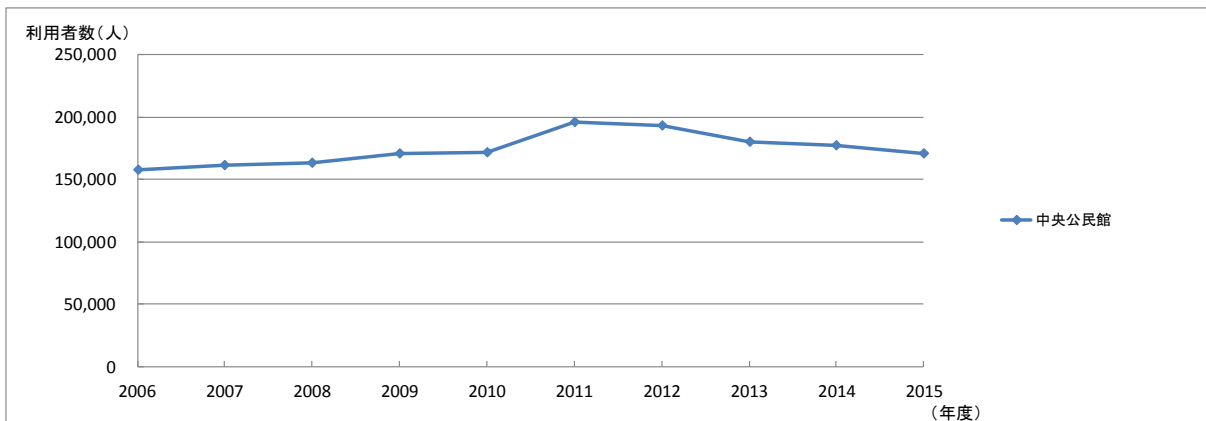
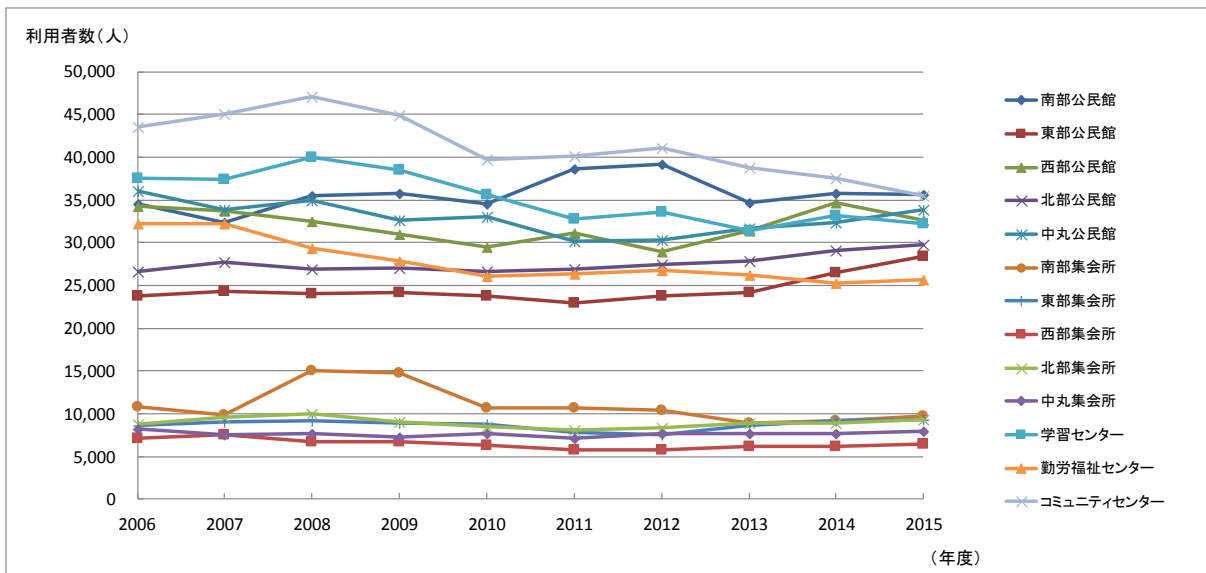


図 2-10：市民文化系施設の利用状況（地区公民館等）



社会教育系施設の利用者数については、数年間増加傾向が続いた後、減少に転じる傾向が見られます。2006年度と2015年度を比較した場合、ほとんどの施設は大きな差がありませんが、図書館南部分室は、大きく増加しています。

図 2-11：社会教育系施設状況（中央図書館）

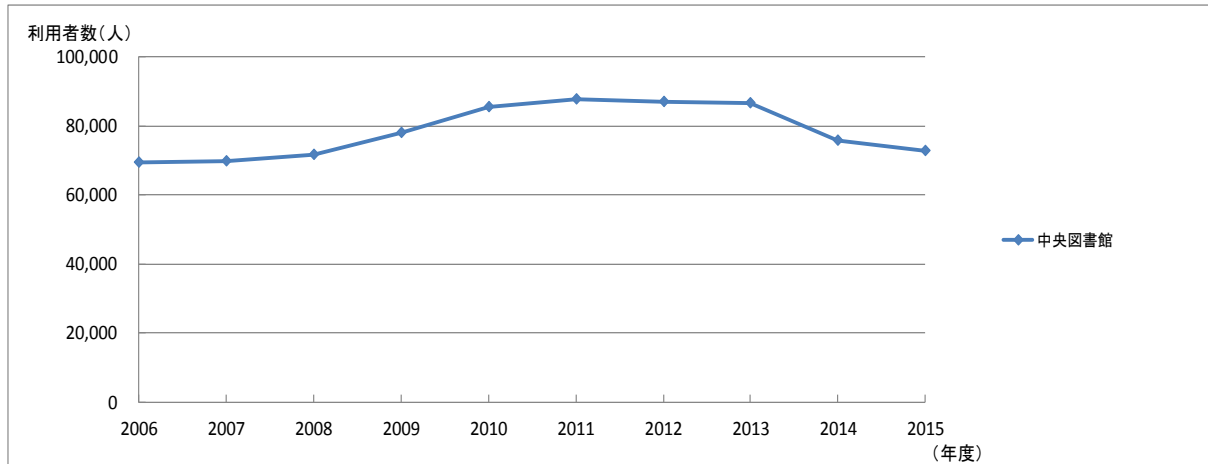
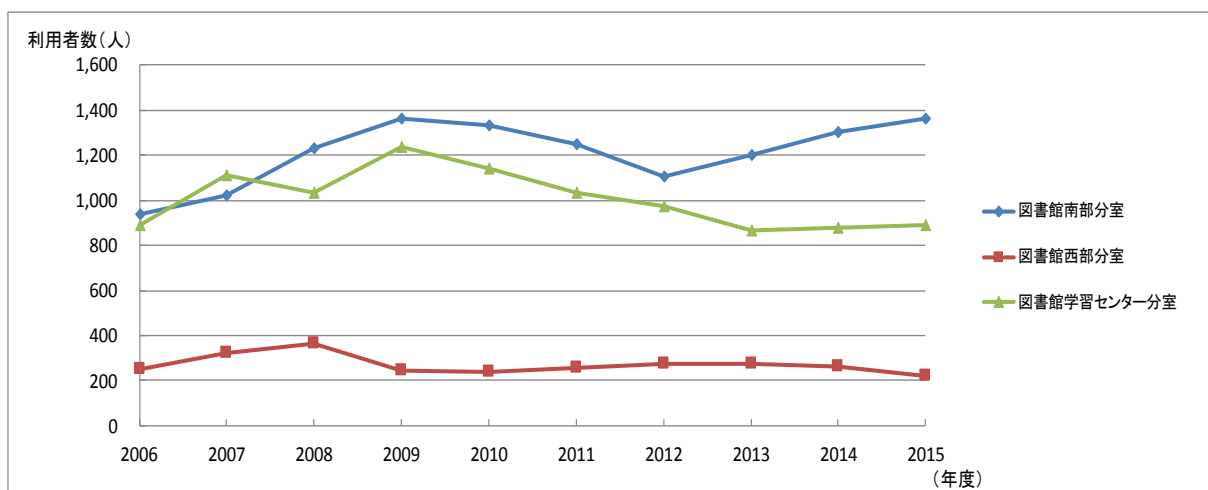
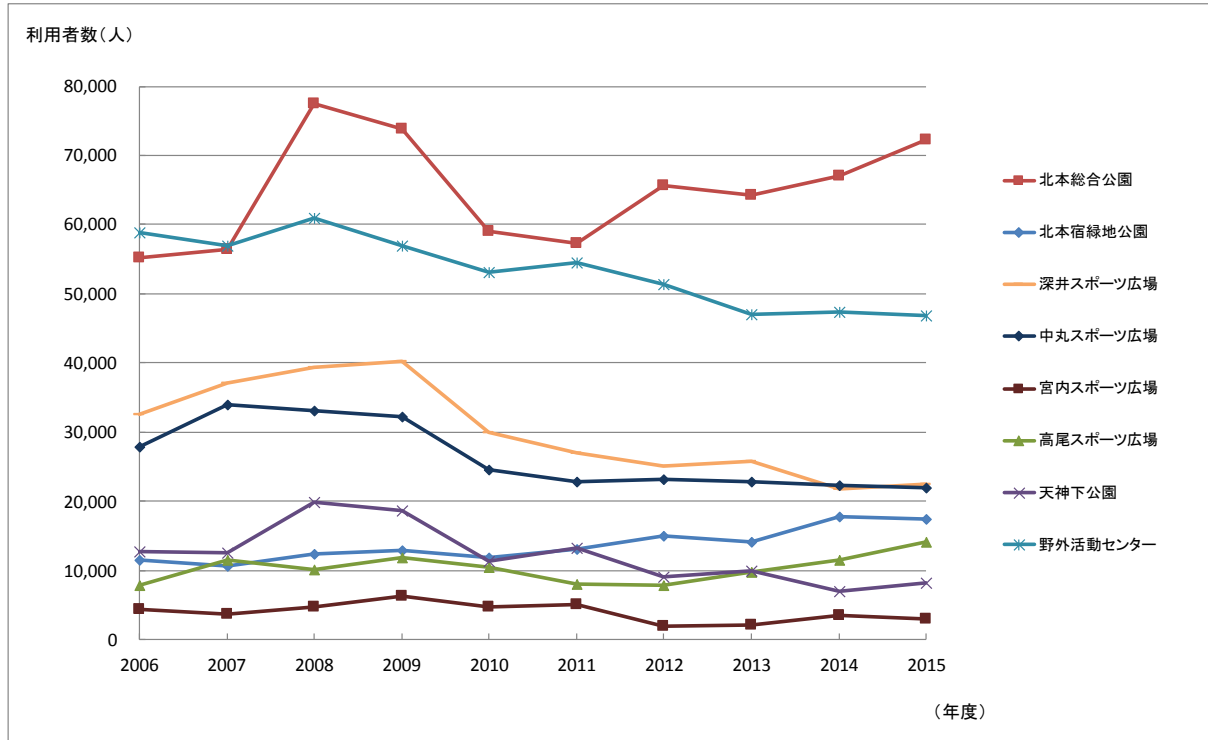


図 2-12：社会教育系施設状況（中央図書館を除く）



レクリエーション施設及び公園の利用者数は、北本総合公園、北本宿緑地公園、高尾スポーツ広場が増加し、深井スポーツ広場、中丸スポーツ広場、宮内スポーツ広場、天神下公園、野外活動センターで減少しています。

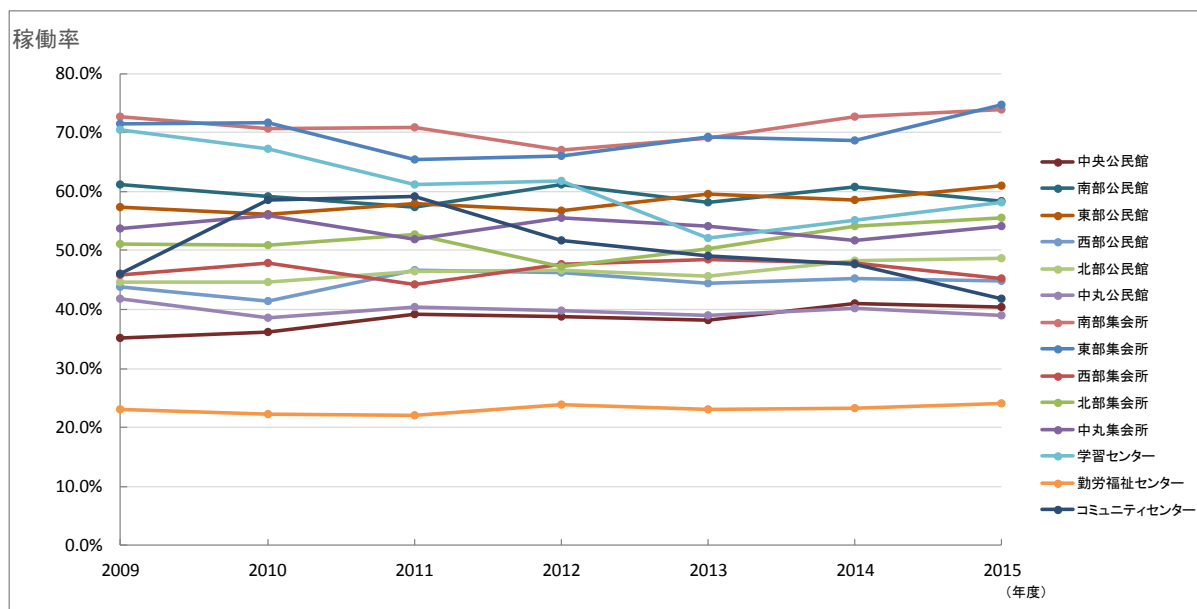
図 2-13 : レクリエーション施設及び公園の施設状況



(5) 公共施設の稼働状況

市民文化系施設の過去7年間^{10※}の稼働状況を見ると、多くの施設において稼働率が横ばいです。2009年度と2015年度の稼働率を比較すると、中央公民館は10%以上増加しており、反対に学習センターは10%以上減少しています。施設の種類などにより、ニーズの差があります。

図 2-14：市民文化系施設の稼働状況

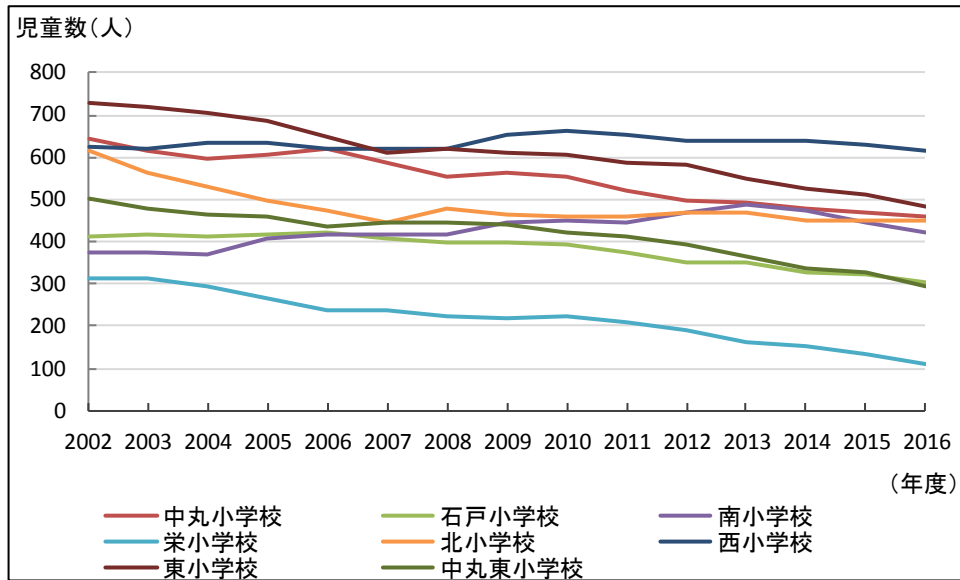


^{10※} 公共施設予約システムから出力できる実績のうち最長期間である7年間で比較をしています。

(6) 学校別児童生徒数の推移

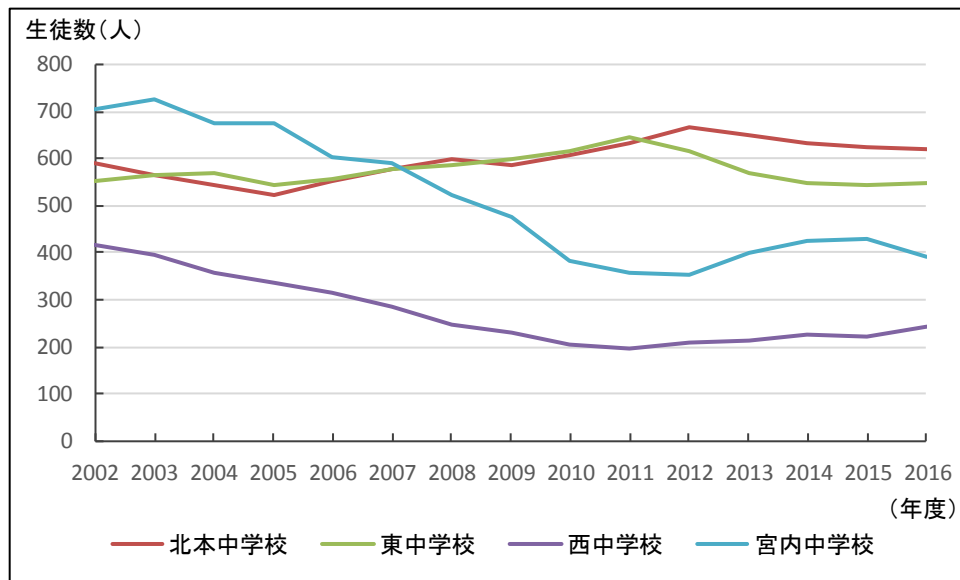
本市の小学校、中学校に通う児童生徒数の推移を2002年度から2016年度にかけて示します。少子化の影響もあり、全体的に児童生徒数は減少傾向です。

図 2-15：小学校別児童数の推移



※各年度5月1日時点

図 2-16：中学校別生徒数の推移



※各年度5月1日時点

(7) 学校別教室数（種別）の推移

本市の小学校、中学校の学校別教室数（種別）の推移について 2012 年度から 2016 年度にかけて示します。小学校では普通教室の減少が見られますが、中学校では増加していることがわかります。今後は、少子高齢化により、小学校、中学校ともに減少する見込みです。

表 2-2：学校別教室数（小学校）の推移

学校名	種別	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
中丸小学校	普通教室	20	19	20	20	18
	特別教室	8	8	9	10	12
	その他	5	6	4	3	3
石戸小学校	普通教室	12	12	12	13	13
	特別教室	6	7	9	8	8
	その他	9	8	6	5	5
南小学校	普通教室	18	17	18	17	16
	特別教室	7	7	7	8	9
	その他	5	6	5	5	5
栄小学校	普通教室	6	6	7	8	8
	特別教室	10	10	16	15	14
	その他	14	14	7	7	8
北小学校	普通教室	16	15	16	16	15
	特別教室	8	8	10	9	9
	その他	6	7	4	5	6
西小学校	普通教室	22	22	22	23	21
	特別教室	10	10	12	11	12
	その他	11	11	9	9	10
東小学校	普通教室	21	20	20	20	18
	特別教室	7	7	10	11	13
	その他	8	9	6	5	5
中丸東 小学校	普通教室	12	12	13	13	13
	特別教室	9	9	12	12	12
	その他	8	8	4	5	5
小学校計	普通教室	127	123	128	130	122
	特別教室	65	66	85	84	89
	その他	66	69	45	44	47
	計	258	258	258	258	258

表 2-3：学校別教室数（中学校）の推移

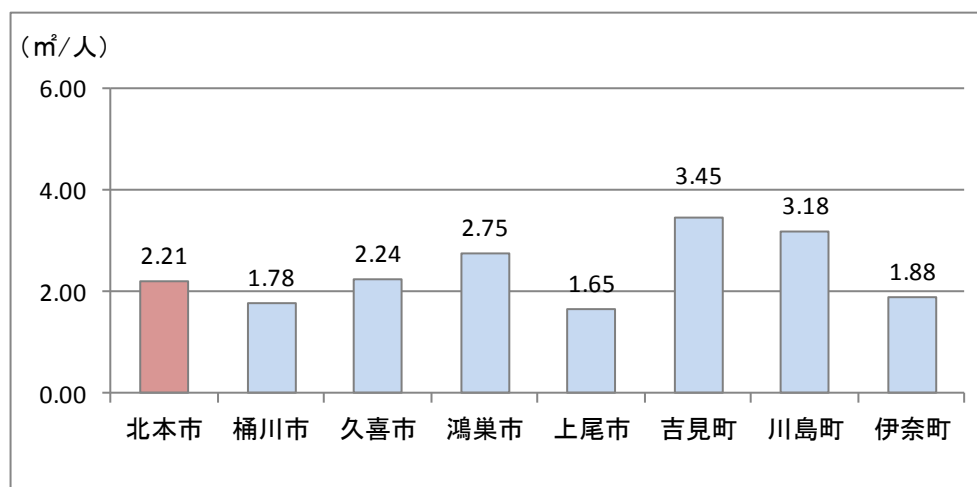
学校名	種別	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
北本中学校	普通教室	20	20	21	20	20
	特別教室	16	16	15	15	15
	その他	4	4	3	4	4
東中学校	普通教室	17	17	15	17	17
	特別教室	15	14	14	14	14
	その他	7	8	10	8	8
西中学校	普通教室	8	8	9	9	10
	特別教室	17	15	15	15	15
	その他	9	8	7	7	6
宮内中学校	普通教室	11	12	14	14	14
	特別教室	16	14	14	14	14
	その他	11	12	10	10	10
中学校計	普通教室	56	57	59	60	61
	特別教室	64	59	58	58	58
	その他	31	32	30	29	28
	計	151	148	147	147	147

(8) 近隣市町との比較

本市の市民 1 人当たり行政財産（建物）について、近隣市町と比較を行いました。

本市の 1 人当たり行政財産（建物合計）は 2.21 m²/人であり、桶川市、上尾市、伊奈町より多く、久喜市、鴻巣市、吉見町、川島町より少なくなっています。

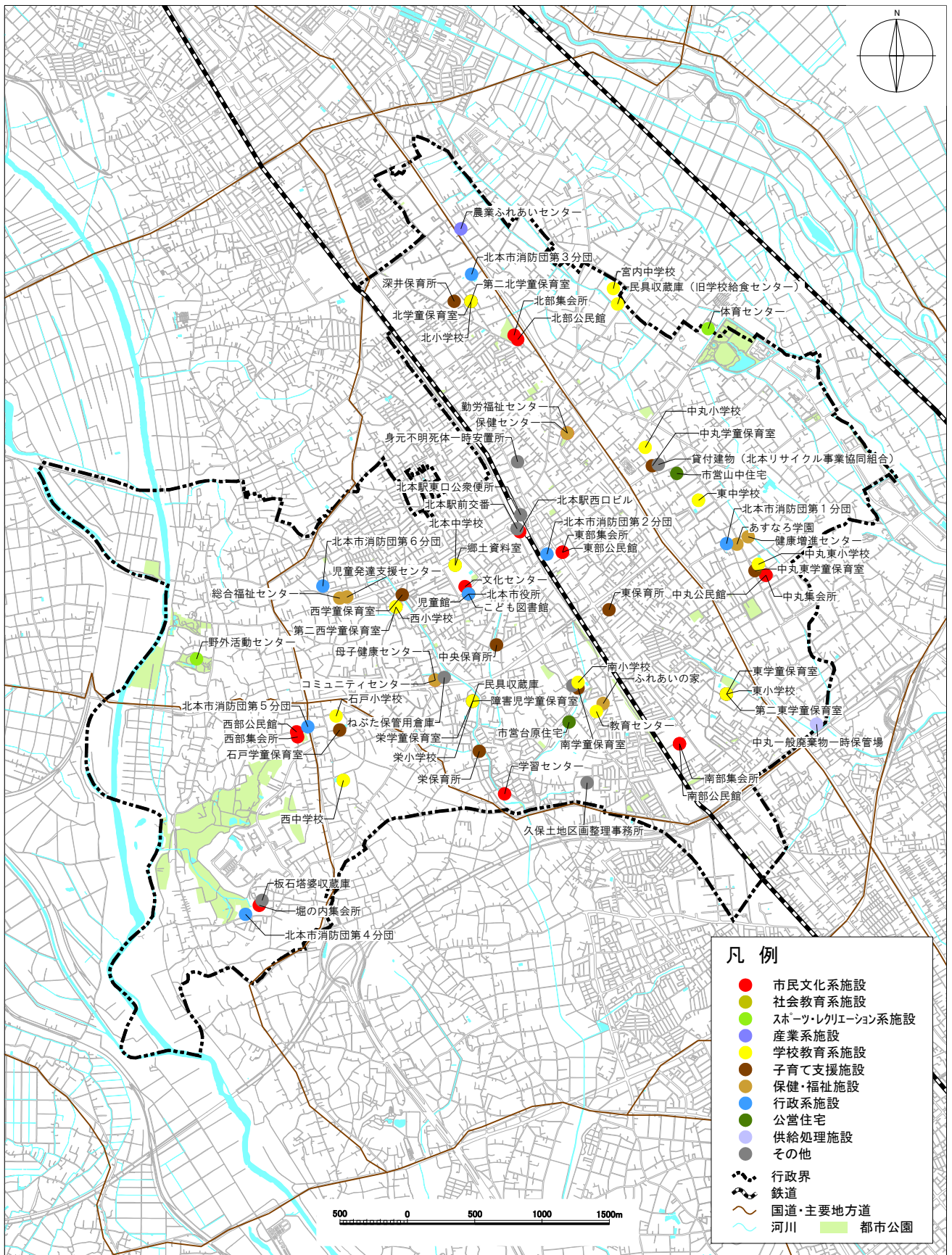
図 2-17：住民一人当たりの行政財産の延床面積比較



出典：2014 年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び 2014 年度住民基本台帳人口より算出

(9) 公共施設の分布状況

図 2-18 : 公共施設の分布状況



2.3.2 インフラ施設の現状

(1) 道路

本市の道路はこれまでに約 330 kmが整備されています。

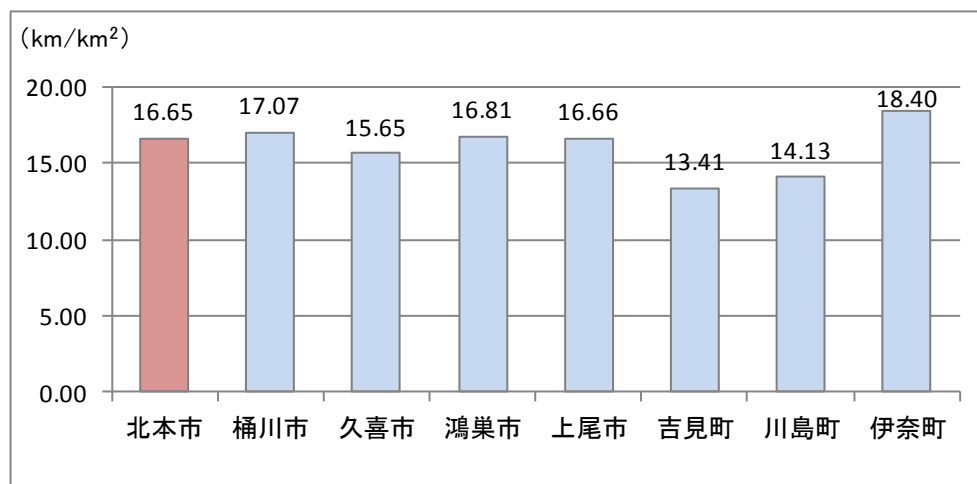
表 2-4：道路の整備状況

分類		箇所数等	備考
道路	市道	2,192 路線	面積：1,695,105 m ²

出典：北本市固定資産台帳

本市の単位行政面積当たりの道路密度について、近隣市町と比較を行いました。本市の単位行政面積当たりの道路密度は 16.65km/km²であり、久喜市、吉見町、川島町より多く、桶川市、鴻巣市、上尾市、伊奈町より少なくなっています。

図 2-19：単位行政面積当たりの道路密度比較



出典：全国都道府県市区町村別面積調〔2014年10月1日〕(国土地理院)

及び 2014 年度公共施設状況調経年比較表 (総務省) より算出

(2) 橋りょう

本市の橋りょうは、これまで全 98 本、2,145 m²が整備されています。

表 2-5：橋りょうの整備状況

分類	箇所数等	備考
橋りょう	98 本	面積：2,145 m ²

出典：北本市固定資産台帳

(3) 公共下水道

本市の公共下水道（管きよ）は、1964年度から整備が開始され、特に1974年度から1997年度にかけては、毎年4,000m以上の公共下水道（管きよ）の整備が進められました。1999年度以降の整備延長は2,000m前後と減少しましたが、現在も継続して整備が行われています。

汚水施設は、継続的な整備により整備率^{11※}81.3%^{12※}となっています。一方で雨水施設は、汚水施設の整備を先行したため、整備率22.6%に留まっています。

図 2-20：公共下水道（管きよ）の年度別整備状況

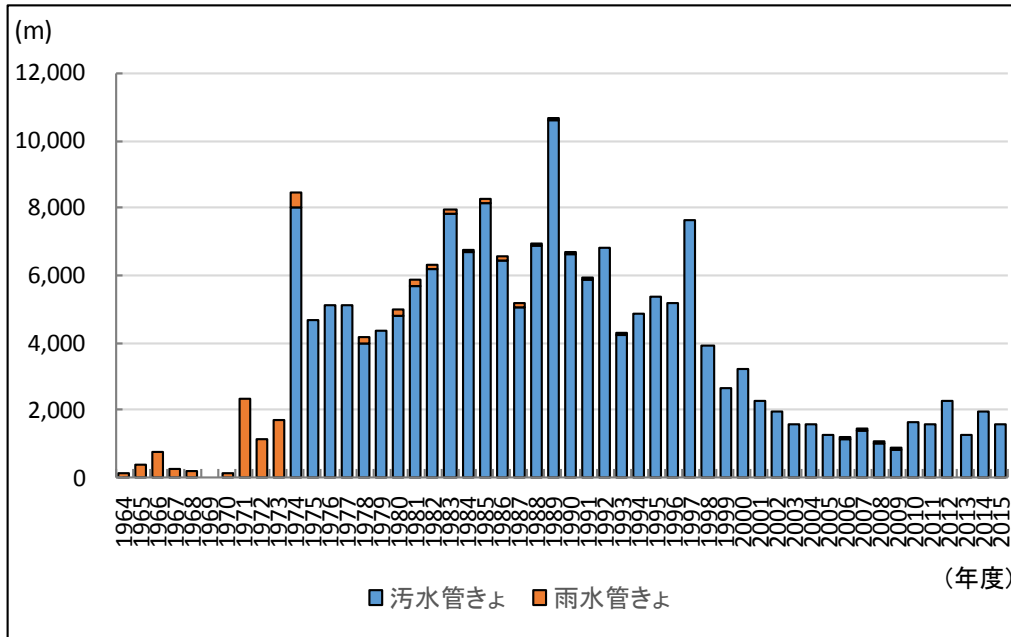


表 2-6：公共下水道の整備状況

分類		箇所数等	備考（延長）
公共下水道 （管きよ）	汚水管	—	179,545m
	雨水管	—	9,340m
	合計	—	188,885m
公共下水道 （建物）	ポンプ場	1	—

出典：北本市公共下水道事業固定資産台帳

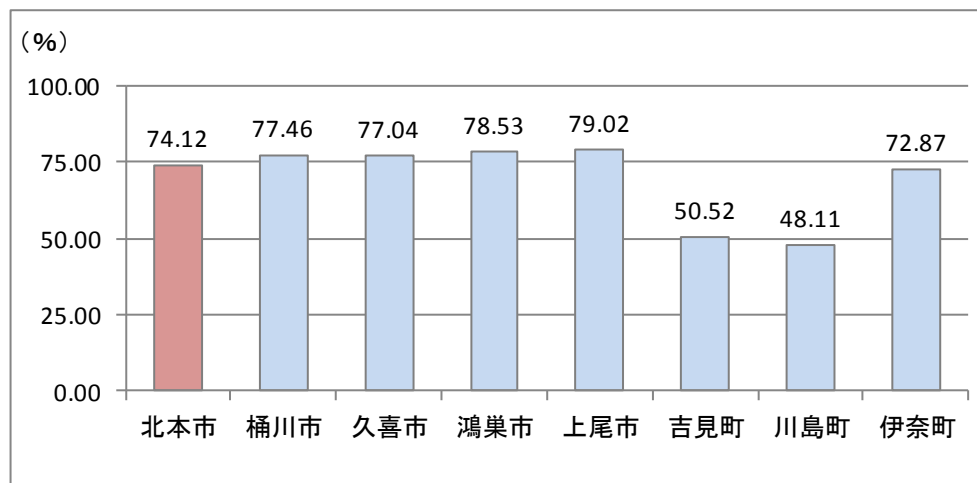
^{11※} 事業計画区域の面積に対する整備済区域の面積の割合を指します。

^{12※} 北本市公共下水道事業経営計画より平成 25 年度末現在の値を引用

本市の下水道普及率^{13※}について、近隣市町と比較を行いました。

本市の下水道普及率は74.12%であり、吉見町、川島町、伊奈町より多く、桶川市、久喜市、鴻巣市、上尾市より少なくなっています。

図 2-21：下水道の普及率比較



出典：2014年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び2014年度住民基本台帳人口より算出

^{13※}下水道普及率とは、市の人口に対する「公共下水道排水人口」及び「農業集落排水人口」の割合を指します。近隣市町では、「久喜市」、「吉見町」に農業集落排水人口が含まれており、それ以外の自治体では含まれていません。

(4) 公園・緑地

本市の公園は、92 箇所が整備されています。1974 年度に北本市子供公園が整備され、1986 年度には北本総合公園、1995 年度には高尾さくら公園、2012 年度には北本水辺プラザ公園が整備されています。

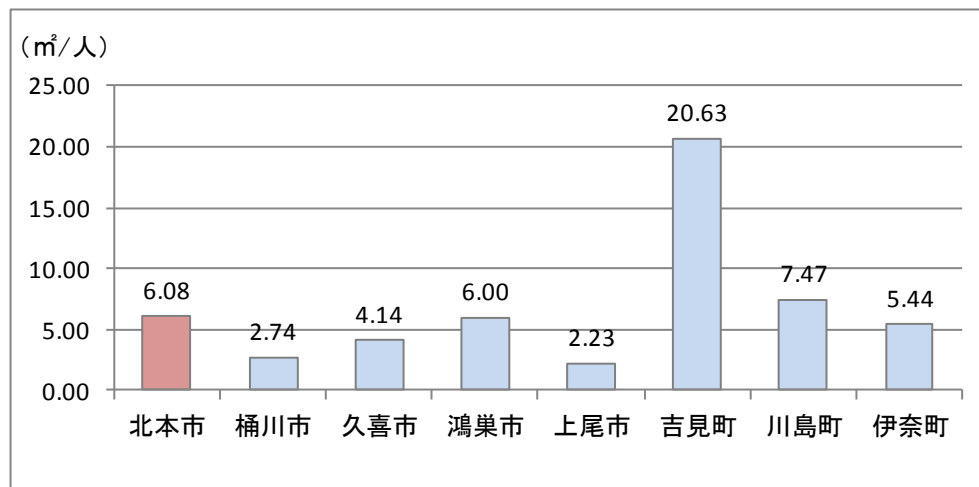
表 2-7：公園・緑地の整備状況

分 類		箇所数等	備考（面積）
公園・緑地	街区公園 ^{14※}	80 箇所	75,984 m ²
	近隣公園 ^{15※}	7 箇所	176,247 m ²
	都市緑地 ^{16※}	4 箇所	35,239 m ²
	総合公園 ^{17※}	1 箇所	106,034 m ²
計		92 箇所	393,504 m ²

本市の市民 1 人当たりの公園面積について、近隣市町と比較を行いました。

本市の市民 1 人当たりの公園面積は 6.08 m²/人であり、桶川市、久喜市、鴻巣市、上尾市、伊奈町より多く、吉見町、川島町より少なくなっています。

図 2-22：住民 1 人当たりの公園面積比較



出典：2014 年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び 2014 年度住民基本台帳人口より算出

14※ 街区住民の利用を目的とした公園です。

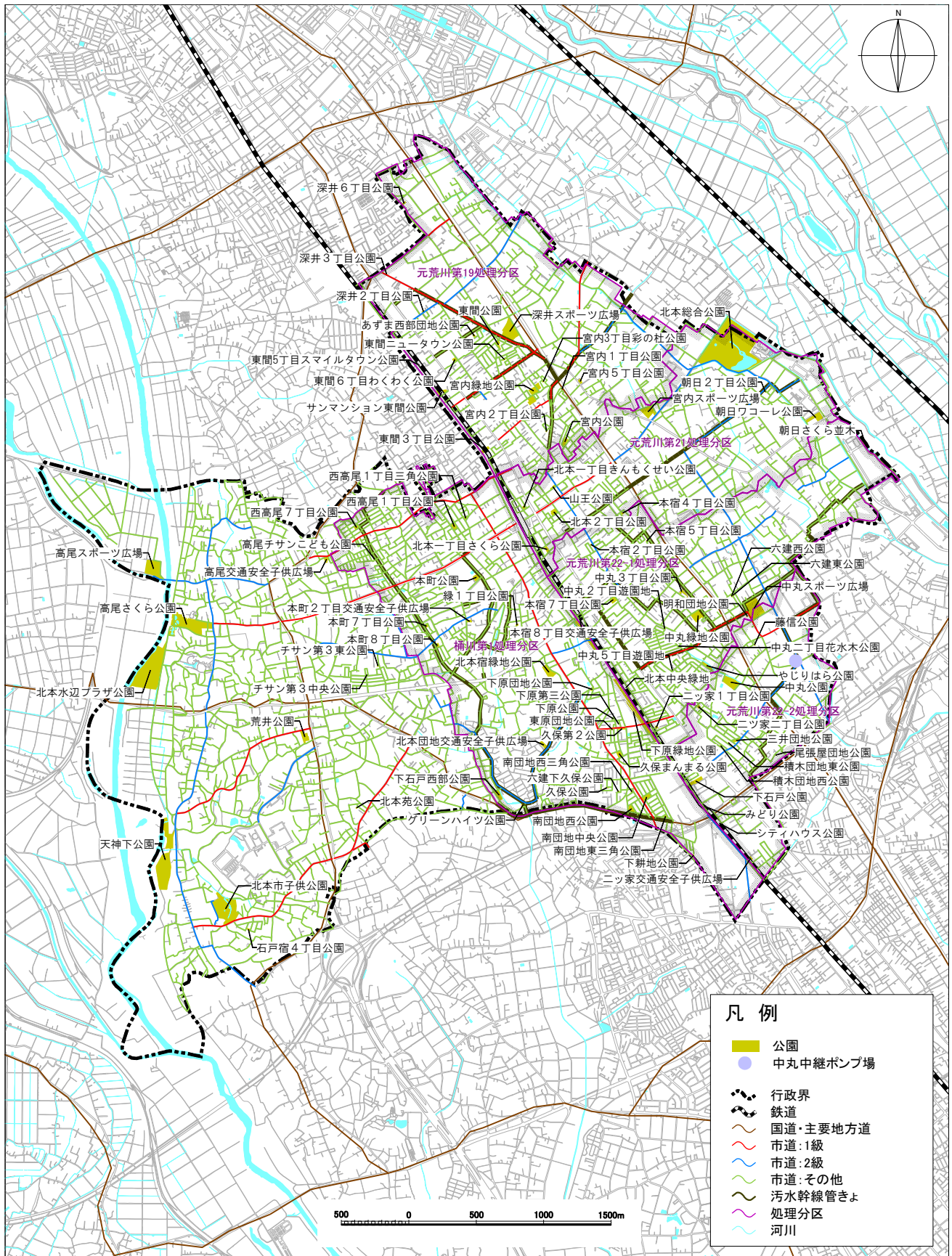
15※ 公園近隣住民の利用を目的とした公園です。

16※ 主に都市の自然的環境の保全や、景観の向上を図るために設けられている緑地です。

17※ 都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用を目的とした公園です。

(5) インフラ施設の分布状況

図 2-23 : インフラ施設の分布状況



2.4 将来費用の試算

2.4.1 公共施設等に要した費用の推移と将来の投資可能額

本市が、2006年度から2015年度までの10年間に公共施設等の新設改良・更新等に要した費用は、年平均約30.3億円です。しかし、2010年度から2014年度までの5年間には、庁舎の建替えや学校の改修が集中して行われたことで市債が多く発行されており、公債費の増加による将来負担を考慮すると、今後は同様の経費を見込むことはできません。

図 2-24：公共施設等に要した費用の推移

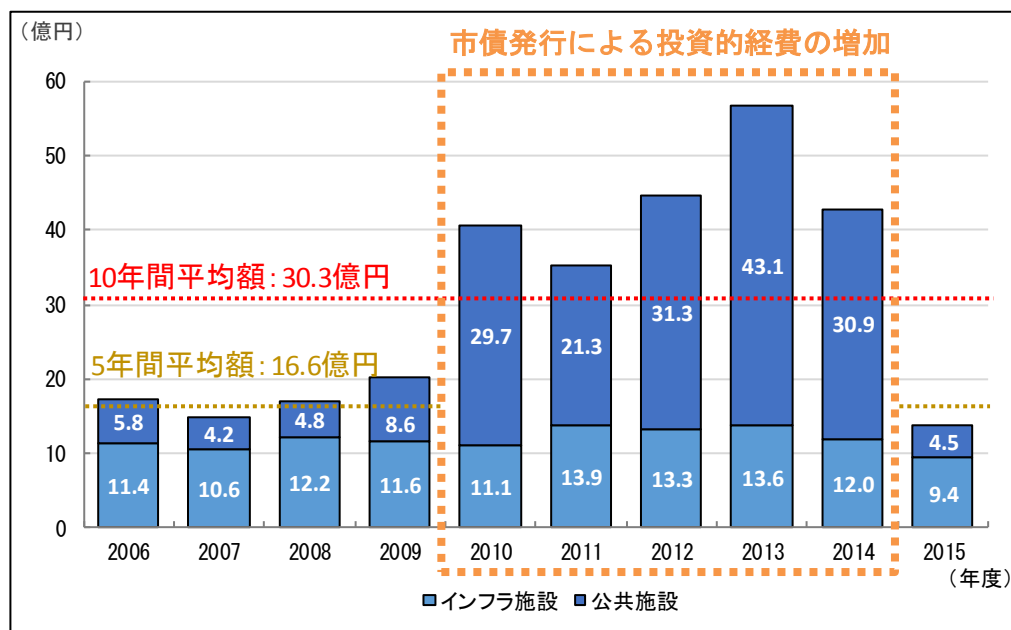


図 2-25：維持補修費の推移

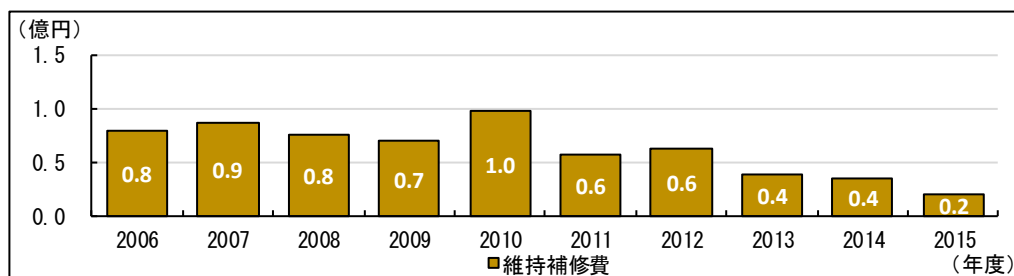
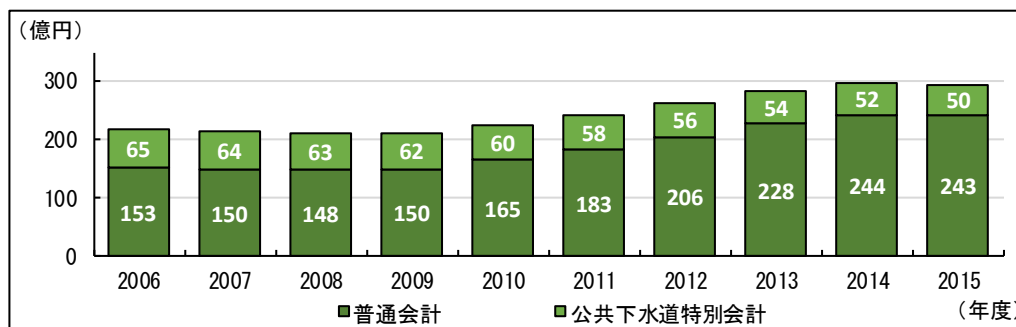


図 2-26：地方債残高の推移



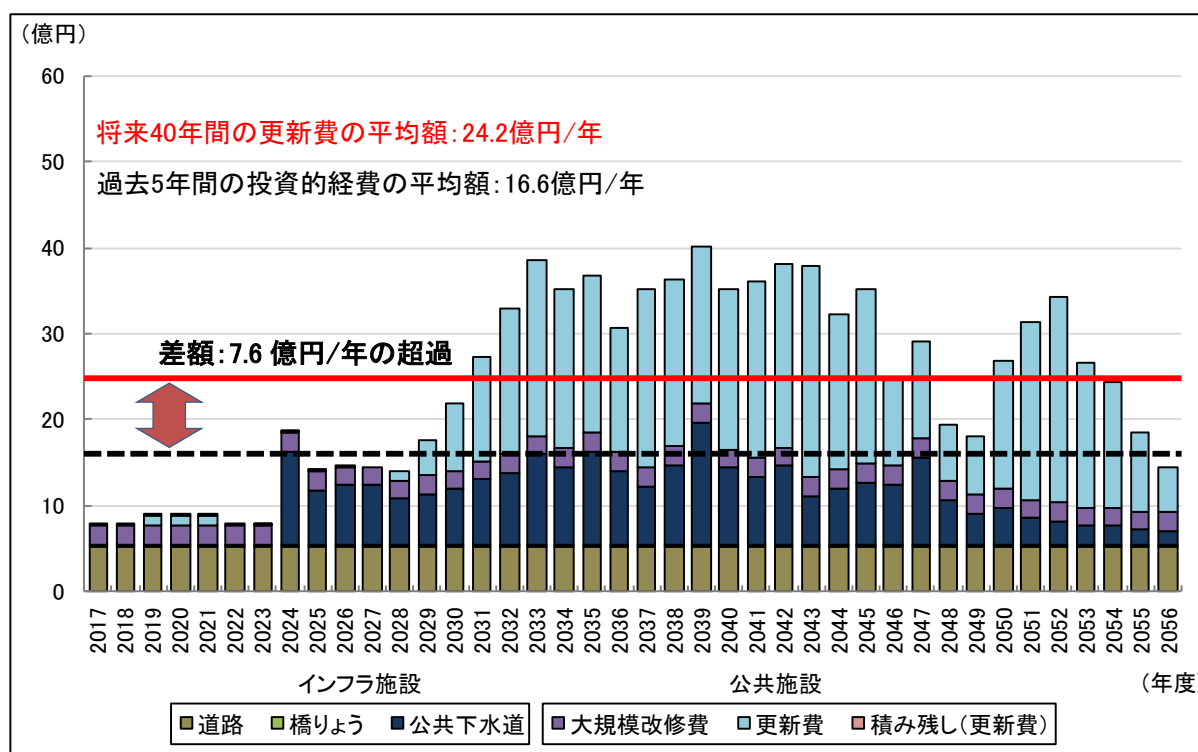
今後、公共施設等の改修や更新に用いることのできる費用の目安は、公共施設の新設、更新、改修が集中していない期間である2006年度から2009年度及び2015年度の5カ年の平均16.6億円とします。

2.4.2 公共施設等の将来費用の試算

今ある公共施設等をすべて維持した場合の向こう40年間の更新費用を推計しました。

下記の試算条件に基づいた推計値によると、40年間の更新費用は968.8億円程度であり、1年当たり24.2億円の経費が必要となります。この24.2億円は、過去5カ年の投資的経費の年平均額である16.6億円を7.6億円超過する結果となります。

図2-27：公共施設等の将来の更新費用の推計



【試算条件】（公共施設）

- ・ 施設の更新（建替え）に係る費用は、3年間に振り分けることで平準化を図る。
- ・ 建築後60年が経過した施設から更新（建替え）を行う。
- ・ 老朽化に伴う大規模改修の費用は、個別に算出することが困難なため、過去の実績を参考に一律の額（年2億2千万円）を設定し、毎年計上する。
- ・ 更新（建替え）に必要な費用の算出には、総務省のホームページで公開している更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定する。
- ・ なお、公園と公共下水道の建物についても同じ条件で算出し、結果に含めた。

【試算条件】（インフラ施設）

- ・ 道路は15年サイクルで更新を行う。
- ・ 橋りょうは60年サイクルで更新を行う。
- ・ 公共下水道は50年サイクルで更新を行う。
- ・ 更新（建替え）に必要な費用の算出には、総務省のホームページで公開している更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定する。

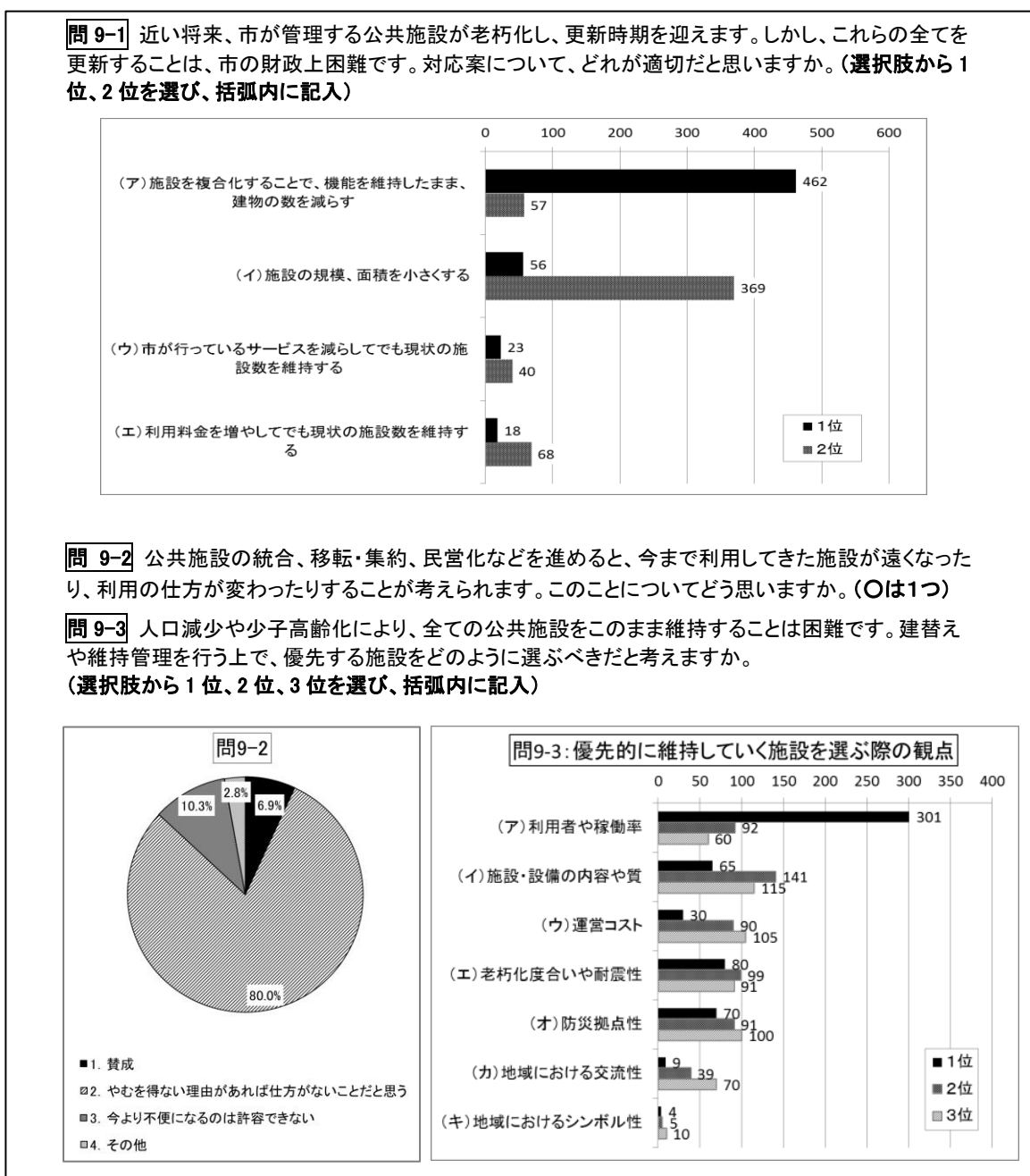
2.5 市民ニーズ

公共施設の今後のあり方について、市民アンケート調査を実施しました。

全ての公共施設の更新は財政上困難であることへの対応案（問9-1）は、「施設を複合化することで、機能を維持したまま、建物の数を減らす」が最も多く、次いで「施設の規模、面積を小さくする」となっており、「現状の施設数を維持する」回答はそれほど多くはありませんでした。また、施設の統廃合等により不便になること（問9-2）は、「賛成」と「やむを得ない理由があれば仕方ないことだと思う」が8割超との結果となりました。

建替えや維持管理を行う上で優先する施設の選び方（問9-3）は、「利用者や稼働率」が最も多く、次いで「施設・設備の内容や質」、「老朽化度合いや耐震性」となっています。

図 2-28：市民アンケート調査結果抜粋



第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

3.1 計画期間

計画期間：40年（2017年度～2056年度まで）

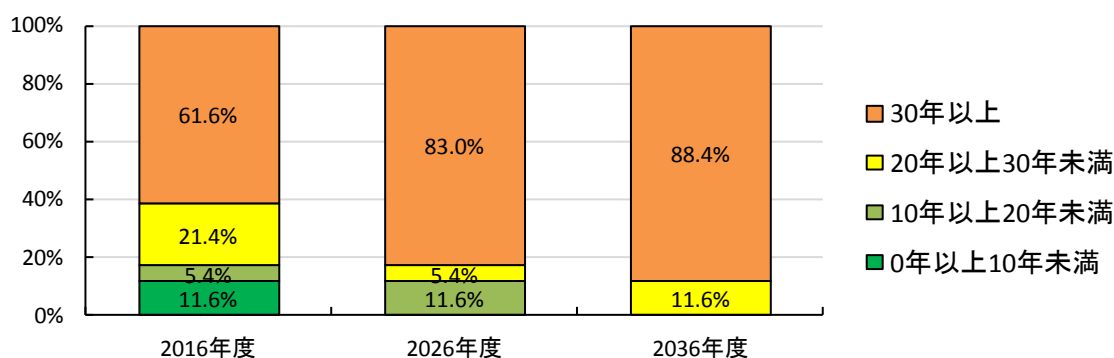
本計画は中長期的な公共施設等の管理に関する計画であること、施設（建物）の統廃合は基本的に建物の更新の機会を捉えて行うこと等から計画期間を40年に設定し、総合振興計画やその他の関連計画の改訂等と併せ定期的に見直しを行います。経済環境や社会保障制度の変更など計画の方針に係る変化が生じた場合、必要に応じて見直すものとします。

3.2 現状や課題に対する基本認識

3.2.1 公共施設の老朽化と更新需要の増大

2016年度現在、大規模改修の目安となる築30年以上経過した公共施設は延床面積全体の約6割ですが、これが10年後には8割になると見込まれ、早急の老朽化対策が必要な状況となっています。

図3-1：公共施設の築年別延床面積の割合



① 公共施設の状況から見た問題点

- ・保有する施設の多くは老朽化が進行しています。
- ・10年後には築30年以上経過する施設は全体の8割に上ります。
- ・施設全体の適正化を図る必要があります。

3.2.2 世代構成や社会情勢の変化によるニーズの変化

本市の人口は推計値も含め一貫して減少傾向を示しており、2015年の人口は6.7万人ですが、北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計結果によると、2035年には5.6万人と約2割の減少が見込まれています。

年齢構成別で見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少傾向にある中、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、2035年には総人口の35.2%を占めることが推計されています。

このように、人口減少や人口構成の変化に伴い市民ニーズも変化することが推測され、公共施設等の利用需要の変化に応じて最適な規模や配置、施設機能の再構成を実現していくことが重要となります。

② 人口の推移から見た問題点

- ・人口は一貫して減少傾向を示しています。
- ・高齢者人口は急激に増加する一方、生産年齢人口は減少を示しています。
- ・20年後には人口の約2割が減少し、3人に1人が高齢者と推計されます。
- ・人口や世代構成の変化により、公共施設等に求められる機能や規模も変化することが推測されます。

3.2.3 公共施設等に充当できる財源の限界

財政の状況から、人口の減少と少子高齢化に伴い、市税収入の減少や扶助費の増加が考えられます。加えて、「2.4 将来費用の試算」で示したとおり、今ある公共施設等をすべて維持する場合の40年間の経費は968.8億円（公共施設：527.6億円、インフラ施設：441.2億円）、年間では24.2億円必要であり、過去5ヵ年の投資的経費の年平均額である16.6億円を今後とも確保できたと仮定した場合でも、40年後に維持できる公共施設等は、社会基盤であるインフラを維持していくと考えると、公共施設を現状の50%以下^{18※}にする必要があります。

③ 財政の状況から見た問題点

- ・義務的経費である扶助費が増加傾向です。
- ・人口の減少に伴い市税収入の減少が推測されます。
- ・今後、施設の老朽化の進行により保全・更新費用の増加が見込まれる一方、公共施設等にかかる予算が大幅に増加することは考えにくい状況となっています。

表 3-1：公共施設及びインフラ施設の2056年までの40年間での財源不足

区 分		年間	40年間合計
現状	公共施設及びインフラ施設の整備投資金額 (過去5年間の平均)	16.6億円	665.0億円
推計	今あるすべての公共施設及びインフラ施設を 維持する金額	24.2億円	968.8億円
財源不足額		7.6億円	303.8億円

3.2.4 課題の整理

以上の公共施設等を取り巻く問題点等から、「品質の適正性」「数量の適正性」「コストの適正性」に着目して、以下の3つの課題を整理しました。

- (1) 公共施設の老朽化（品質の適正性）
- (2) 人口や世代構成の変化によるニーズの変化（数量の適正性）
- (3) 公共施設等を維持するための財源不足（コストの適正性）

^{18※} 財源不足303.8億円を補うためには、少なくとも公共施設に係る費用527.9億円を半減させる必要があります。

3.3 公共施設等の管理に関する基本方針

前項の課題から、以下に示す基本方針により取り組みを推進します。

方針 1：施設の長期活用

- ・ 定期的な点検と情報の蓄積により、計画的な管理体制を整え、長寿命化を実践します。
- ・ 公共施設等の点検・診断を確実に実施することで、各施設の現状を的確に把握するとともに施設管理情報の蓄積を行い、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な施設保全の実施と、施設をより長く利用するための長寿命化の取り組みを実践します。

方針 2：施設の機能や規模の最適化

- ・ 人口減少・少子高齢化に伴い変化する市民ニーズに適切に対応するため、施設の機能や規模の適正化を図り、市民協働も考慮しながら、質の高い市民サービスを維持します。
- ・ 本市の財政状況で維持できる適正な施設量とするため、施設総量の最適化に取り組みます。本市は近隣市町と比べ、市民1人当たりの公共施設の延床面積が多すぎるわけではありませんが、より適正な施設量とするためにも、原則として新規用途施設の建設を行いません。建設の必要性がある施設については、施設全体の総量を現在より増やすことのないよう調整を行います。
- ・ 不採算・非効率であっても、災害時の避難場所としての役割、地域福祉向上の役割等、公的な性質を持つ施設も多くあり、そうした機能も見極めながら、利用率の少ない施設などは用途の変更を図るなど、より有効活用が可能な形を検討します。
- ・ 施設の更新は耐用年数を迎える時期を想定しますが、施設の老朽化の程度、施設内設備の修繕頻度、施設の利用率、複合化等を勘案し、より有効活用ができると判断された場合には耐用年数を迎える前でも施設規模の最適化を実施します。

方針 3：コストの縮減と平準化

- ・ 本計画に基づき総合的かつ計画的な管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めます。また「予防保全」を重視し、施設の現状を把握した上で大規模な改修や建替えを計画的に実施することで、更新投資の平準化を図ります。

3.4 目標の設定

人口は2015年の約6.7万人から40年後の2055年には約4.0万人へと約4割減少することが見込まれています。

公共施設は265棟15万㎡、このうち約6割が建設後30年を経過しており、今後の時間経過とともに改修や更新が必要となります。

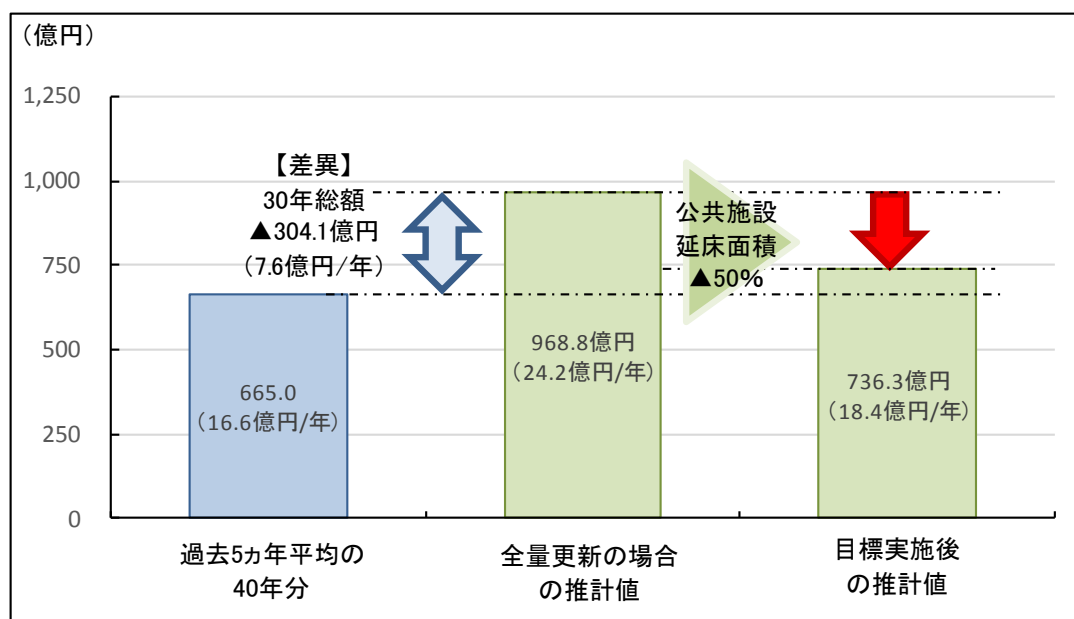
総務省の更新費用試算ソフトを用いて今後40年間の改修及び更新に必要な資金を推計したところ、現在保有する全ての公共施設等を今後も維持すると仮定した場合、公共施設とインフラ施設の合計で約968.8億円（公共施設：527.6億円、インフラ施設：441.2億円）、一年当たり約24.2億円が必要との結果となりました。この金額は過去5カ年の投資的経費の年平均額16.6億円と比較すると大きな差異があることがわかります。

また、普通会計における地方債現在高は242.8億円と多く、将来負担比率^{19*}も42.4%と高い状況にあることや、歳入の増加が見込めないこと、扶助費の増加などによる歳出の増加が見込まれることなどを考慮すると、現在保有する全ての公共施設等を今後も維持し続けることは現実的には困難な状況にあります。

こうした状況を考慮し、本市では公共施設については40年後の計画終了時に現在の面積と比べて50%縮小することを目標とします。一方、インフラについては面的な広がりをもっている一連の施設であることから、原則として削減目標を設定しないものの、需要の変化に応じ、広域連携等の手法を用いて総量の最適化を図ることとします。

目標：公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減

図3-2：将来の更新費用と財源の均衡を目指したイメージ

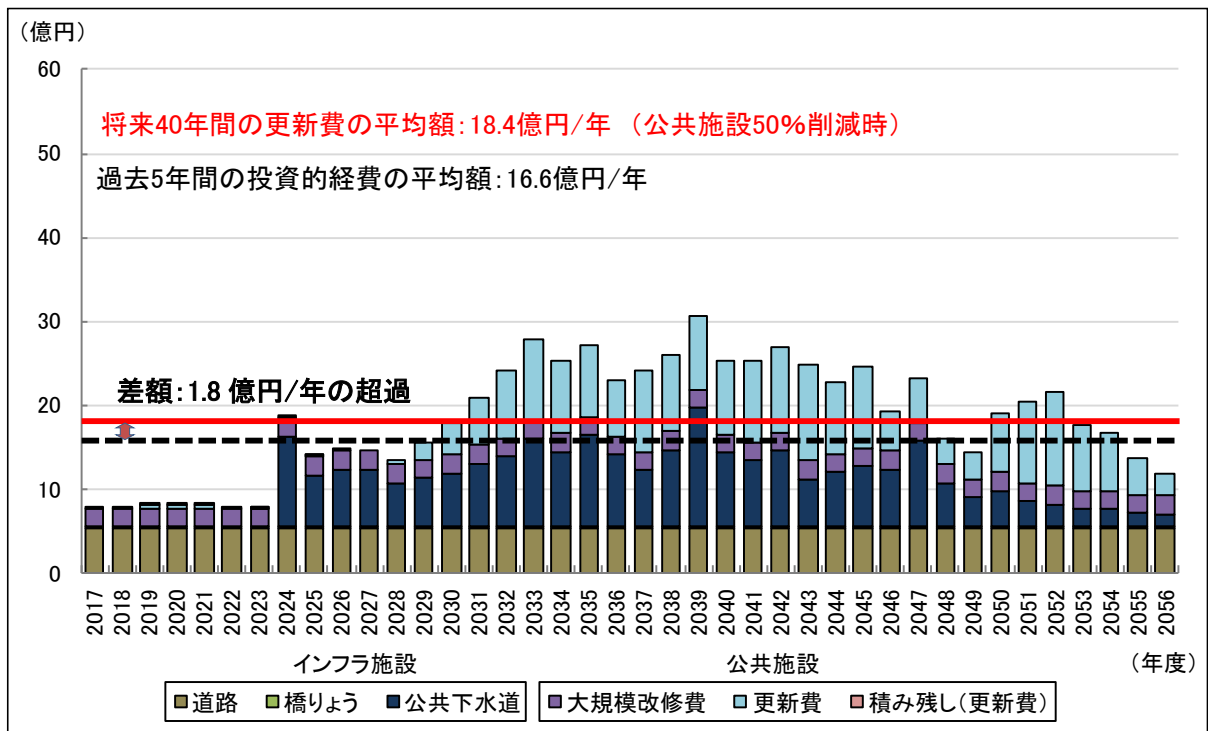


^{19*} 借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものです。

公共施設の延床面積を50%削減し、インフラ施設の適正化を進めていきつつも、過去の投資的経費を超過する状態であることを念頭に、耐用年数を迎える前の段階から、類似施設の統廃合や複合化などを並行して進めていく必要があります。

取り組みを進めることで、延床面積の減少に伴う維持管理費の削減効果も期待でき、かつ民間活力の推進等により管理運営費の削減を図るなどの間接的な要因による財源確保を見込んで将来の更新費用と財源との均衡を目指していく必要があると考えられます。

図 3-3：基本方針の取組による将来費用縮減のイメージ



【試算条件】（公共施設）

- ・ 施設の更新（建替え）に係る費用は、3年間に振り分けることで平準化を図る。
- ・ 建築後60年が経過した施設から更新（建替え）を行う。
- ・ 老朽化に伴う大規模改修の費用は、個別に算出することが困難なため、過去の実績を参考に一律の額（年2億2千万円）を設定し、毎年計上する。
- ・ 更新（建替え）に必要な費用の算出には、総務省のホームページで公開している更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定する。
- ・ なお、公園と公共下水道の建物についても同じ条件で算出し、結果に含めた。
- ・ 公共施設の再編を前提に、延床面積50%を削減し試算した。

【試算条件】（インフラ施設）

- ・ 道路は15年サイクルで更新を行う。
- ・ 橋りょうは60年サイクルで更新を行う。
- ・ 公共下水道は50年サイクルで更新を行う。
- ・ 更新（建替え）に必要な費用の算出には、総務省のホームページで公開している更新費用試算ソフトの単価を踏まえて設定する。

3.5 基本方針を推進するための実施方針

前項の基本方針に基づき、公共施設及びインフラ施設に関する実施方針を設定します。

3.5.1 公共施設の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

○点検

- ・ 日常点検及び定期点検、臨時点検を実施し、常に施設の状態を把握します。点検履歴の記録は老朽化対策等に生かします。

○診断

- ・ 点検の結果を基に、安全性、耐久性、不具合性、適法性、社会性、環境負荷性等を診断し、計画的な保全に活用します。

表 3-2：建物診断の対象となる評価項目の例

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・ 敷地安全性(耐災害)、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・ 建物部位(構造・外装など)の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・ 施設各部位(構造・仕上・付帯設備・建築設備)の不具合性
d.	快適性	・ 施設快適性(室内環境・設備)、立地利便性
e.	環境負荷性	・ 施設の環境負荷性(省エネ、有害物質除去など)
f.	社会性	・ 地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン(バリアフリー化)
g.	耐用性	・ 経過年数と耐用年数、変化に対する追随性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・ 維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・ 建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・ 情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・ 統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・ 顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・ 地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・ 供給数量適正性(敷地面積、建物面積など)
o.	施設利用率	・ 施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・ 点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・ 運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ ライフサイクルコスト

出典：公共施設等総合管理計画<モデル計画書>公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会
(2014年10月27日)

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

○維持管理・修繕

- ・点検・診断等の結果に基づき、必要な対策を必要な時期に効率的かつ効果的に実施します。また、メンテナンスサイクルを構築（点検・診断→対策の実施→情報の記録→次期点検・診断）し、予防保全型の維持管理を導入することによりトータルコストの縮減、更新費用の平準化を図ります。

○改修・更新

- ・中・長期的な視点に基づく計画的な改修や更新を推進し、改修更新時期の集中化を避けることで、更新費用の平準化を図ります。
- ・更新の際には、その必要性を明確化するとともに、市民ニーズや社会の要請に対応するため、必要とされる性能（安全性、法規適合性、環境負荷性、ユニバーサルデザイン対応性等）を把握し、改修や更新に生かします。
- ・統合や廃止の推進方針との整合を図りつつ、改修を行う際には、必要最小限の規模で実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・住民が安心・安全に利用できる公共施設を目指し、点検・診断等の結果から施設の安全確保に係る項目（敷地の安全性、建物や設備の安全性、火災安全性等）を評価し、危険性が認められた施設については安全確保の改修を実施します。
- ・危険性が高い公共施設や、経年劣化等により今後も利用が見込まれない公共施設については、安全確保の観点から、撤去・解体も考慮した安全対策に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・「北本市住宅・建築物耐震改修促進計画」との整合性を図りつつ、現行の耐震基準を満たしていない可能性のある建物は耐震診断を行い、統合、廃止も選択肢に持ちながら検討を重ね、必要に応じて耐震改修を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。
- ・予防保全型の取り組みを推進するために、維持保全等の方法、体制、方針などを具体的に定める個別計画を作成し、建物の機能や性能を所定の基準まで回復させることや、社会情勢の変化によるニーズへの対応を行うことにより、施設の長期使用を可能とします。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・将来予測されている財源不足に備え、公共施設の最適化に関する取り組みの方向性に基づき、市民との情報共有を進めるとともに、市民ニーズに対応しながら施設や機能の整理・統合を図り、施設利用の最適化を進めます。

- ・点検やその他調査の結果、廃止すべきと判断された公共施設は、用途変更して他の市民サービスでの有効活用や民間事業者等への売却、貸付するなど、歳入確保に努めます。このほか活用見込みのないものは除却します。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・マネジメント組織体制を構築します。
- ・市民参加による合意形成に努めます。
- ・民間活力の導入に努めます。

(8) 新たな財源の確保

- ・ネーミングライツの導入や広告収入、行政版クラウドファンディング、受益者負担の見直しなどにより新たな財源の確保を検討します。

3.5.2 インフラ施設の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・ 定期点検により劣化・損傷の程度や原因を把握し、劣化・損傷の進行度合いや施設への影響等について診断を実施します。
- ・ 点検の実施に当たっては、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

○維持管理・修繕

- ・ 点検・診断等の結果に基づき、必要な対策を必要な時期に効率的かつ効果的に実施します。また、メンテナンスサイクル（点検・診断→対策の実施→情報の記録→次期点検・診断）を構築し、予防保全型の維持管理を導入することによりトータルコストの縮減、更新費用の平準化を図ります。

○改修・更新

- ・ 適切な構造や工法の選択により、維持管理コストの縮減を図ります。
- ・ 改修・更新等の機会を捉え、防災・減災対策等との連携を図りつつ、耐震性能や事故に対する安全性能の向上、また、社会経済等の変化に応じた新たな機能（ユニバーサルデザインの導入等）の付加等を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・ 住民生活や社会経済活動の基盤であるインフラ施設は、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を発揮し続けることが大前提となります。そこで、点検・診断等により危険性が認められた施設については安全確保の改修を実施し、場合によっては供用廃止を検討します。また、予防保全型の維持管理により、大きな不具合を未然に防ぐことで安全性を担保します。

(4) 耐震化の実施方針

- ・ インフラ施設がその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労のみならず地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、改修等の機会を捉え、必要な耐震対策を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ 個別施設ごとの長寿命化計画を策定するなど、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全により、施設の長期使用を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・ 人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、各施設に対する需要動向を踏まえ、既存計画の見直しや不要施設の廃止・撤去を図ります。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ マネジメント組織体制を構築します。
- ・ 市民参加による合意形成に努めます。
- ・ 民間活力の導入に努めます。

(8) 新設の抑制（既存施設の有効活用）

- ・ 新規整備を抑制し既存施設の有効活用を検討します。

(9) 新たな財源の確保

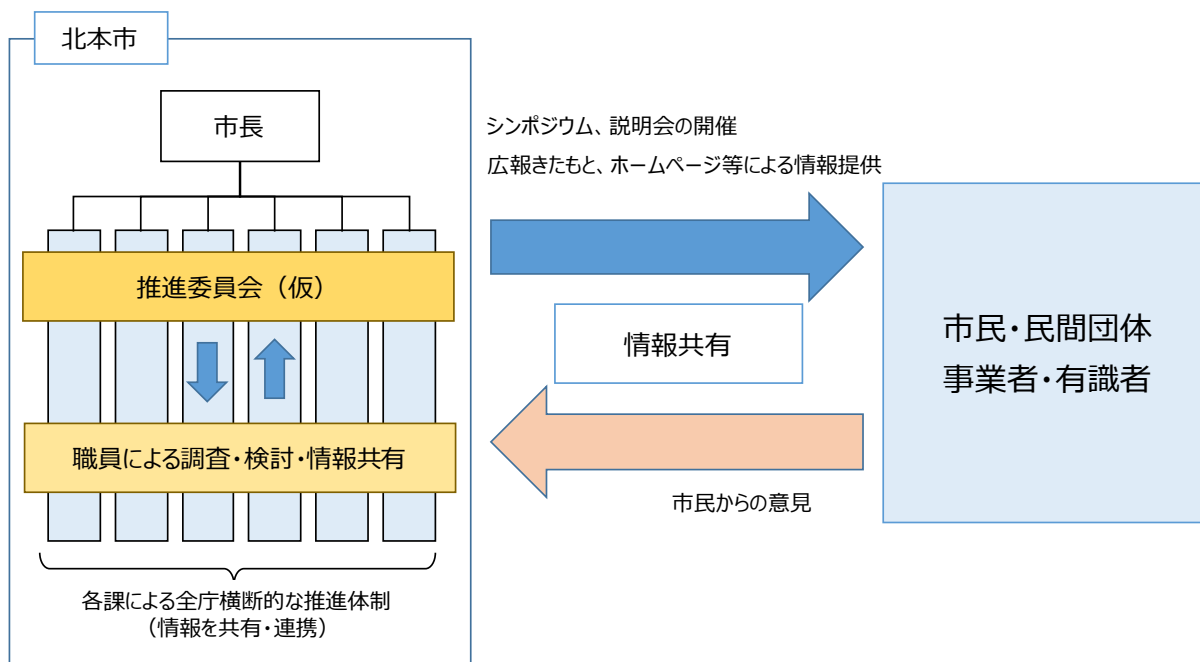
- ・ ネーミングライツの導入や広告収入、行政版クラウドファンディング、受益者負担の見直しなどにより新たな財源の確保を検討します。

3.6 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

3.6.1 全庁的な取組体制の構築

各部門の施設を横断的に管理する一元的な管理部門を設置し、必要に応じて庁内横断的な組織を設置するなど、施設を効率的に維持管理するための公共施設等マネジメントの推進体制を整備します。

図 3-4：公共施設等マネジメント推進体制



3.6.2 情報管理・共有方策

各所管課に点在する施設のデータを一元化して管理するため、固定資産台帳システムを整備し、データを有効に活用するため保守・管理を確実に行っていきます。

また、市民と行政が、公共施設等に関する情報と問題意識を共有します。市民への情報公開は、ホームページや説明会等を介して行うこととし、市民からの意見を公共施設等マネジメントに生かす仕組みを検討します。

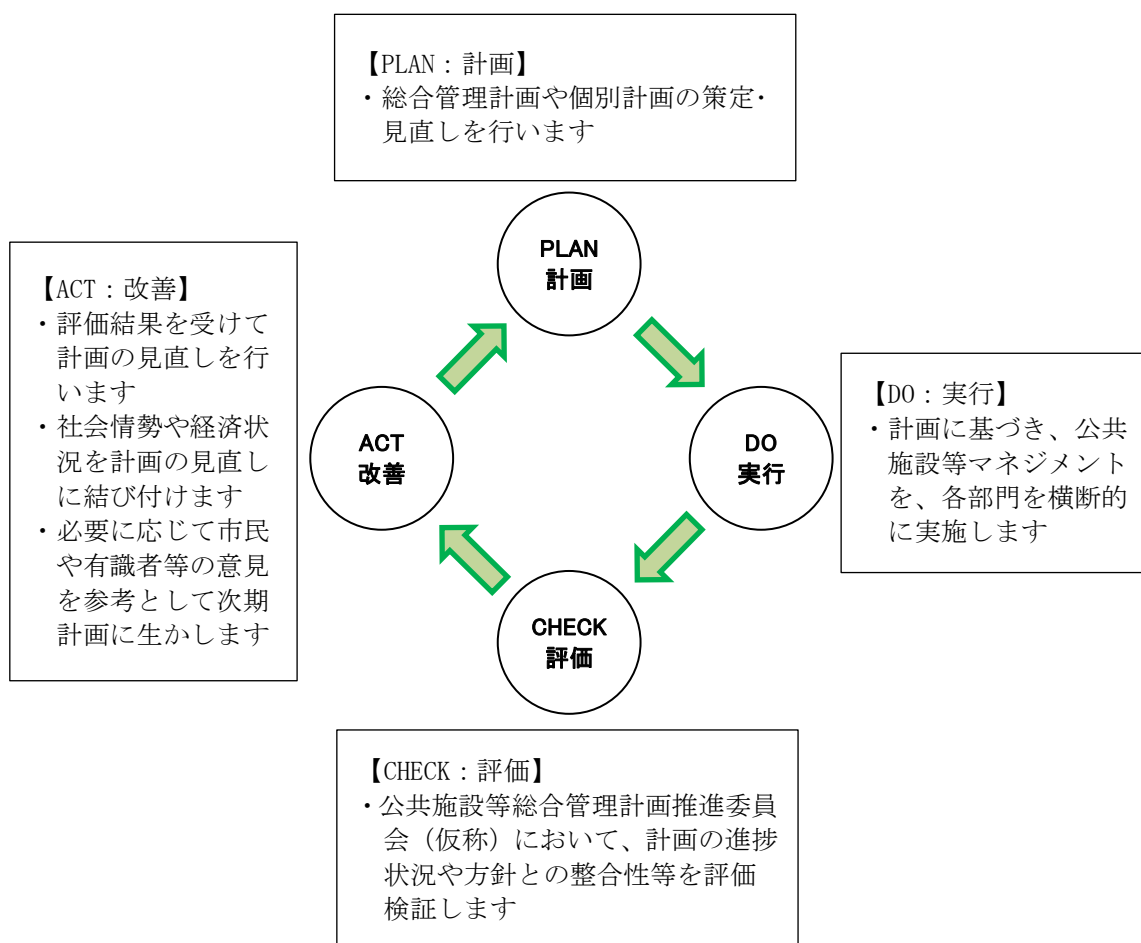
3.7 フォローアップの実施方針

3.7.1 業務サイクルの構築

本計画は、2056年度までの長期にわたる計画であるため、計画を着実に進めていくための進捗管理や、社会情勢や経済状況等の要因による計画の見直し等を必要に応じて進めていく必要があります。

そのため、業務サイクル（PDCAサイクル）を構築し、計画を着実に進めていくとともに、計画期間中であっても必要に応じて計画の見直しを行うことで、公共施設等のマネジメントを全庁的に定着させます。

図 3-5：業務サイクル



業務サイクル（PDCAサイクル）を構築し、計画を着実に進めていくための指標として、5箇年間隔で公共施設の延床面積をどの程度削減する必要があるかを以下に示します。

なお、以下の表は総務省試算ソフトの条件に則り公共施設の大規模改修と更新時期を整理・編集したものであり、現状の行財政運営が適切な形で継続することを前提として設定したものであることから、必要に応じて見直しを行い、時点修正していくこととします。

なお、2015年度に建てられた公共施設の更新目安は60年後の2075年となることから、計画期間以降に更新を迎えるものもあります。そのため、表3-4のとおり公共施設の面積を減らしても目標である50%削減には到達しません。よって、「3.4 目標の設定」で記載したとおり、公共施設の延床面積を50%削減することを目標に、過去の投資的経費を超過する状態であることを念頭に、耐用年数を迎える前の段階から、類似施設の統廃合や複合化などを並行して進めていく必要があります。

表 3-3：公共施設の大規模改修対象施設数と面積（5年毎）

	2017年～ 2021年	2022年～ 2026年	2027年～ 2031年	2032年～ 2036年	2037年～ 2041年	2042年～ 2046年	2047年～ 2051年	2052年～ 2056年
棟数	31	36	40	8	14	20	0	0
対象面積 (㎡)	19,107	13,090	4,130	3,982	3,131	14,390	0	0

表 3-4：公共施設の更新対象施設数と面積（5年毎）

	2017年～ 2021年	2022年～ 2026年	2027年～ 2031年	2032年～ 2036年	2037年～ 2041年	2042年～ 2046年	2047年～ 2051年	2052年～ 2056年
棟数	2	1	11	30	34	37	31	36
対象面積 (㎡)	1,021	52	11,777	26,498	32,501	20,723	19,107	13,090
削減目標 (㎡)	511	26	5,889	13,249	16,250	10,361	9,553	6,545

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1 公共施設再編の考え方

4.1.1 公共施設の再編の考え方

建物の行政サービス提供範囲を以下に示す2つに分類し、それぞれの圏域に該当する施設の再編の考え方を示します。

表 4-1：サービス提供範囲別の再編の考え方

行政サービス提供範囲		再編方法
全市レベル	全市レベルの施設とは、全市民の利用を想定した施設であり、まちづくりの中核をなす施設。	<ul style="list-style-type: none">・今後のまちづくりに関する計画と整合を図りつつ、ニーズや利便性(ワンストップサービス等)を考慮した複合化や多機能化の可能性を判断し、市単位で必要な施設を、必要な規模で最適に配置する。・市域を越えて利用される施設においては、近隣市町との広域連携を図り、複数の自治体での共同所有や役割分担等を行うことで、スケールメリットによる利便性の向上や費用負担の低減を図る。
地域レベル	地域レベルの施設とは、本市のコミュニティ圏域である8地区または4つの中学校区といった、地域内の住民の利用を想定した施設。	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ形成の核となる拠点施設を設定し、地域に必要な機能を集積することで、地域活動の場の提供や多世代が多目的に集う総合的な施設として整備する。・拠点施設としては、まちづくりの地域拠点地区に位置する学校や集会施設等を想定する。・拠点施設として位置づけない施設は、拠点施設への集約や多用途施設との複合化や多機能化を検討する。

4.1.2 再編方法の例

公共施設の再編を考える際の方法例を以下に示します。また、以下の全再編方法を民営化等の再編方法が不可能な一部の施設を除き、全ての類型において検討することを基本とします。

① 複合化

- ・既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備します。また、公共施設と民間事業者の持つ施設を統合することもあります。

② 多機能化

- ・従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を有した施設とします。

③ 集約化・類似機能の統合

- ・同一機能・機能が似通っている複数施設を、より少ない施設規模や数にまとめます。

例)



④ 統廃合

- ・実態が類似している複数の機能を併せ、施設を廃止、合併、統合します。

例)



⑤ 公民連携（PPP：Public Private Partnership）

- ・PFI方式、指定管理者制度、包括管理委託など、行政と民間がパートナーを組んで、施設建設や事業運営等を実施します。

⑥ 民営化

- ・従来行政が行っていた事業を、全面的に民間資本によって実施します。

⑦ 譲渡

- ・施設を市民等に譲渡し、市民等による管理運営を行います。

⑧ 転用

- ・施設を現行の用途以外の用途として利用することが望ましい場合、転用を図ります。

⑨ 広域連携

- ・施設を周辺自治体で共同所有もしくは役割分担を行うことで負担を削減します。

⑩ 長寿命化

- ・既存の建物の耐久性を高め、劣化の進行を遅らせ、より長く施設を使用します。

⑪ 計画修繕

- ・部材・設備の劣化部の修理や取替えを、周期を決めて計画的に行い、性能・機能を回復させます。

⑫ 必要性の検討

- ・必要性の低いサービス、目的を達成した施設については、廃止も視野に必要性を検討します。

4.1.3 施設類型別の管理に関する基本方針

「4.1.1 公共施設の再編の考え方」、「4.1.2 再編方法の例」を踏まえ、公共施設の施設類型ごとの基本方針（方向性）を示します。

(1) 市民文化系施設

① 現状及び課題

- ・ 市民文化系施設は、公民館や集会所等が該当し、生活に即する教育・学術・文化に関する様々な取組の拠点として位置づけられている施設です。
- ・ 多くの施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいます。今後は補修・修繕の回数が増え、経費増加することが考えられます。
- ・ 特に文化センター（中央公民館、中央図書館）は、災害により家に戻れなくなった市民等が一定期間、避難生活をする指定避難所です。避難所として十分な安全性を確保するためにも、施設と設備の点検・修繕が必要となります。
- ・ 堀の内集会所、多目的ルーム以外は、指定管理者制度を導入しています。
- ・ 修繕を行う場合の財源確保が困難となっています。

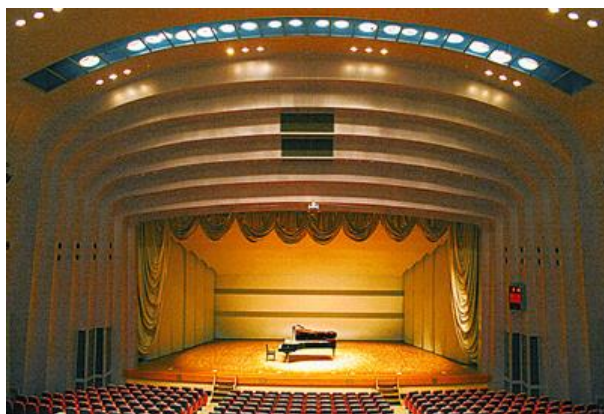
② 基本方針

- ・ 定期的な点検を実施し、施設の状態を把握します。点検の履歴は施設の予防保全型管理と長期使用のために活用します。
- ・ 安全性に配慮して、施設を長期間使用するための個別施設計画を策定します。
- ・ 施設の老朽化が顕著で修繕等に多くの費用が必要となる場合、利用状況や利便性を考慮しつつ、施設の統廃合、地域への譲渡等を検討します。

集会施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-2 : 市民文化系施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 ^{20※} (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
集会施設	中央公民館 (文化センター内)	2	6,543.41	●	●	1983	33
	南部公民館	2	1,350.21	●	—	1984	32
	南部集会所 (南部公民館内)	1	86.78	●	—	1984	32
	東部公民館	2	843.49	●	—	1985	31
	東部集会所 (東部公民館内)	1	103.84	●	—	1985	31
	西部公民館	2	1,755.94	●	—	1986	30
	西部集会所 (西部公民館内)	1	128.69	●	—	1986	30
	北部公民館	2	1,404.01	●	—	1987	29
	北部集会所 (北部公民館内)	1	115.20	●	—	1987	29
	中丸公民館	2	1,401.06	●	—	1989	27
	中丸集会所 (中丸公民館内)	1	99.50	●	—	1989	27
	堀の内集会所	3	251.57	—	—	1972	44
	学習センター	2	2,261.53	●	—	1994	22
	勤労福祉センター	2	1,542.20	●	—	1978	38
	コミュニティセンター	2	1,234.55	●	—	1979	37
	多目的ルーム (駅西口ビル内)	1	78.95	—	—	2001	15
計	16	27	19,200.93	14	1	—	—



中央公民館（ホール）



中丸公民館

^{20※} 建物棟数では、自転車置場や倉庫など付属施設も1棟として数えています。市民文化系施設以外についても同様です。

(2) 社会教育系施設

① 現状及び課題

- ・ 社会教育系施設は、図書館や博物館等、人々の学習活動を支援し、学習情報・知識を提供する施設です。
- ・ 2014年に供用が開始されたこども図書館以外は、ほとんど建築後30年を経過しており、老朽化が進んでいます。今後は補修・修繕の回数が増え、経費増加することが考えられます。
- ・ 特に郷土資料室は建築後48年が経過しており、耐震補強工事も行われていません。
- ・ 郷土資料室以外は指定管理者制度を導入しています。

② 基本方針

- ・ 定期的な点検を実施し、施設の状態を把握します。点検の履歴は施設の予防保全型管理と長期使用のために活用します。
- ・ 安全性に配慮して、施設を長期間使用するための個別施設計画を策定します。
- ・ 施設の老朽化が顕著で修繕等に多くの費用が必要となる場合、利用状況や利便性を考慮しつつ複合化や多機能化、公民連携や広域連携の可能性についても検討します。

図書館の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

博物館等の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	—	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-3 : 社会教育系施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
図書館	中央図書館 (文化センター内)	1	1,224.99	●	●	1983	33
	図書館南部分室 (南部公民館内)	1	64.80	●	—	1984	32
	図書館西部分室 (西部公民館内)	1	73.35	●	—	1986	30
	図書館学習センター分室 (学習センター内)	1	84.70	●	—	1994	22
	こども図書館 (児童館内)	1	498.54	●	—	2014	2
博物館等	郷土資料室	1	735.60	—	—	1968	48
計		6	2,681.98	5	1	—	—



こども図書館

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 現状及び課題

- ・ スポーツ・レクリエーション系施設は、市民及び利用者の健康増進を図ることを目的とする施設です。
- ・ 野外活動センターは、建築後 19 年が経過しています。一方、体育センターは建築後 26 年が経過しており、施設本体及び設備の劣化が進行しています。
- ・ 体育センターは一時的な避難所である指定緊急避難場所です。
- ・ 体育センター及び野外活動センターは、指定管理者制度を導入しています。

② 基本方針

- ・ 定期的な点検により計画的な管理運営を行います。
- ・ 老朽化への対策として、大規模改修が必要となる施設は点検を行い、具体的な改修費の試算及び利用状況から、改修・更新時に再編の対象とすべきか検討します。
- ・ スポーツ施設は周辺自治体との広域連携による共同所有や類似施設での役割分担による施設の縮減を検討します。
- ・ 修繕を行う場合の財源確保が困難となっています。

スポーツ施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	—	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

レクリエーション施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	—	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-4 : スポーツ・レクリエーション系施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
スポーツ施設	体育センター	3	8,696.55	●	—	1990	26
レクリエーション施設	野外活動センター	8	1,287.92	●	—	1997	19
計	2	11	9,984.47	2	—	—	—



体育センター



野外活動センター

(4) 産業系施設

① 現状及び課題

- ・ 産業系施設である農業ふれあいセンターは、「地産地消」を基軸に地域農業の活性化を目指した施設です。
- ・ 建築後 14 年が経過しています。早急な補修等の必要はありませんが、柱や壁、屋根などに軽微な劣化が見られることから、計画的な点検が必要です。なお、施設内は、空調設備の改修を平成 26 年度から平成 27 年度にかけて行いました。
- ・ J A あだち野が運営しており、年間利用者数は延べ 16 万人程度です。

② 基本方針

- ・ 計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化に取り組みます。
- ・ 利用促進に取り組むとともに、管理運営経費の削減、エネルギーコストの軽減を図ります。
- ・ 施設の充実と規模の最適化のバランスを図ります。

産業系施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	—	計画修繕	○
統廃合	○	転用	—	必要性の検討	—

表 4-5：産業系施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
産業系施設	農業ふれあいセンター	3	628.26	—	—	2002	14
計	1	3	628.26	—	—	—	—



農業ふれあいセンター

(5) 学校教育施設

① 現状及び課題

- ・市内には小学校が8校、中学校が4校、教育センターが1箇所あり、2017年2月1日時点の小中学校の全生徒数は4,941人です。
- ・小中学校は中丸東小学校を除いた全ての施設の経過年が30年を越えており、大規模改修や修繕が必要です。既に大規模改修が一部の施設では行われていますが、既に40年以上経過している学校もあることから、今後は修繕の回数が増加する可能性があります。
- ・児童・生徒及び職員の安全を確保するためにも、改修や更新により施設全体の安全性・耐久性の確保を図る必要があります。
- ・維持管理方法については、専門的な設備は専門業者により点検を行っています。また、施設本体の点検は、学校職員が見回り等で確認しています。

② 基本方針

- ・学校施設については、計画的な施設改修と予防保全的管理を導入することにより、施設の長寿命化を行い、経費の削減を推進します。
- ・余裕教室等の余裕スペースがある場合、地域の拠点施設や子育て支援施設、保健・福祉施設等との最適規模による複合化・多機能化を検討します。
- ・加えて、適正な教育環境の整備に向け、文部科学省が2015年に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、児童・生徒数の推移及び施設の老朽度等を総合的に検証し、学校の適正規模・適正配置の検討を行います。

学校の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	—
多機能化	○	民営化	—	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	—	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	—

その他教育施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	—
多機能化	○	民営化	—	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	—	譲渡	—	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	—

表 4-6 : 学校教育系施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
学校	中丸小学校	9	6,330.74	—	●	1969	47
	石戸小学校	11	5,327.19	—	●	1959	57
	南小学校	13	6,061.88	—	●	1969	47
	北小学校	15	6,387.11	—	●	1972	44
	栄小学校	12	6,514.28	—	●	1971	45
	西小学校	8	8,069.00	—	●	1973	43
	東小学校	11	7,043.08	—	●	1975	41
	中丸東小学校	4	7,070.00	—	●	1992	24
	北本中学校	10	8,717.46	—	●	1980	36
	東中学校	16	9,089.49	—	●	1972	44
	西中学校	12	7,300.10	—	●	1977	39
	宮内中学校	9	8,733.64	—	—	1981	35
その他教育施設	教育センター	2	418.48	—	—	1974	42
計	13	132	87,062.45	—	11	—	—



西中学校



栄小学校

(6) 子育て支援施設

① 現状及び課題

- ・ 子育て支援施設は、18 箇所設置されています。
- ・ 施設の半数は建築後 15 年以上経過し、30 年以上の施設もあり老朽化が進行しています。設備関係は点検を行い、異常があれば修繕を行っています。
- ・ 中央保育所、栄保育所、深井保育所は建築後 40 年を迎えることから、公立保育所の再編に関する基本方針に基づき、建替え等に向けた検討をしています。
- ・ 点検等については、職員、専門業者による遊具や設備等の点検を実施しています。
- ・ 幼児・児童施設は指定管理者制度を導入しています。

② 基本方針

- ・ 保育所や学童保育室に安心して子どもを預けられるよう、老朽化した施設の改築を進めます。また、定期的な施設本体の点検を実施することで、施設の状況を把握し、過不足のない改修となるよう取り組みます。
- ・ 地域の拠点施設や学校、福祉関連施設等との最適規模による多機能化を検討していきます。
- ・ 幼保・こども園については、利用者数に応じた計画的な整備充実を行い、必要に応じ規模の最適化を進めます。
- ・ 市と民間事業者は、保護者を交え適正かつ質の高い教育、保育が実現できるよう、施設の民営化も含め、連携できる方策について検討します。

幼保・こども園の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	—
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

幼児・児童施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-7：子育て支援施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難 所	建築 年度	築年 数
幼保・こども 園	中央保育所	2	606.64	—	—	1970	46
	栄保育所	3	789.09	—	—	1974	42
	深井保育所	2	665.71	—	—	1978	38
	東保育所	2	1,523.37	—	—	2011	5
	保育ステーション (駅西口ビル内)	1	150.00	—	—	2001	15
幼児・児童施 設	子育て支援センター (東保育所内)	1	212.00	●	—	2011	5
	南学童保育室	1	185.45	●	—	2015	1
	中丸学童保育室	1	161.27	●	—	2015	1
	西学童保育室	1	109.98	●	—	1985	31
	東学童保育室	1	125.69	●	—	2001	15
	栄学童保育室	1	130.73	●	—	2001	15
	石戸学童保育室	1	132.63	●	—	2014	2
	北学童保育室	1	82.64	●	—	1987	29
	中丸東学童保育室	1	151.95	●	—	1993	23
	西第二学童保育室	2	154.40	●	—	2010	6
	東第二学童保育室	1	95.08	●	—	2010	6
	北第二学童保育室	1	99.92	●	—	2010	6
	児童館	1	950.90	●	—	2014	2
計	18	24	6,327.45	13	—	—	—



中央保育所



児童館

(7) 保健・福祉施設

① 現状及び課題

- ・本市の保健・福祉施設は9箇所設置されています。高齢福祉施設が2施設、障害福祉施設が4施設、児童福祉施設が1施設、保健施設が2施設です。現在、高齢化が進行している影響もあり、高齢福祉施設の利用者は増加傾向となっています。建築後30年を越える施設もあり、老朽化が進行しています。
- ・高齢福祉施設、障害福祉施設では指定管理者制度を導入しています。
- ・耐震化未実施の建物があります。

② 基本方針

- ・今後、市の総人口が減少し、高齢化が進行することから、保健・福祉系施設の役割がより重要となります。また、一部の施設は、災害時の福祉避難所であることから、施設本体の安全性を一層重視する必要があります。
- ・地域の拠点施設や学校、子育て支援施設等との最適規模による複合化・多機能化を検討します。
- ・今後とも維持する施設は予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

高齢福祉施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

障害福祉施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

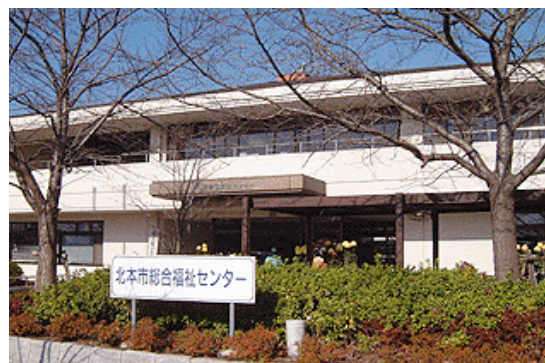
児童福祉施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-8 : 保健・福祉施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
高齢福祉施設	総合福祉センター	3	2,525.39	●	—	1991	25
	健康増進センター	7	2,892.64	●	—	1978	38
障害福祉施設	障害児学童保育室 (栄小学校内)	1	182.16	●	—	1983	33
	あすなろ学園	5	967.35	●	—	1983	33
	ふれあいの家	1	488.94	●	—	2009	7
	ふれんどりい	2	279.80	●	—	2003	13
児童福祉施設	児童発達支援センター	2	535.42	—	—	1994	22
保健施設	保健センター (勤労福祉センター内)	1	667.57	●	—	1978	38
	母子健康センター (コミュニティセンター 内)	1	308.09	●	—	1979	37
計	9	23	8,847.36	8	—	—	—



障害児学童保育室



総合福祉センター

(8) 行政系施設

① 現状及び課題

- ・本市の庁舎は 2014 年に建替えられました。その他の庁舎に関連する施設も建築後の経過年数は 20 年以下であり、大きな劣化や損傷は見られません。
- ・消防施設やその他行政施設である防災倉庫は、経過年数が様々であり、中には建築後 40 年近く経過している施設もあることから、施設の修繕及び更新が必要となります。

② 基本方針

- ・各施設の定期的な点検を行い、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ・市の拠点施設として、周辺の施設を集約し、1 施設の多機能化による行政機能の複合化を図ります。
- ・安全性を確保するため、耐震基準を満たさない施設の更新を検討します。
- ・各主要施設において、計画的な管理を目的とした個別計画の策定を行います。

庁舎等の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	—	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	—	計画修繕	○
統廃合	○	転用	—	必要性の検討	—

消防施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	—	広域連携	○
多機能化	○	民営化	—	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	—	計画修繕	○
統廃合	—	転用	○	必要性の検討	—

その他行政施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	—	広域連携	○
多機能化	○	民営化	—	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	—	譲渡	—	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-9 : 行政系施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
庁舎等	北本市役所	5	9,744.07	—	—	2014	2
	市政情報コーナー (駅西口ビル内)	1	25.05	—	—	2001	15
	市役所駅連絡所 (駅西口ビル内)	1	12.40	—	—	2001	15
	久保土地区画整理事務所	1	178.17	—	—	2013	3
消防施設	北本市消防団第1分団	1	64.30	—	—	1977	39
	北本市消防団第2分団	2	73.00	—	—	1988	28
	北本市消防団第3分団	1	71.01	—	—	2003	13
	北本市消防団第4分団	1	83.94	—	—	2011	5
	北本市消防団第5分団	1	58.37	—	—	1979	37
	北本市消防団第6分団	1	66.12	—	—	1986	30
その他行政系 施設	北本市拠点防災倉庫	1	634.26	—	—	2014	2
計	11	16	11,010.69	—	—	—	—



北本市役所

(9) 公営住宅

① 現状及び課題

- ・本市には公営住宅が2箇所を設置されています。
- ・共に施設や設備の老朽化が進んでおり、3年以内に築30年を迎えるため、改修や更新を計画的に推進する必要があります。
- ・2013年度に市営台原住宅の外部大規模改修、内部設備等の改修を行いました。
- ・市営山中住宅についても、2014年度に外部大規模改修を実施し、2016年度～2017年度にかけて内部設備改修の実施を予定しています。
- ・長寿命化計画が既に策定されています。

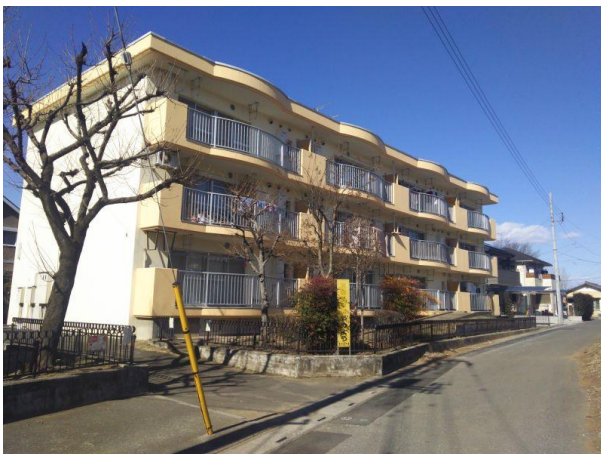
② 基本方針

- ・定期的な点検を行い、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ・更新時には、経費削減が期待できる空き家の有効活用、民間施設の借り上げを検討します。
- ・長期的には、点検結果を基に必要に応じて廃止・統合を検討します。

公営住宅の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-10：公営住宅の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難 所	建築 年度	築年 数
公営住宅	市営台原住宅	2	774.29	—	—	1987	29
	市営山中住宅	2	781.30	—	—	1990	26
計	2	4	1,555.59	—	—	—	—



市営台原住宅



市営山中住宅

(10) 供給処理施設

① 現状及び課題

- ・ 中丸一般廃棄物一時保管場は、本市の不燃ごみを一時的に保管する施設です。保管後は、民間処理業者によって処理されています。
- ・ 建設時期は 2000 年であり経過年数も 16 年であることから、早急な大規模改修や更新の必要ありません。
- ・ 「北本市一般廃棄物処理基本計画（第 4 次計画）」におけるごみ排出量の将来予測では、人口の減少に伴い減少すると予測されています。

② 基本方針

- ・ 現在、ごみ処理の広域化を目指し、本市が参加する「鴻巣行田北本環境資源組合」において、2023 年度に新たなごみ処理施設の稼働を計画しています。
- ・ 新たなごみ処理施設の稼働後の施設のあり方を検討します。
- ・ 現在の施設については、定期点検や施設の見回りを通して適切な管理を継続します。

供給処理施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	—	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	—	譲渡	—	計画修繕	○
統廃合	○	転用	—	必要性の検討	—

表 4-11：供給処理施設の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
供給処理施設	中丸一般廃棄物一時保管場	1	423.00	—	—	2000	16
計	1	1	423.00	—	—	—	—

(11) その他

① 現状及び課題

- ・ その他の施設は、最も大きい民具収蔵庫（旧学校給食センター）をはじめ、公衆便所や倉庫、交番等が含まれます。
- ・ 板石塔婆収蔵庫や民具収納庫（旧学校給食センター）等は建築後 30 年を経過していません。また、民具収蔵庫（旧栄学童）も来年度には建築後 30 年を迎えます。老朽化に伴う施設本体及び設備の劣化状況の把握と対応が必要です。
- ・ その他の施設は建築後 20 年前後、もしくはそれ以下となっています。

② 基本方針

- ・ 定期的な点検・清掃を行い、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ 施設の点検及び管理について、民間活力の導入を検討します。
- ・ また、それぞれの施設に対し再編の考え方に基づいて方向性を検討します。

その他施設の基本方針（再編方法）					
複合化	○	公民連携	○	広域連携	○
多機能化	○	民営化	○	長寿命化	○
集約化・類似機能の統合	○	譲渡	○	計画修繕	○
統廃合	○	転用	○	必要性の検討	○

表 4-12：その他の一覧

中分類	施設名称	施設情報				代表建物情報	
		建物棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	指定 管理	指定 避難所	建築 年度	築年数
その他	民具収蔵庫（旧学校給食センター）	6	1,304.42	—	—	1980	36
	貸付建物（北本リサイクル事業協同組合）	2	262.06	—	—	1993	23
	横田薬師堂脇公衆便所	1	11.00	—	—	1984	32
	身元不明死体一時安置所	1	9.90	—	—	1992	24
	北本駅東口公衆便所	1	20.40	—	—	2001	15
	北本駅西口公衆便所	1	41.43	—	—	2001	15
	民具収蔵庫（旧栄学童）	1	98.16	—	—	1982	34
	ねぶた保管用倉庫 1	1	84.00	—	—	2008	8
	ねぶた保管用倉庫 2	1	168.00	—	—	2010	6
	板石塔婆収蔵庫	1	33.00	—	—	1973	43
	北本駅前交番	1	101.94	—	—	2001	15
	駅西口ビル（共用部分）	1	597.62	—	—	2001	15
計	12	18	2,731.93	—	—	—	—

4.2 インフラ施設の管理に関する基本方針

4.2.1 インフラ施設の最適化の考え方

インフラ施設は、市民生活や経済活動を支える重要な施設であり、必要なインフラ施設の機能を安全かつ持続的に維持していくことが求められています。

今後の人口減少や少子高齢化とともに厳しい財政状況が予測される中で、安全性を確保した上で維持管理費の縮減等を図るため、計画的な予防保全の導入や、社会構造の変化等により不要となるインフラ施設について随時確認を行い、利用需要の変化に応じた総量の最適化を推進します。

また、業務の更新、維持管理、運営をより効率的に行うため、PPPの考え方に基づく民間のノウハウや資金の活用等にも積極的に取り組みます。

4.2.2 インフラ施設の基本的な方針

(1) 道路

- ・ 計画的な点検・調査により適切な維持管理を行います。
- ・ 利用需要の変化に応じて道路網の再構築等を検討します。

(2) 橋りょう

- ・ 「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、計画的かつ効率的に橋の管理を行い、維持・修繕・架替えの費用を縮減すると共に、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

(3) 公園

- ・ 維持管理費の縮減を検討するとともに、「埼玉県 北本市 公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理の導入により長寿命化を図ります。
- ・ 民間活力の導入を検討します。
- ・ 規模の大きいものについては、広域連携を検討します。
- ・ 利用需要の変化に応じて、老朽化や安全性に課題のある公園を統廃合するなど最適配置を検討します。

(4) 公共下水道施設

- ・ 「北本市公共下水道事業経営計画」に基づき、公共下水道事業の効率化、経営健全化に取り組みます。
- ・ 老朽管路の更新や、管路の耐震性の向上等を計画的に進めます。
- ・ 維持管理費の縮減を検討するとともに、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ 中丸中継ポンプ場は、北本市下水道長寿命化計画（汚水中継ポンプ場）に基づき、対策を進めます。

資料編

1. 公共施設数量の他団体との比較

本市が所有する公共施設の規模について、他団体との比較を行いました。

各施設の比較項目は「市民1人当たりの施設延床面積」とし、比較対象は「県内市平均値」及び同じような人口規模・産業構造である「同類型市(Ⅱ-1)の平均値^{21※}」としました。

また、参考として「人口が同規模市(非合併)の平均値^{22※}」、「全国平均」との比較も併せて行ないました。

(1) 公共施設の他団体との比較(まとめ)

本市と同類型市(Ⅱ-1)の平均値及び全国の平均との比較結果を一覧にまとめました。

本市は、同類型市(Ⅱ-1)の平均と比べ以下の全施設において少ないという結果となりました。また、全国の平均に対しては、体育館は多く、図書館は同規模であり、それ以外は少ないという結果となりました。

表：同類型市との比較(市民1人当たりの延床面積)

施設類型	北本市 (㎡/人)	同類型市 (Ⅱ-1)の平均 (㎡/人)	全国の平均 (㎡/人)
保育所	0.05	0.07	0.06
公会堂・市民会館	—	0.11	0.09
図書館	0.03	0.04	0.03
体育館	0.13	0.14	0.12
陸上競技場	—	0.26	0.20
野球場	0.23	0.66	0.49
集会施設	0.01	0.14	0.11
小学校	0.76	0.94	0.85
中学校	0.49	0.59	0.52
公営住宅	0.02	0.51	0.72
行政財産	2.21	3.74	3.62

出典：2014年度公共施設状況調経年比較表(総務省)
2014年度住民基本台帳人口(総務省)より算出

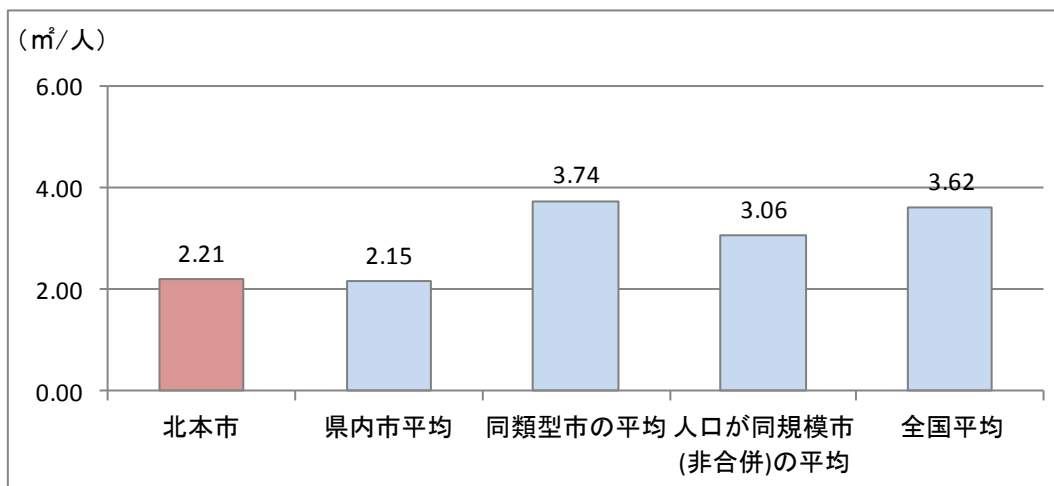
^{21※} Ⅱ-1 類型市とは、北本市と同規模の人口(5万~10万人未満)の都市かつ産業構造がⅡ次、Ⅲ次合わせて95%未満であり、かつⅢ次産業が55%以上の都市を指し、ここではその平均値を求めている。(平均値は北本市を含む)

^{22※} 全国の市のうち、北本市と人口が同規模(6万5千人~7万人未満)で、かつ非合併市の平均値。(平均値は北本市を含む)

① 行政財産

- ・ 本市の市民1人当たり行政財産（建物）は2.21 m²/人であり、県内市平均の2.15 m²/人と比べほぼ同程度となっています。
- ・ 類似市との比較では、本市に比べ同類型市（Ⅱ-1）の平均が3.74 m²/人、人口同規模市（非合併）の平均が3.06 m²/人、全国平均が3.62 m²/人であり、本市の所有する市民1人当たり行政財産の延床面積は県内でみれば平均的ですが、それ以外でみれば少なくなっています。

図：市民一人当たりの行政財産の延床面積比較（類型毎）

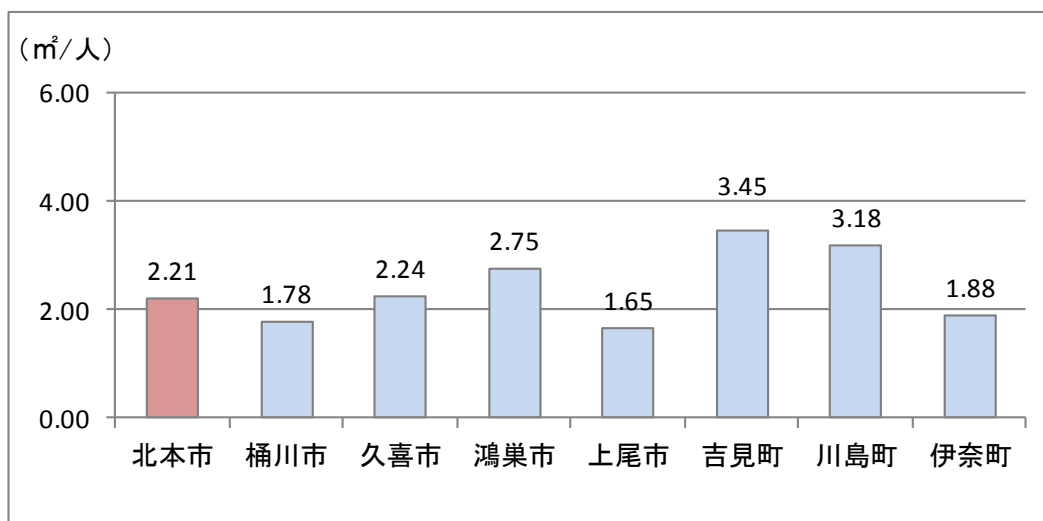


出典：2014年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び2014年度住民基本台帳人口より算出

行政財産（建物合計）については、近隣市町とも比較を行いました。

本市の1人当たり行政財産（建物合計）は、桶川市、上尾市、伊奈町より多く、久喜市、鴻巣市、吉見町、川島町より少なくなっています。

図：住民一人当たりの行政財産の延床面積比較（近隣市町）



出典：2014年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び2014年度住民基本台帳人口より算出

2. インフラ施設数量の他団体との比較

公共施設と同様にインフラ施設についても施設規模について他団体との比較を行いました。

各インフラ施設の比較項目は、道路が行政面積当たりの道路密度、公共下水道普及率、公園が公共施設と同様に市民1人当たりの公園面積で比較しました。

比較対象は、公共施設と同様に「県内市平均値」及び類似市として「同類型市（Ⅱ-1）の平均値^{23※}」、「人口が同規模市（合併）の平均値^{24※}」としました。

(1) インフラ施設の他団体との比較まとめ

同類型市（Ⅱ-1）の平均値との比較結果を一覧にまとめました。

本市は同類型市の平均と比較して、「単位行政面積当たりの道路密度」、「下水道普及率」は多く（高く）、「市民1人当たりの公園面積」は少ないという結果となりました。

全国の平均と比較すると、は、「単位行政面積当たりの道路密度」、「下水道普及率」、「市民1人当たりの公園面積」は少ない（低い）という結果となりました。

表：同類型市との比較

施設	比較単位	北本市	同類型市（Ⅱ-1）の平均	全国平均	比較結果
道路	単位行政面積当たりの道路密度(km/km ²)	16.65	3.32	2.76	・同類型市、全国平均と比較して高い
公共下水道	下水道普及率(%) ^{25※}	74.1	66.7	79.7	・同類型市より高く、全国平均より低い
公園	市民1人当たりの公園面積(m ² /人)	6.08	9.27	8.41	・同類型市、全国平均と比較して低い

出典：全国都道府県市区町村別面積調〔2014年10月1日〕（国土地理院）、

2014年度公共施設状況調経年比較表（総務省）、2014年度住民基本台帳人口（総務省）より算出

^{23※} Ⅱ-1 類型市とは、北本市と同規模の人口（5万～10万人未満）の都市かつ産業構造がⅡ次、Ⅲ次合わせて95%未満であり、かつⅢ次産業が55%以上の都市を指し、ここではその平均値を求めている。（平均値は北本市を含む）

^{24※} 全国の市のうち、北本市と人口が同規模（5万～10万人未満）で、かつ非合併市の平均値。（平均値は北本市を含む）

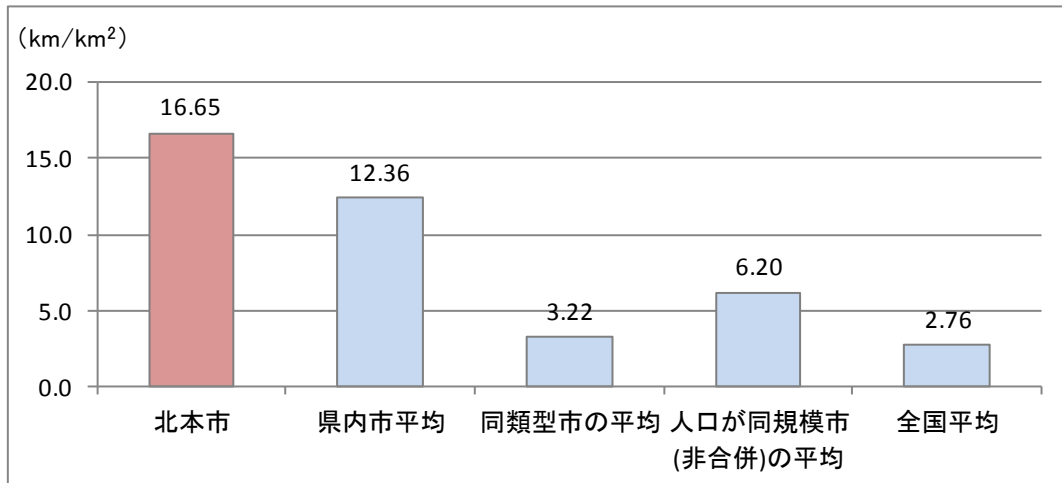
^{25※} 本市における下水道普及率とは、本市の人口に対する「公共下水道排水人口」の割合です。

(2) 各インフラ施設他団体との比較

① 道路

- ・ 本市の道路密度は $16.65\text{km}/\text{km}^2$ であり、県内市平均の $12.36\text{km}/\text{km}^2$ に比べ約 3 割多くなっています。
- ・ 類似市との比較では、同類型市（Ⅱ-1）の平均が $3.22\text{km}/\text{km}^2$ 、人口同規模市（非合併）の平均が $6.20\text{km}/\text{km}^2$ 、全国平均が $2.76\text{km}/\text{km}^2$ と、本市の単位行政面積当たりの道路密度は他団体と比較すると大きくなっています。

図：単位行政面積当たりの道路密度（ km/km^2 ）



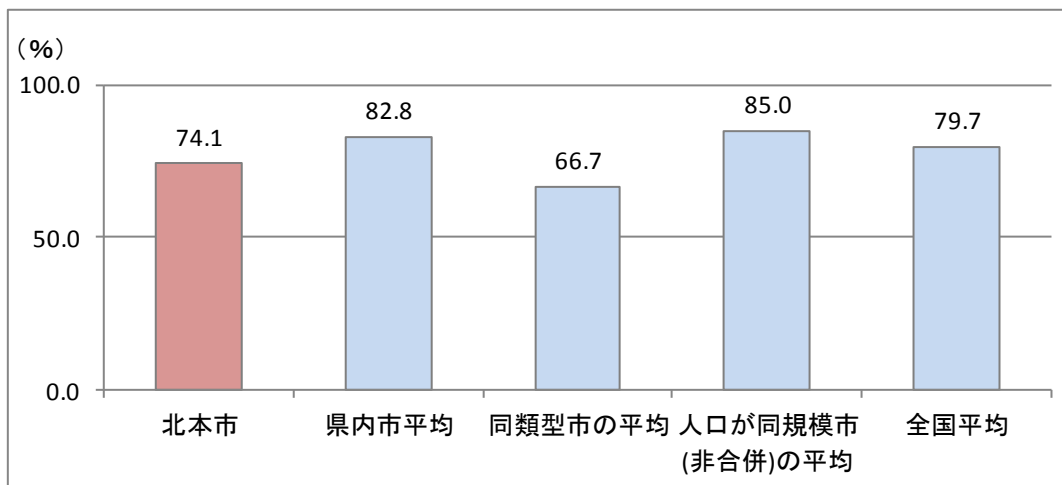
出典：全国都道府県市区町村別面積調〔2014年10月1日〕（国土地理院）

及び2014年度公共施設状況調経年比較表（総務省）より算出

② 公共下水道

- ・ 本市の下水道普及率は 74.1% であり、県内市平均の 82.8% に比べ 8.7% 低くなっています。
- ・ 類似市との比較では、同類型市（Ⅱ-1）の平均 66.7% に比べ高いですが、人口同規模市（非合併）の平均 85.0% 、全国平均 79.7% と比べると低くなっています。

図：公共下水道普及率（%）

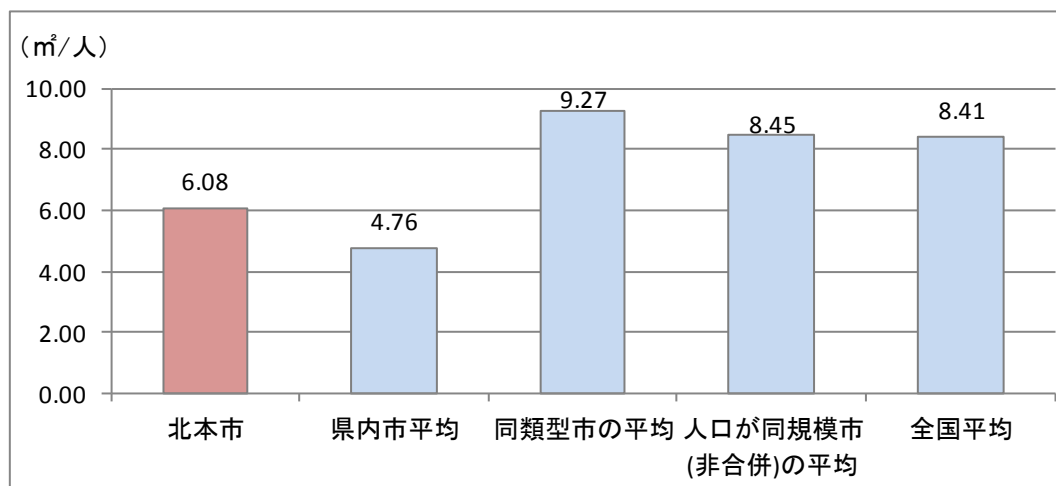


出典：2014年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び2014年度住民基本台帳人口より算出

③ 公園

- ・ 本市の市民1人当たり公園面積は6.08 m²/人であり、県内市平均の4.76 m²/人に比べ約2割多くなっています。
- ・ 類似市との比較では、同類型市（Ⅱ-1）の平均が9.27 m²/人、人口同規模市（非合併）の平均は8.45 m²/人、全国平均は8.41 m²/人であり、本市の市民1人当たりの公園面積は少なくなっています。

図：住民1人当たりの公園面積比較



出典：2014年度公共施設状況調経年比較表（総務省）及び2014年度住民基本台帳人口より算出

3. 推計ソフトにおける条件

本計画で使用した財団法人自治総合センター『「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の公共施設及びインフラの更新費用試算ソフト ver2.10』の算出の条件をまとめました。

公共施設の更新費用算出の条件

- ・ 建物の構造規模にかかわらずに、建築から 60 年後に建替えを行います。
- ・ 建替え工事期間は 3 年とします。
- ・ 2016 年度時点で建築年数が 60 年を経過した施設については、今後 5 年間で均等に更新費用を計上します。
- ・ 現在の面積に施設の分類に応じた更新単価を乗じて算出します。
- ・ 老朽化に伴う大規模改修は、より実態に即した値とするため、過去の工事台帳の実績を参考に、毎年一律の費用（2.2 億円／年）で算出し、毎年計上します。
- ・ 公園、公共下水道の施設も建築物については上記の算出条件に従い試算します。
- ・ なお、経常的にかかる費用については、対象外としています。

【更新単価の考え方】

建築物は、その種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に、用途別に 4 段階の単価を設定しています。

なお、この単価は予定価格又は設計価格を想定して設定しています。

分類別更新単価(千円/m²)

用途分類	更新
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	400
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設（公共下水道施設含む）、その他	360
学校教育系施設、子育て支援施設、（公園内施設）	330
公営住宅	280

道路の更新費用算出の条件

- ・ 整備面積を更新年数 15 年（15 年で舗装打ち換え）で割った値を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新量に単価を乗じて更新費用を算出します。

道路の更新費用単価（円/㎡）

更新（40 年）	
区分	単価
一般道路	4,700
自転車歩行者道	2,700

橋りょうの更新費用算出の条件

- ・ 橋りょうの面積（㎡）を耐用年数で割った値を 1 年間の更新量と仮定し、更新量に構造別に設定された単価を乗じて算出します。

橋りょうの更新費用単価（千円/㎡）

更新（60 年）	
部材	単価
PC 橋 RC 橋 その他	425
鋼橋	500

公共下水道の更新費用算出の条件

- ・ 管種ごとの単価に下水道管の延長距離を乗じることで、更新費用を算出します。
- ・ 整備時から 50 年で更新することとします。
- ・ なお、本市の公共下水道管きょは、全て更生管として計算しています。

公共下水道の更新費用単価（千円/m）

更新（50 年）	
管種	単価
コンクリート管 陶管 塩ビ管	124
更生管	134

4. 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

(別添)

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

平成 26 年 4 月 22 日

総 務 省

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされたところです。

平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

各地方公共団体におかれては、これらの状況を踏まえ、速やかに公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定に取り組まれるようお願いいたします。なお、総合管理計画の策定にあたっては、「インフラ長寿命化基本計画」も参考にされるようお願いいたします。

5. 公共施設の分類方法

分類表

会計名	大分類	中分類	施設名称例
普通会計	市民文化系施設	集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民ホール コミュニティセンター 公民館 市民の家 青年の家
		文化施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館 市民文化センター
	社会教育系施設	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 地域図書館・図書館分室
		博物館等	<ul style="list-style-type: none"> 博物館、郷土資料館 美術館 プラネタリウム 社会教育センター
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館 市民プール 武道館 サッカー場 テニスコート 野球場
			レクリエーション施設・観光施設
		保養施設	<ul style="list-style-type: none"> 保養施設
	産業系施設	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 労働会館・勤労会館 産業文化センター 産業振興センター
	学校教育系施設	学校	<ul style="list-style-type: none"> 小学校 中学校 特別支援学校 高等学校
		その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター 給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園 保育所 こども園
		幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> 児童館・児童センター、こどもの家 地域子どもの家 子育て支援センター 放課後児童クラブ、児童会
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター デイサービスセンター 生きがい活動センター 地域包括支援センター 老人憩いの家
			障害福祉施設
		児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設 母子生活支援施設
		保健施設	<ul style="list-style-type: none"> 保健会館 保健所
	医療施設	医療施設	<ul style="list-style-type: none"> 福祉会館 診療所
	行政系施設	庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎 支所 市政センター・市民の窓口
			消防施設
		その他行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> 環境センター 清掃事務所 備蓄倉庫 防災センター
公営住宅		公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅
公園	公園	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟 倉庫、便所 	
		<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理場・クリーンセンター 浄化センター 地域冷暖房施設 	
供給処理施設	供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場、駐輪場 斎場、墓苑 公衆便所 卸売市場、共同販売所 職員住宅、寮 	
その他	その他	<ul style="list-style-type: none"> 浄水処理場 配水場 下水処理施設 	
上水道会計	上水道施設	上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 浄水処理場 配水場
下水道会計	下水道施設	下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理施設
病院会計	医療施設	医療施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院

6. 北本市公共施設の今後のあり方に関する市民アンケート調査結果

(2017年2月17日現在)

(1) 調査の方法

北本市公共施設等総合管理計画の策定に向けて、今後の公共施設のあり方について、広く市民の皆様のご意見をお聴きし、問題意識を共有しながら計画を策定することが重要と考え、市民アンケート調査を実施しました。

調査期間	平成28年12月16日から平成28年12月30日
配付・回収方法	郵送による配付・回収
対象者	平成28年11月末現在の15歳以上の市内在住者
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
サンプル数	2,000人
回収数(回収率)	567票(28.4%)

(2) 調査の結果

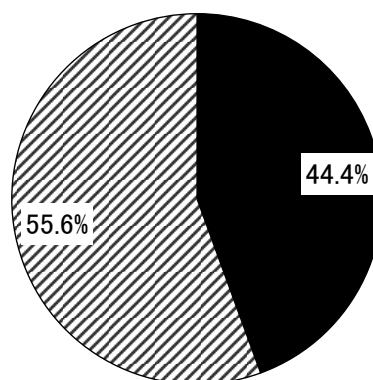
設問ごとの調査結果は以下のとおりです。なお、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

あなたご自身のことについてお伺いします。

問1 性別(○は1つ)

性別

	回答数	%
1. 男性	251	44.4%
2. 女性	314	55.6%
合計	565	100.0%

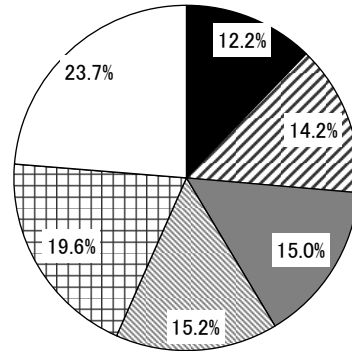


■ 1. 男性 ▨ 2. 女性

問2 年齢(○は1つ)

	回答数	%
1. 20歳未満	69	12.2%
2. 20歳代	80	14.2%
3. 30歳代	85	15.0%
4. 40歳代	86	15.2%
5. 50歳代	111	19.6%
6. 60歳以上	134	23.7%
合計	565	100.0%

年齢

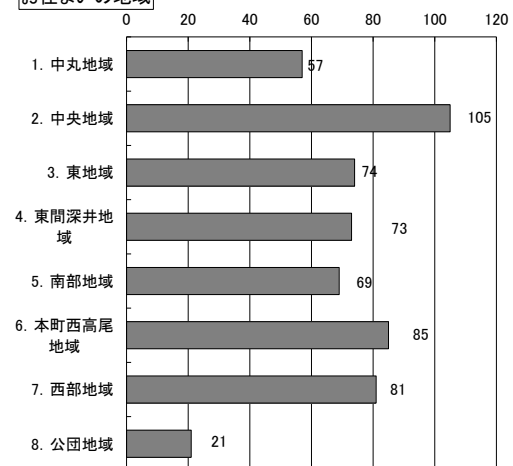


■ 1. 20歳未満 □ 2. 20歳代 ■ 3. 30歳代
 □ 4. 40歳代 □ 5. 50歳代 □ 6. 60歳以上

問3 お住まいの地域(○は1つ)

	回答数	%
1. 中丸地域	57	10.1%
2. 中央地域	105	18.6%
3. 東地域	74	13.1%
4. 東間深井地域	73	12.9%
5. 南部地域	69	12.2%
6. 本町西高尾地域	85	15.0%
7. 西部地域	81	14.3%
8. 公団地域	21	3.7%
合計	565	100.0%

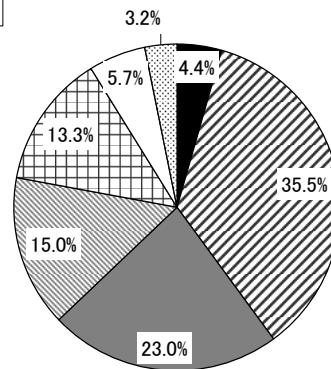
お住まいの地域



問4 職業(○は1つ)

	回答数	%
1. 自営業	25	4.4%
2. 正社員・正規職員	201	35.5%
3. パート・アルバイトなど	130	23.0%
4. 学生	85	15.0%
5. 専業主婦・専業主夫	75	13.3%
6. 無職	32	5.7%
7. その他	18	3.2%
合計	566	100.0%

職業



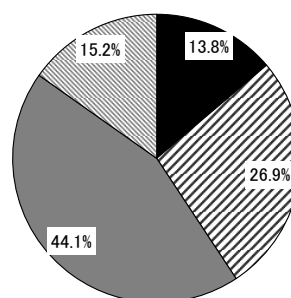
■ 1. 自営業 □ 2. 正社員・正規職員
 ■ 3. パート・アルバイトなど □ 4. 学生
 □ 5. 専業主婦・専業主夫 □ 6. 無職
 □ 7. その他

皆様が利用する施設のことについておたずねします

問5 公共施設の多くは昭和40年代から平成初期に建設され、全国的に老朽化が問題化しています。東日本大震災では建築物の損壊、天井の崩落など様々な事故が起りましたが、あなたは、「老朽化した公共施設の事故が起きるかもしれない」という不安を身近で感じたことがありますか。(〇は1つ)

	回答数	%
1. 不安を感じる人が多い	78	13.8%
2. 以前に不安を感じたことがある	152	26.9%
3. 不安を感じたことがない	249	44.1%
4. わからない	86	15.2%
合計	565	100.0%

問5

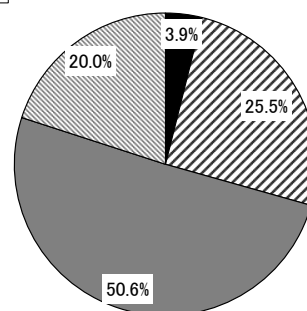


- 1. 不安を感じる人が多い
- ▨ 2. 以前に不安を感じたことがある
- 3. 不安を感じたことがない
- ▨ 4. わからない

問6 今後、全国的に公共施設の急速な老朽化が見込まれる中で、北本市でも早急な維持・管理に関する対応が課題になっています。この課題をご存知ですか。(〇は1つ)

	回答数	%
1. よく認識している	22	3.9%
2. 認識している	144	25.5%
3. あまり認識していない	286	50.6%
4. 全く認識していない	113	20.0%
合計	565	100.0%

問6

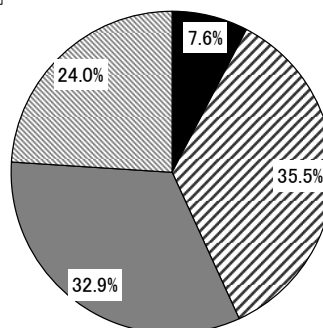


- 1. よく認識している
- ▨ 2. 認識している
- 3. あまり認識していない
- ▨ 4. 全く認識していない

問7 近い将来、多くの老朽化した公共施設が更新時期を迎えますが、北本市のこれからの財政見込みから、すべての施設を更新することは困難です。このことをご存知ですか。(〇は1つ)

	回答数	%
1. よく知っている	43	7.6%
2. 少しは知っている	200	35.5%
3. ほとんど知らない	185	32.9%
4. まったく知らない	135	24.0%
合計	563	100.0%

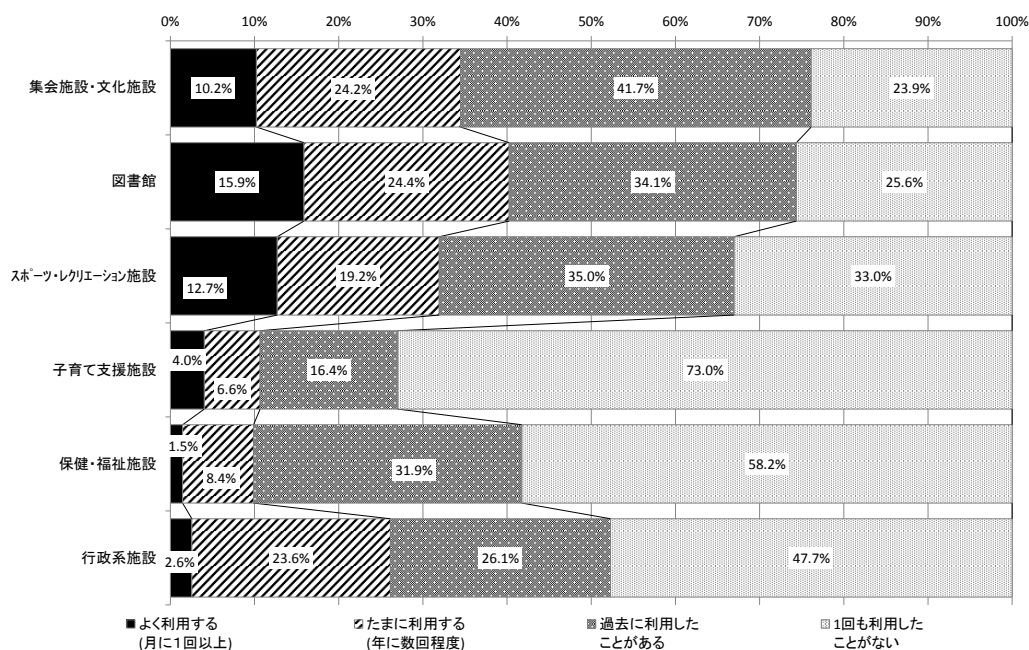
問7



- 1. よく知っている
- ▨ 2. 少しは知っている
- ▩ 3. ほとんど知らない
- 4. まったく知らない

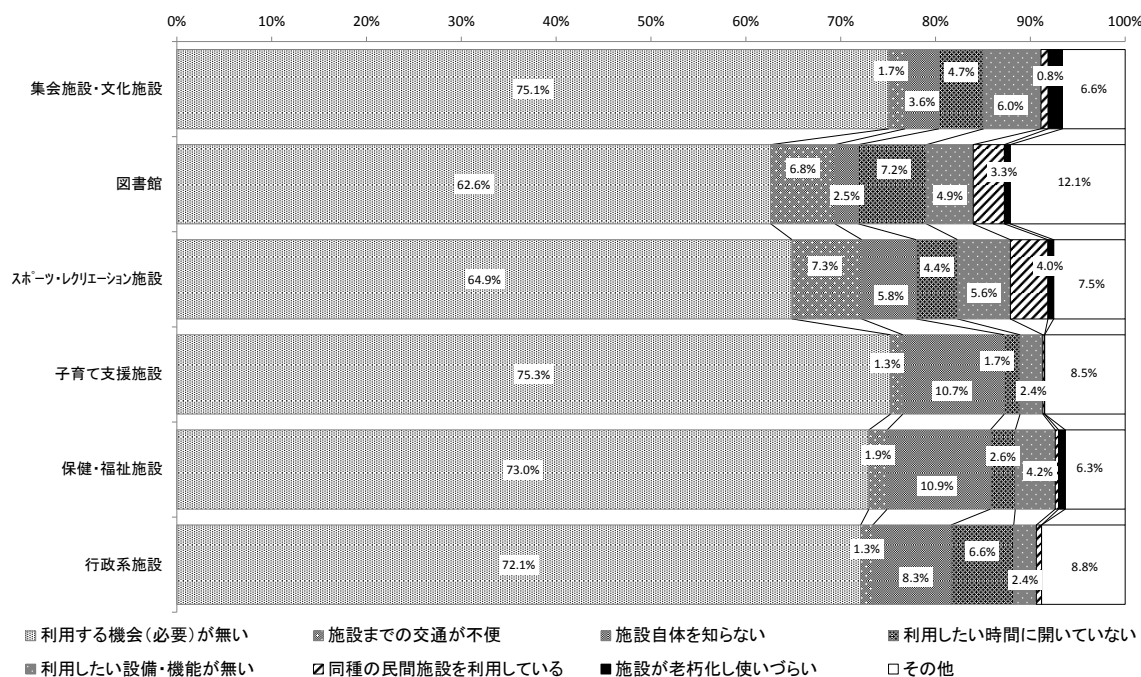
問8-1 北本市の公共施設には次のようなものがあります。あなたは過去一年間に施設をどの程度利用しましたか。施設の種類ごとに利用頻度が近いものを選んで、表の中の当てはまるところに〇をつけてください。施設の具体的な名称は7ページの施設一覧をご覧ください。(施設の種類ごとに〇は1つ)

施設の種類	よく利用する (月に1回以上)	たまに利用する (年に数回程度)	過去に利用した ことがある	1回も利用した ことがない	合計
集会施設・文化施設	57	135	232	133	557
図書館	88	135	189	142	554
スポーツ・レクリエーション施設	70	106	193	182	551
子育て支援施設	22	36	89	397	544
保健・福祉施設	8	46	174	318	546
行政系施設	14	129	143	261	547



問 8-2 「問 8-1」で、「2・3・4」を選んだ方にお聞きします。利用頻度が少ない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

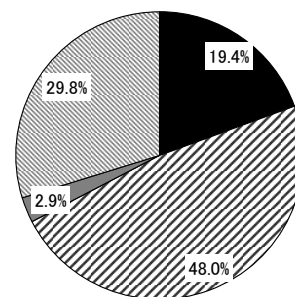
施設の種類	理由	利用する機会(必要)が無い	施設までの交通が不便	施設自体を知らない	利用したい時間に関いていない	利用したい設備・機能が無い	同種の民間施設を利用している	施設が老朽化し使いづらい	その他	合計
集会施設・文化施設		398	9	19	25	32	4	8	35	530
図書館		305	33	12	35	24	16	3	59	487
スポーツ・レクリエーション施設		327	37	29	22	28	20	3	38	504
子育て支援施設		408	7	58	9	13	1	0	46	542
保健・福祉施設		416	11	62	15	24	2	4	36	570
行政系施設		393	7	45	36	13	3	0	48	545



問 8-3 いままでに日常生活の中で、北本市が管理する公共施設やサービスについて、何か不満を持ったことはありますか。(○は1つ)

回答	回答数	%
1. 管理やサービスに不満がある	109	19.4%
2. 特にない	269	48.0%
3. 管理やサービスに満足している	16	2.9%
4. 考えたことはない	167	29.8%
合計	561	100.0%

問8-3



- 1. 管理やサービスに不満がある
- ▨ 2. 特にない
- ▩ 3. 管理やサービスに満足している
- 4. 考えたことはない

問 8-4 不満があるとお答えいただいた方にお伺いします。

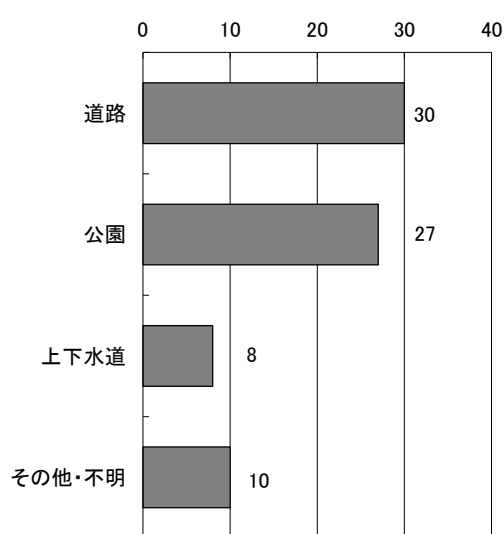
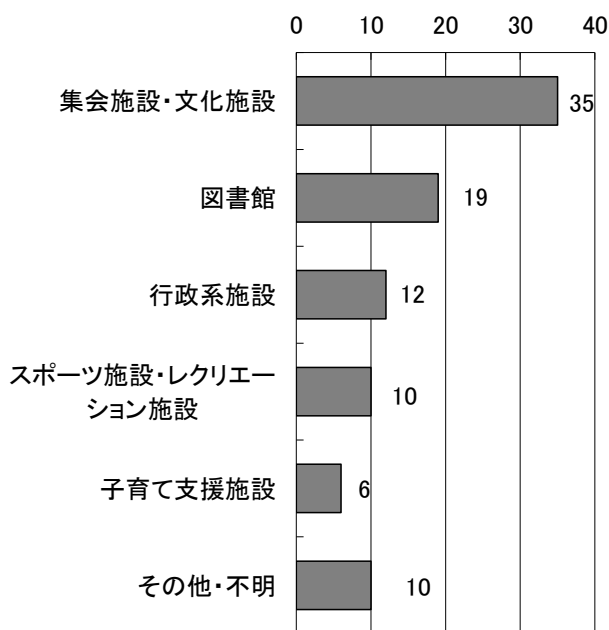
具体的な公共施設とその理由について記入してください。

＜公共施設＞

施設分類	理由分類	回答数	(%)
集会施設・文化施設	施設の充実度に係る不満	12	35 38.0%
	管理に係る不満	8	
	利用時間・時期に係る不満	4	
	施設の老朽化等に係る不満	4	
	運営・サービス等に係る不満	3	
	利用料に係る不満	2	
	設置箇所に係る不満	2	
図書館	施設の充実度に係る不満	12	19 20.7%
	運営・サービス等に係る不満	3	
	設置箇所に係る不満	3	
	利用時間・時期に係る不満	1	
行政系施設	運営・サービス等に係る不満	8	12 13.0%
	利用時間・時期に係る不満	2	
	施設の充実度に係る不満	1	
	その他・不明	1	
スポーツ施設・レクリエーション施設	設置箇所に係る不満	3	10 10.9%
	利用料に係る不満	2	
	利用時間・時期に係る不満	2	
	管理に係る不満	1	
	運営・サービス等に係る不満	1	
	施設の充実度に係る不満	1	
子育て支援施設	運営・サービス等に係る不満	3	6 6.5%
	管理に係る不満	2	
	施設の老朽化等に係る不満	1	
その他・不明	運営・サービス等に係る不満	3	10 10.9%
	設置箇所に係る不満	2	
	その他・不明	2	
	利用時間・時期に係る不満	1	
	施設の充実度に係る不満	1	
管理に係る不満	1		
総計		92	92 100.0%

＜道路、公共下水道、公園等＞

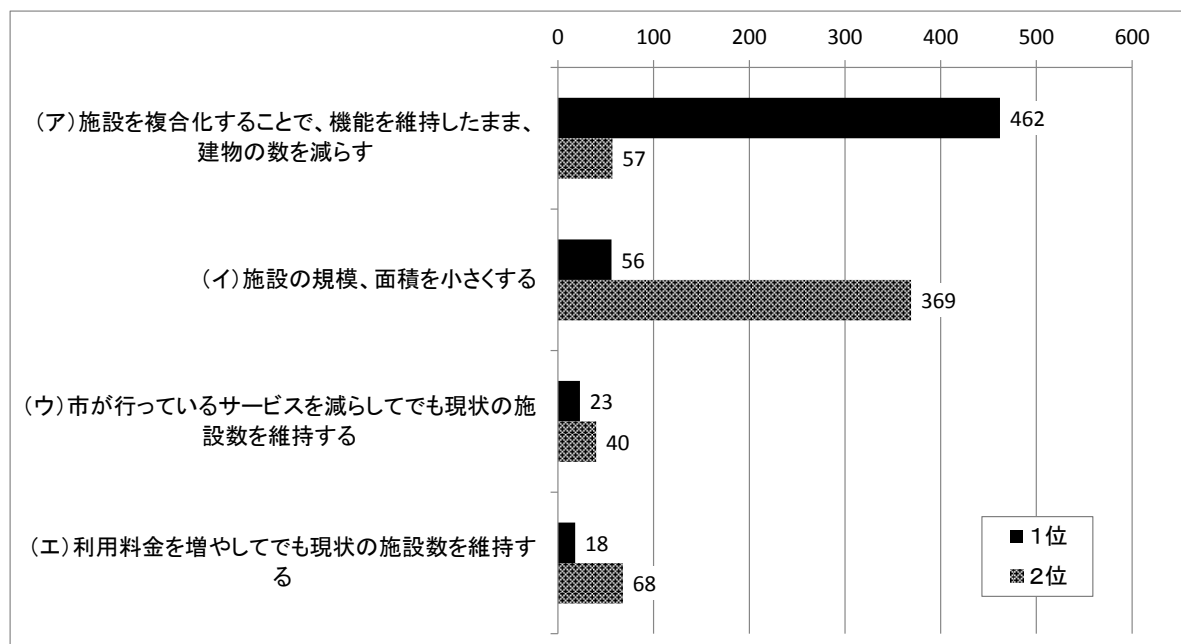
施設分類	理由分類	回答数	(%)
道路	整備状況に係る不満	24	30 40.0%
	運営・サービス等に係る不満	2	
	管理に係る不満	1	
	施設の充実度に係る不満	1	
	施設の老朽化等に係る不満	1	
	事業進捗に係る不満	1	
	設置箇所に係る不満	1	
公園	施設の充実度に係る不満	10	27 36.0%
	設置箇所に係る不満	5	
	整備状況に係る不満	4	
	管理に係る不満	2	
	施設の老朽化等に係る不満	2	
	その他・不明	2	
上下水道	整備状況に係る不満	4	8 10.7%
	利用料に係る不満	2	
	管理に係る不満	1	
	事業進捗に係る不満	1	
その他・不明	その他・不明	6	10 13.3%
	運営・サービス等に係る不満	2	
	施設の充実度に係る不満	1	
設置箇所に係る不満	1		
総計		75	75 100.0%



公共施設の今後のあり方についておたずねします。

問 9-1 近い将来、市が管理する公共施設が老朽化し、更新時期を迎えます。しかし、これらの全てを更新することは、市の財政上困難です。対応案について、どれが適切だと思えますか。(選択肢から1位、2位を選び、括弧内に記入)

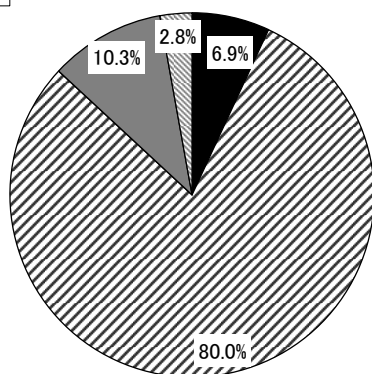
回答	1位	2位	合計
(ア)施設を複合化することで、機能を維持したまま、建物の数を減らす	462	57	519
(イ)施設の規模、面積を小さくする	56	369	425
(ウ)市が行っているサービスを減らしてでも現状の施設数を維持する	23	40	63
(エ)利用料金を増やしてでも現状の施設数を維持する	18	68	86



問 9-2 公共施設の統合、移転・集約、民営化などを進めると、今まで利用してきた施設が遠くなったり、利用の仕方が変わったりすることが考えられます。このことについてどう思いますか。(○は1つ)

回答	回答数	%
1. 賛成	39	6.9%
2. やむを得ない理由があれば仕方がないことだと思う	452	80.0%
3. 今より不便になるのは許容できない	58	10.3%
4. その他	16	2.8%
合計	565	100.0%

問9-2

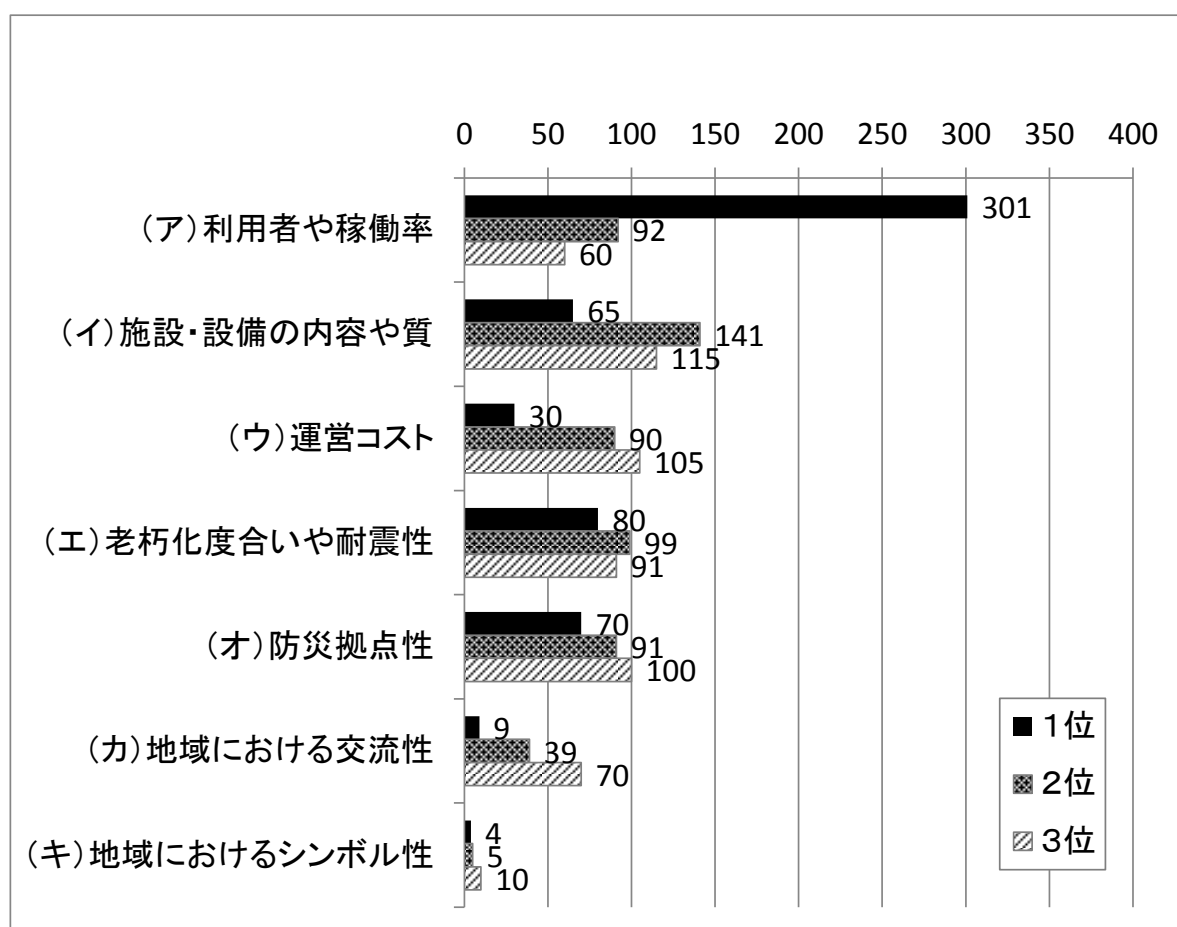


- 1. 賛成
- 2. やむを得ない理由があれば仕方がないことだと思う
- 3. 今より不便になるのは許容できない
- 4. その他

問 9-3 人口減少や少子高齢化により、全ての公共施設をそのまま維持することは困難です。建て替えや維持管理を行う上で、優先する施設をどのように選ぶべきだと考えますか。

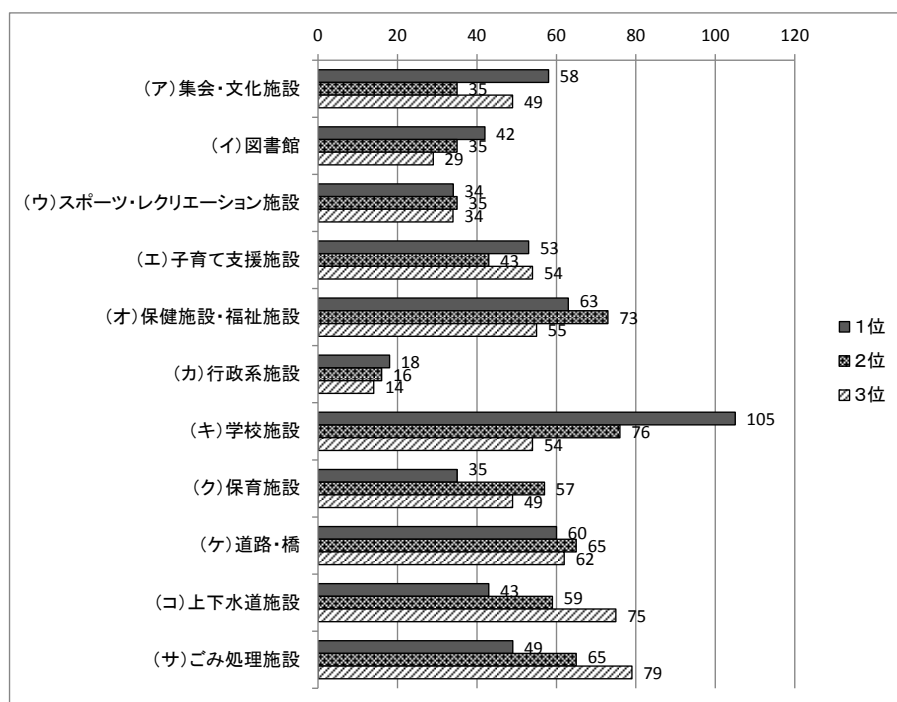
(選択肢から 1 位、2 位、3 位を選び、括弧内に記入)

回答	1位	2位	3位	合計
(ア)利用者や稼働率	301	92	60	453
(イ)施設・設備の内容や質	65	141	115	321
(ウ)運営コスト	30	90	105	225
(エ)老朽化度合いや耐震性	80	99	91	270
(オ)防災拠点性	70	91	100	261
(カ)地域における交流性	9	39	70	118
(キ)地域におけるシンボル性	4	5	10	19



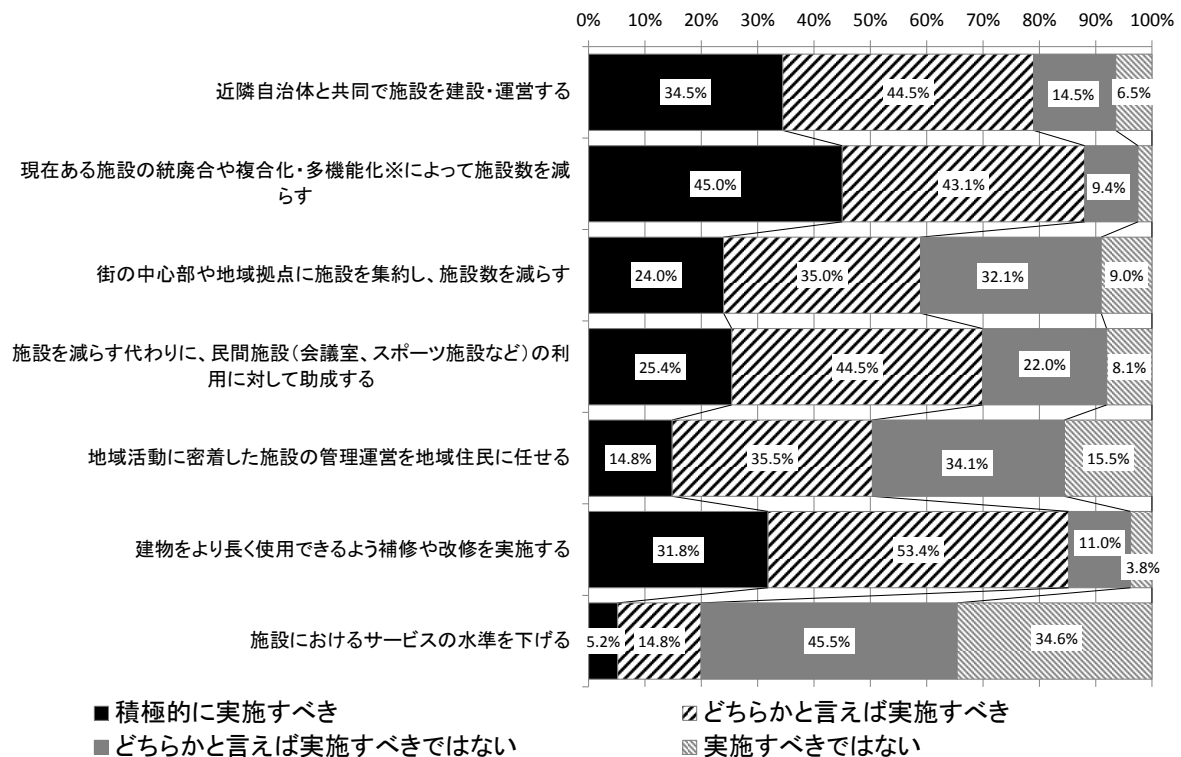
問10 市内には、多種多様な公共施設があります。あなたが、維持・管理に力を注ぐべきと思う公共施設はなんですか。(選択肢から1位、2位、3位を選び、括弧内に記入)

回答	1位	2位	3位	合計
(ア)集会・文化施設	58	35	49	142
(イ)図書館	42	35	29	106
(ウ)スポーツ・レクリエーション施設	34	35	34	103
(エ)子育て支援施設	53	43	54	150
(オ)保健施設・福祉施設	63	73	55	191
(カ)行政系施設	18	16	14	48
(キ)学校施設	105	76	54	235
(ク)保育施設	35	57	49	141
(ケ)道路・橋	60	65	62	187
(コ)上下水道施設	43	59	75	177
(サ)ごみ処理施設	49	65	79	193



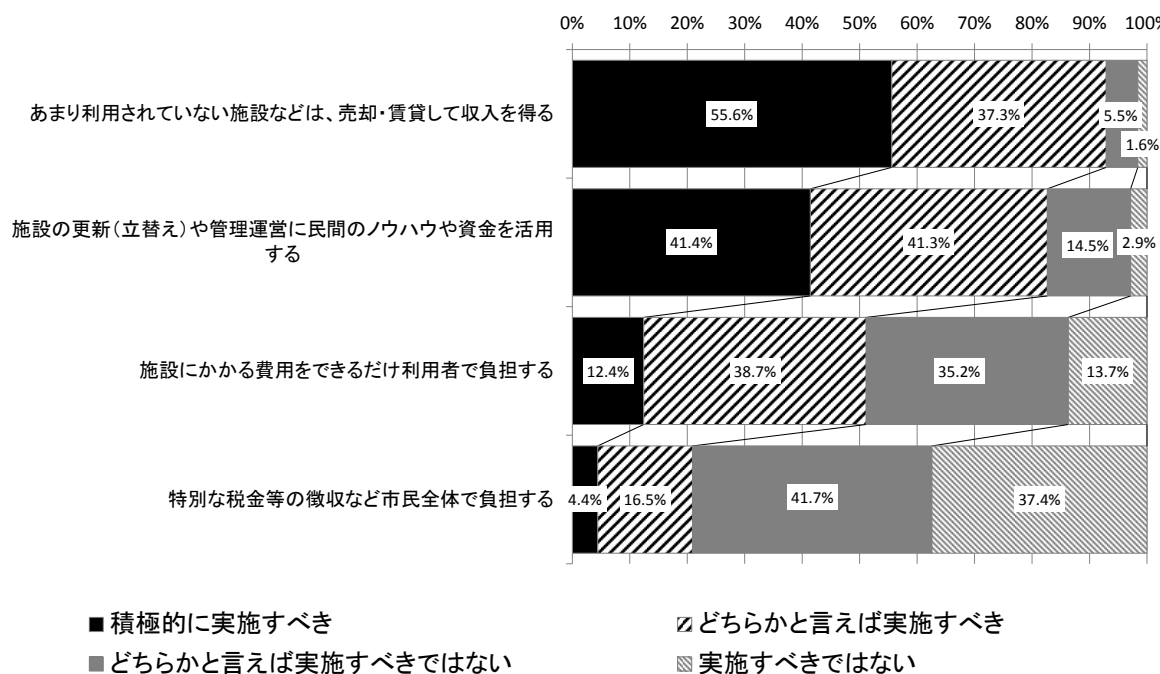
問 11 将来も安全で使いやすい施設サービスを提供していくために、公共施設を統合や廃止等することで、建替えにかかる費用を減らすことも考えられます。それには様々な方策が考えられますが、それぞれの方策についてどう思いますか。(方策ごとに○は1つ)

更新費用を減らす方策	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	合計
近隣自治体と共同で施設を建設・運営する	192	248	81	36	557
現在ある施設の統廃合や複合化・多機能化※によって施設数を減らす	253	242	53	14	562
街の中心部や地域拠点に施設を集約し、施設数を減らす	133	194	178	50	555
施設を減らす代わりに、民間施設(会議室、スポーツ施設など)の利用に対して助成する	142	249	123	45	559
地域活動に密着した施設の管理運営を地域住民に任せる	83	199	191	87	560
建物をより長く使用できるよう補修や改修を実施する。	177	297	61	21	556
施設におけるサービスの水準を下げる	29	83	255	194	561



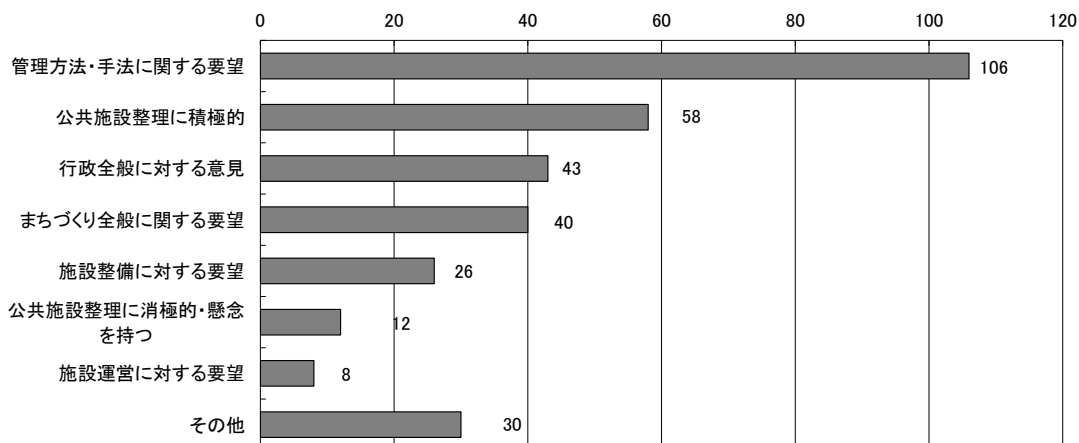
問12 「問11」の質問と同じく、老朽化が進む公共施設に対して、維持管理費や更新費用を確保する必要があります。様々な方策が考えられますがどう思いますか。(方策ごとに○は1つ)

財源を確保する方策	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	合計
あまり利用されていない施設などは、売却・賃貸して収入を得る	314	211	31	9	565
施設の更新(立替え)や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する	232	231	81	16	560
施設にかかる費用をできるだけ利用者で負担する	70	218	198	77	563
特別な税金等の徴収など市民全体で負担する	25	93	235	211	564



問13 公共施設の再編成や管理について、ご意見等を自由にお書きください。

回答分類	キーワード	回答数	(%)	
管理方法・手法に関する要望	民間活力の導入による管理を進めるべき	18	106	32.8%
	施設管理の充実を求める	12		
	施設利用料を徴収すればよい	11		
	市民への情報開示を求める	9		
	公共交通の改善による利便性の確保を望む	9		
	将来を見据えて管理を進めるべき	8		
	必要な施設は維持するべき	6		
	適切な維持管理を求める	6		
	無駄のない施策を望む	5		
	遊休施設の活用を進めるべき	5		
	住民意見を取り入れるべき	4		
	利用者増加への取組みが必要	2		
	他自治体との連携を望む	2		
	早期の着手を望む	2		
	社会の老化を反映した整備を望む	2		
	既存の施設の活用を進めるべき	1		
	先行事例に学ぶべき	1		
	施設の維持管理に力を入れるべき	1		
	住み良い市となる政策を考えて欲しい	1		
	コミュニティ維持のための施策を望む	1		
公共施設整理に積極的	削減できる施設は削減するべき	21	58	18.0%
	施設の統合を進めるべき	15		
	施設の複合化を進めるべき	10		
	施設の集約を進めるべき	6		
	不要施設の売却・賃貸を進めるべき	4		
	公共施設の再編・維持に係る費用を負担はやむを得ない	2		
行政全般に対する意見	行政サービスに不満がある	17	43	13.3%
	行政の一層の努力を望む	15		
	職員の教育が必要	4		
	職員数の削減が必要	4		
まちづくり全般に関する要望	職員の給料カットによる財政の健全化を求める	3	40	12.4%
	安全なまちづくりを望む	8		
	子育てしやすいまちづくりが必要	8		
	町の魅力を向上させる取組みが必要	7		
	福祉施設の拡充を望む	5		
	若者向けの施設の充実を望む	5		
	スポーツ施設の充実を求める	2		
	子供向け施設の充実を望む	2		
	他市町村の施設整備とバランスをとってほしい	1		
高齢者向け施設の充実を求める	1			
施設整備に対する要望	企業の誘致を進めるべき	1	26	8.0%
	市役所建替えに対する不満	13		
	使いやすい公共施設を望む	11		
	車社会への対応を進めるべき	1		
公共施設整理に消極的・懸念を持つ	施設の老朽化が進んでおり問題	1	12	3.7%
	負担増に対する不安・不満	7		
施設運営に対する要望	再編による利便性の低下を危惧する	5	8	2.5%
	公共施設の営業時間拡大を望む	3		
	公共施設の利用機会の不平等性に不満	3		
	施設の利用状況の調査を望む	1		
その他	施設の利用時間の短縮を望む	1	30	9.3%
	特にありません	7		
	アンケートへの苦情	6		
	別の問に対する回答	4		
	税金の値上げに反対	2		
	はじめてこの様な実態を知った	2		
	新駅の設置を望む	2		
	よく分からない	1		
	チャリティー等で収入を得る	1		
	地区バランスの考慮を望む	1		
	意図不明	1		
	歩道の整備を望む	1		
	感想	1		
	小学校区の変更を望む	1		
総計		323	323	100.0%



施設一覽

本アンケートの設問 8-1、設問 8-2 では、この表をご覧になりながらご回答ください。

施設の種類と主な施設	
集会施設・文化施設	南部公民館、東部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館、上記公民館内の集会所、文化センター(図書館を除く)、コミュニティセンター、勤労福祉センター、学習センター
図書館	図書館、図書館分室、こども図書館
スポーツ施設・レクリエーション施設	体育センター、野外活動センター、総合公園、子供公園(一般的な公園は除く)
子育て支援施設	子育て支援センター、駅子育て支援センター、児童館
保健施設・福祉施設	総合福祉センター、健康増進センター
行政系施設	市役所駅連絡所

7. 公共施設の「大規模改修」「更新」時期一覧表

北本市が管理する公共施設について、棟毎に大規模改修と建替えの時期を整理しました。
 建築年度より 30 年が経過した時点で大規模改修の目安、60 年が経過した時点を更新の目安として表示します。

表：公共施設一覧（1/8）

No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
1	南部公民館	南部公民館	二ツ家 1丁目127	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1984	32	1,330.6
2	南部公民館	南部公民館自転車置場	二ツ家 1丁目127	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1984	32	19.6
3	東部公民館	東部公民館	本宿 2丁目33	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1985	31	826.5
4	東部公民館	東部公民館自転車置場	本宿 2丁目33	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1985	31	17.0
5	西部公民館	西部公民館	荒井 3丁目95	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1986	30	1,730.2
6	西部公民館	西部公民館自転車置場	荒井 3丁目95	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1986	30	25.8
7	北部公民館	北部公民館	深井 4丁目155-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1987	29	1,370.4
8	北部公民館	北部公民館自転車置場	深井 4丁目155-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1987	29	33.6
9	中丸公民館	中丸公民館	中丸 10丁目419-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1989	27	1,371.3
10	中丸公民館	中丸公民館自転車置場	中丸 10丁目419-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1989	27	29.8
11	南部集会所	南部公民館	二ツ家 1丁目127	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1984	32	86.8
12	東部集会所	東部公民館	本宿 2丁目33	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1985	31	103.8
13	西部集会所	西部公民館	荒井 3丁目95	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1986	30	128.7
14	北部集会所	北部公民館	深井 4丁目155	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1987	29	115.2
15	中丸集会所	中丸公民館	中丸 10丁目419	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1989	27	99.5
16	郷の内集会所	郷の内集会所	石戸宿 3丁目128-1	市民文化系施設	集会施設	未耐震	1972	44	235.6
17	郷の内集会所	郷の内集会所外便所	石戸宿 3丁目128-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1991	25	10.0
18	郷の内集会所	郷の内集会所物置	石戸宿 3丁目128-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1988	28	6.0
19	学習センター	学習センター	栄 13	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1994	22	2,250.5
20	学習センター	学習センター自転車置場	栄 13	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1994	22	11.0
21	勤労福祉センター	勤労福祉センター	宮内 1丁目120	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1978	38	1,530.8
22	勤労福祉センター	勤労福祉センター自転車置場	宮内 1丁目120	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1978	38	11.4
23	コミュニティセンター	コミュニティセンター	本町 8丁目156-3	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1979	37	1,208.0
24	コミュニティセンター	コミュニティセンター自転車置場	本町 8丁目156-3	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1979	37	26.5
25	多目的ルーム	駅西ロビール	中央 2丁目170-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	2001	15	79.0
26	中央図書館	文化センター	本町 1丁目2-1	社会教育系施設	図書館	耐震化済み	1983	33	1,225.0
27	中央公民館	文化センター	本町 1丁目2-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1983	33	6,461.3
28	中央公民館	文化センター自転車置場	本町 1丁目2-1	市民文化系施設	集会施設	耐震化済み	1983	33	82.1
29	図書館南部分室	南部公民館	二ツ家 1丁目127	社会教育系施設	図書館	耐震化済み	1984	32	64.8
30	図書館西部分室	西部公民館	荒井 3丁目95	社会教育系施設	図書館	耐震化済み	1986	30	73.4
31	図書館学習センター分室	学習センター	栄 13	社会教育系施設	図書館	耐震化済み	1994	22	84.7
32	こども図書館	市役所及び児童館	本町 1丁目111	社会教育系施設	図書館	耐震化済み	2014	2	498.5
33	郷土資料室	北本中学校	本町 1丁目1-1	社会教育系施設	博物館等	未耐震	1968	48	735.6

表：公共施設一覧（2/8）

No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
34	体育センター	体育センター	古市場 1丁目156-1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	耐震化済み	1990	26	8,643.2
35	体育センター	体育センター屋外ポンプ室	古市場 1丁目156-1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	耐震化済み	1990	26	33.4
36	体育センター	体育センター循環ポンプ室	古市場 1丁目156-1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	耐震化済み	1990	26	20.0
37	野外活動センター	野外活動センター管理棟	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	990.7
38	野外活動センター	野外活動センター屋外便所	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	59.9
39	野外活動センター	野外活動センター炊事場	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	91.1
40	野外活動センター	野外活動センター機械室	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	64.0
41	野外活動センター	野外活動センタープロハン庫	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	14.4
42	野外活動センター	野外活動センター管理倉庫	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	24.3
43	野外活動センター	野外活動センターごみ置場	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	19.3
44	野外活動センター	野外活動センター受水槽	高尾 9丁目143	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耐震化済み	1997	19	24.2
45	農業ふれあいセンター	農業ふれあいセンター物産展示場	深井 7丁目265-4	産業系施設	産業系施設	耐震化済み	2002	14	464.0
46	農業ふれあいセンター	農業ふれあいセンター屋外トイレ	深井 7丁目265-4	産業系施設	産業系施設	耐震化済み	2002	14	37.3
47	農業ふれあいセンター	農業ふれあいセンターさんた亭	深井 7丁目265-4	産業系施設	産業系施設	耐震化済み	2007	9	127.0
48	中丸小学校	中丸小学校棟A棟(管理室及び普通教室棟)	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1969	47	2,122.0
49	中丸小学校	中丸小学校給食棟(普通・特別教室棟及び給食室)	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1985	31	3,309.0
50	中丸小学校	中丸小学校屋内運動場	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1970	46	792.0
51	中丸小学校	中丸小学校体育器具庫	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1990	26	65.0
52	中丸小学校	中丸小学校プール機械室	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1986	30	10.0
53	中丸小学校	中丸小学校受水槽機械室	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1994	22	6.5
54	中丸小学校	中丸小学校消火栓ポンプ室	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1992	24	4.0
55	中丸小学校	中丸小学校自転車置場	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	12.2
56	中丸小学校	中丸小学校外便所	宮内 7丁目145-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1986	30	10.0
57	石戸小学校	石戸小学校校舎(管理・普通教室棟)	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1959	57	975.0
58	石戸小学校	石戸小学校A棟(普通・特別教室棟)	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1970	46	1,911.0
59	石戸小学校	石戸小学校給食棟(普通教室棟及び給食室)	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	1,320.0
60	石戸小学校	石戸小学校屋内運動場	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1976	40	789.0
61	石戸小学校	石戸小学校プール附属室及び便所、倉庫	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2001	15	134.0
62	石戸小学校	石戸小学校外便所	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	未耐震	1959	57	46.0
63	石戸小学校	石戸小学校体育器具庫	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	未耐震	1963	53	52.0
64	石戸小学校	石戸小学校倉庫1	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	未耐震	1920	96	54.0
65	石戸小学校	石戸小学校プロハン庫	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	10.0
66	石戸小学校	石戸小学校浄化槽ブロワー室	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1990	26	14.2
67	石戸小学校	石戸小学校自転車置場	荒井 2丁目320	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	22.0

表：公共施設一覽 (3/8)

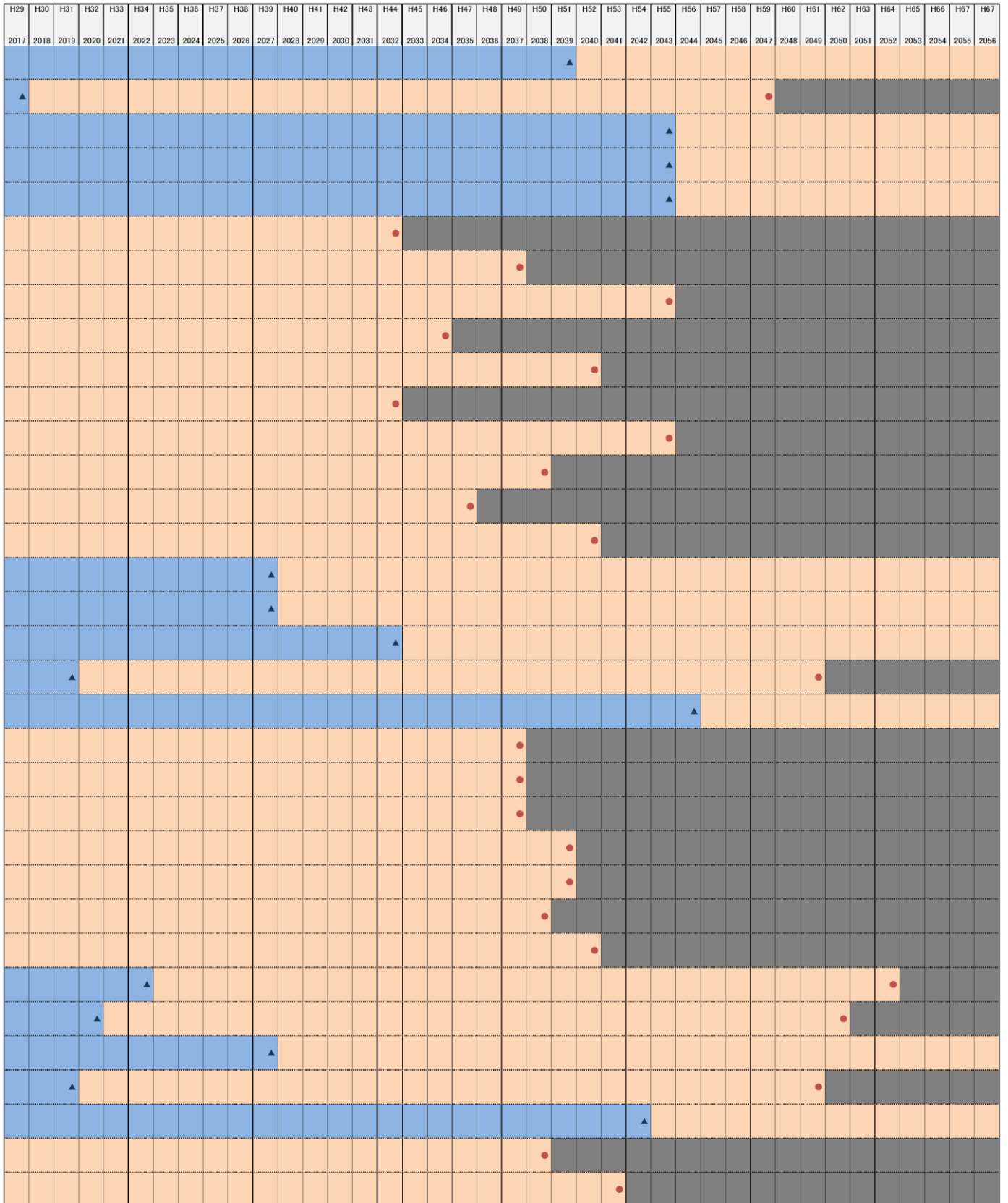
No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
68	南小学校	南小学校A棟(管理・普通教室棟)	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2004	12	3,036.0
69	南小学校	南小学校B棟(普通教室棟)	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1969	47	770.0
70	南小学校	南小学校C棟(普通・特別教室棟)	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1971	45	961.0
71	南小学校	南小学校屋内運動場	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1971	45	750.0
72	南小学校	南小学校給食棟(給食室)	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1988	28	276.0
73	南小学校	南小学校家庭科準備室	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	未耐震	1973	43	48.0
74	南小学校	南小学校プール附属室	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	未耐震	1970	46	66.0
75	南小学校	南小学校体育器具庫	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2006	10	41.0
76	南小学校	南小学校物置	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	未耐震	1971	45	6.0
77	南小学校	南小学校消火器具置場	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	未耐震	1988	28	4.0
78	南小学校	南小学校自転車置場	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	85.6
79	南小学校	南小学校ガス整圧室	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1988	28	8.3
80	南小学校	南小学校外便所	緑3丁目387	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1988	28	10.0
81	北小学校	A棟(普通教室・管理諸室)	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1972	44	3,332.0
82	北小学校	北小学校B棟(普通教室・特別教室棟)	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1978	38	1,577.0
83	北小学校	北小学校特別教室棟	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1995	21	117.0
84	北小学校	北小学校屋内運動場	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1975	41	789.0
85	北小学校	北小学校給食棟(給食室)	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1996	20	273.0
86	北小学校	北小学校プール附属室1	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	未耐震	1973	43	43.0
87	北小学校	北小学校プール附属室2	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	未耐震	1973	43	43.0
88	北小学校	北小学校体育器具庫	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1991	25	68.0
89	北小学校	北小学校プール機械室	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1973	43	19.0
90	北小学校	北小学校遊り廊下	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1996	20	13.0
91	北小学校	北小学校給食排水処理施設機械室	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	未耐震	1996	20	7.8
92	北小学校	北小学校浄化槽機械室	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1990	26	6.0
93	北小学校	北小学校自転車置場	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	43.1
94	北小学校	北小学校倉庫	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2010	6	46.2
95	北小学校	北小学校外便所	深井 4丁目45-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1986	30	10.0
96	栄小学校	栄小学校A棟(管理・普通教室棟)	栄 1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1971	45	3,070.0
97	栄小学校	栄小学校B棟(管理特別教室棟)	栄 1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1976	40	2,103.0
98	栄小学校	栄小学校屋内運動場	栄 1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1975	41	876.0
99	栄小学校	栄小学校給食棟(給食室)	栄 1	学校教育系施設	学校	未耐震	1972	44	211.0
100	栄小学校	栄小学校プール附属室	栄 1	学校教育系施設	学校	未耐震	1973	43	86.0
101	栄小学校	栄小学校倉庫	栄 1	学校教育系施設	学校	未耐震	1974	42	32.0

表：公共施設一覽（4/8）

No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
102	栄小学校	栄小学校体育器具庫	栄 1	学校教育系施設	学校	未耐震	1973	43	33.0
103	栄小学校	栄小学校プール機械室	栄 1	学校教育系施設	学校	未耐震	1973	43	16.0
104	栄小学校	栄小学校物置	栄 1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1993	23	5.3
105	栄小学校	栄小学校プロハン庫	栄 1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1992	24	8.0
106	栄小学校	栄小学校校庭雨側倉庫	栄 1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2012	4	64.0
107	栄小学校	栄小学校外便所	栄 1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	10.0
108	西小学校	西小学校A棟(管理・普通教室棟及び普通教室棟)	本町 7丁目3	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1973	43	5,660.0
109	西小学校	西小学校B棟(普通教室棟)	本町 7丁目3	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1975	41	1,289.0
110	西小学校	西小学校屋内運動場	本町 7丁目3	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1974	42	802.0
111	西小学校	西小学校給食棟(給食室)	本町 7丁目3	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1973	43	210.0
112	西小学校	西小学校プール附属室	本町 7丁目3	学校教育系施設	学校	未耐震	1978	38	52.0
113	西小学校	西小学校体育器具庫	本町 7丁目3	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1984	32	51.0
114	西小学校	西小学校外便所	本町 7丁目3	学校教育系施設	学校	未耐震	1976	40	8.0
115	西小学校	西小学校プール機械室	本町 7丁目4	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1993	23	17.0
116	東小学校	東小学校A棟(管理及び普通・特別教室棟)	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1975	41	3,950.0
117	東小学校	東小学校B棟(普通・特別教室棟)	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1981	35	1,850.0
118	東小学校	東小学校屋内運動場	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1977	39	856.0
119	東小学校	東小学校給食棟(給食室)	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1976	40	218.0
120	東小学校	東小学校体育器具庫	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	未耐震	1976	40	46.0
121	東小学校	東小学校プール附属室	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	未耐震	1979	37	68.0
122	東小学校	東小学校兼焼小屋	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1993	23	10.0
123	東小学校	東小学校プール機械室	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1993	23	18.6
124	東小学校	東小学校浄化槽管理室	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1990	26	7.7
125	東小学校	東小学校自転車置場	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2013	3	8.8
126	東小学校	東小学校外便所	中丸 6丁目65	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1985	31	10.0
127	中丸東小学校	中丸東小学校(特別教室棟、普通教室棟、給食室)	中丸 10丁目270	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1992	24	5,700.0
128	中丸東小学校	中丸東小学校屋内運動場	中丸 10丁目270	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1993	23	1,276.0
129	中丸東小学校	中丸東小学校体育器具庫	中丸 10丁目270	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1992	24	67.0
130	中丸東小学校	中丸東小学校自転車置場	中丸 10丁目270	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	27.0
131	北本中学校	北本中学校A棟(管理・普通教室棟、配膳室)	本町 1丁目1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1980	36	6,270.0
132	北本中学校	北本中学校屋内運動場	本町 1丁目1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1980	36	1,138.0
133	北本中学校	北本中学校体育部室	本町 1丁目1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	107.0
134	北本中学校	北本中学校受水槽ポンプ室	本町 1丁目1-1	学校教育系施設	学校	未耐震	1980	36	24.7
135	北本中学校	北本中学校自転車置場	本町 1丁目1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	69.8

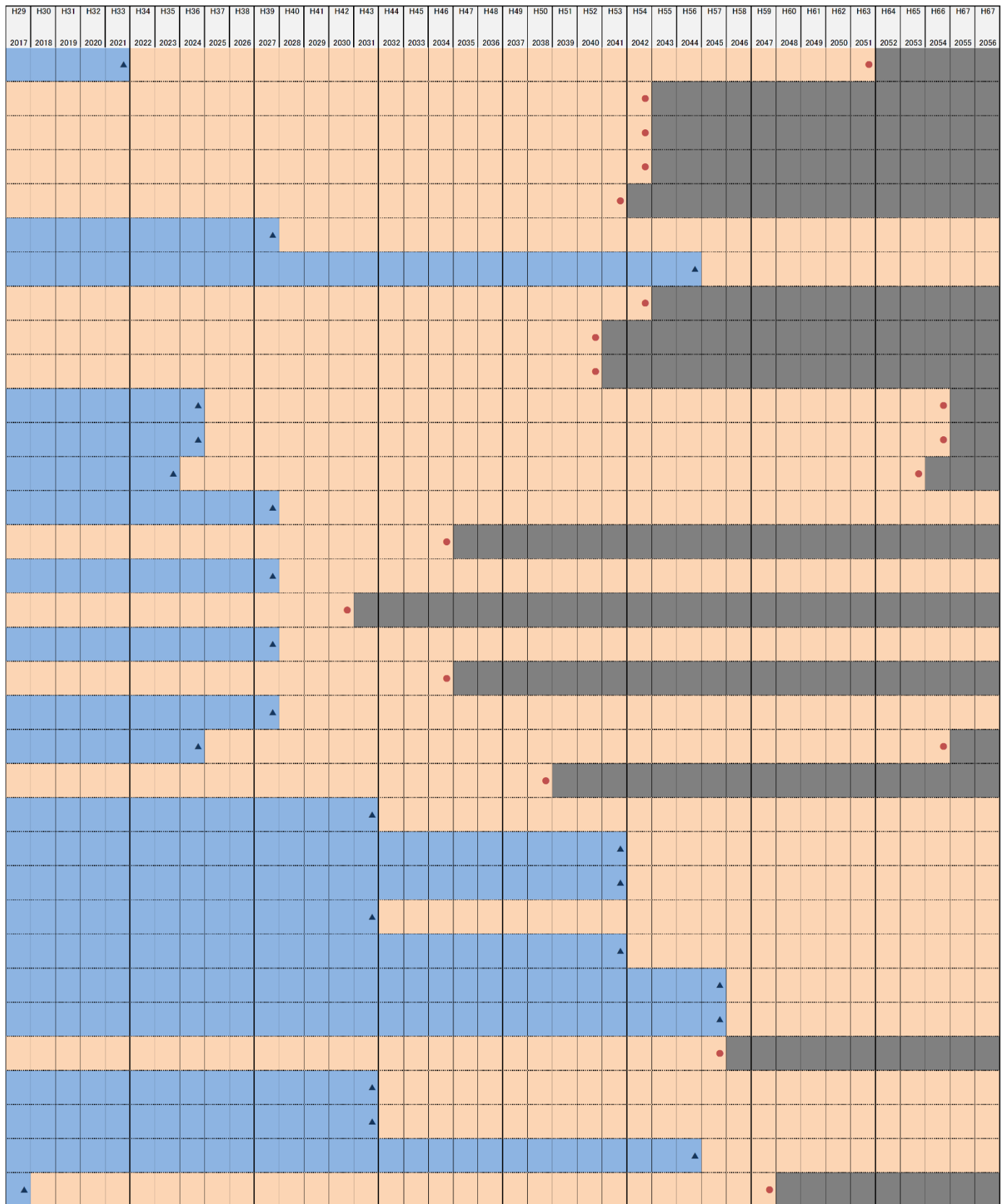
表：公共施設一覧（5/8）

No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
136	北本中学校	北本中学校エレベーター	本町 1丁目1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2009	7	48.0
137	北本中学校	北本中学校柔剣道場	本町 1丁目1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1987	29	415.0
138	北本中学校	北本中学校給食室	本町 1丁目1-1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2013	3	421.0
139	北本中学校	北本中学校技術科室	本町 1丁目1-1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2013	3	190.0
140	北本中学校	北本中学校クラブハウス	本町 1丁目1-1-1	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2013	3	34.0
141	東中学校	東中学校A棟(管理・普通教室棟)	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1972	44	3,445.0
142	東中学校	東中学校B棟(普通教室棟)	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1977	39	1,768.0
143	東中学校	東中学校C棟(特別教室棟)	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1983	33	1,084.0
144	東中学校	東中学校屋内運動場	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1974	42	974.0
145	東中学校	東中学校渡り廊下	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1980	36	158.0
146	東中学校	東中学校体育器具庫	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	未耐震	1972	44	61.0
147	東中学校	東中学校課外活動部室	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1983	33	68.0
148	東中学校	東中学校プール附属室	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	未耐震	1978	38	84.0
149	東中学校	東中学校倉庫	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	未耐震	1975	41	50.0
150	東中学校	東中学校配膳室	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	未耐震	1980	36	47.0
151	東中学校	東中学校自転車置場1	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	255.0
152	東中学校	東中学校自転車置場2	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	73.5
153	東中学校	東中学校自転車置場3	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2002	14	53.0
154	東中学校	東中学校柔剣道場	山中 2丁目126	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1989	27	493.0
155	東中学校	東中学校給食室	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2014	2	424.0
156	東中学校	東中学校クラブハウス	山中 2丁目128	学校教育系施設	学校	未耐震	1977	39	52.0
157	西中学校	西中学校A棟(普通・特別教室棟及び管理・普通教室棟)	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1977	39	5,057.0
158	西中学校	西中学校屋内運動場	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1977	39	955.0
159	西中学校	西中学校プール附属室	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	未耐震	1979	37	68.0
160	西中学校	西中学校課外活動部室	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	未耐震	1979	37	66.0
161	西中学校	西中学校体育器具庫	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	未耐震	1978	38	50.0
162	西中学校	西中学校配膳室	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	未耐震	1980	36	48.0
163	西中学校	西中学校プール機械室	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1992	24	23.8
164	西中学校	西中学校浄化槽機械室	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1990	26	24.7
165	西中学校	西中学校自転車置場	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	80.6
166	西中学校	西中学校柔剣道場	石戸 9丁目209	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1989	27	493.0
167	西中学校	西中学校給食室	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2012	4	401.0
168	西中学校	西中学校クラブハウス	石戸 9丁目210	学校教育系施設	学校	未耐震	1978	38	33.0
169	宮内中学校	宮内中学校A棟(管理・普通教室棟及び特別教室棟)	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1981	35	5,794.0



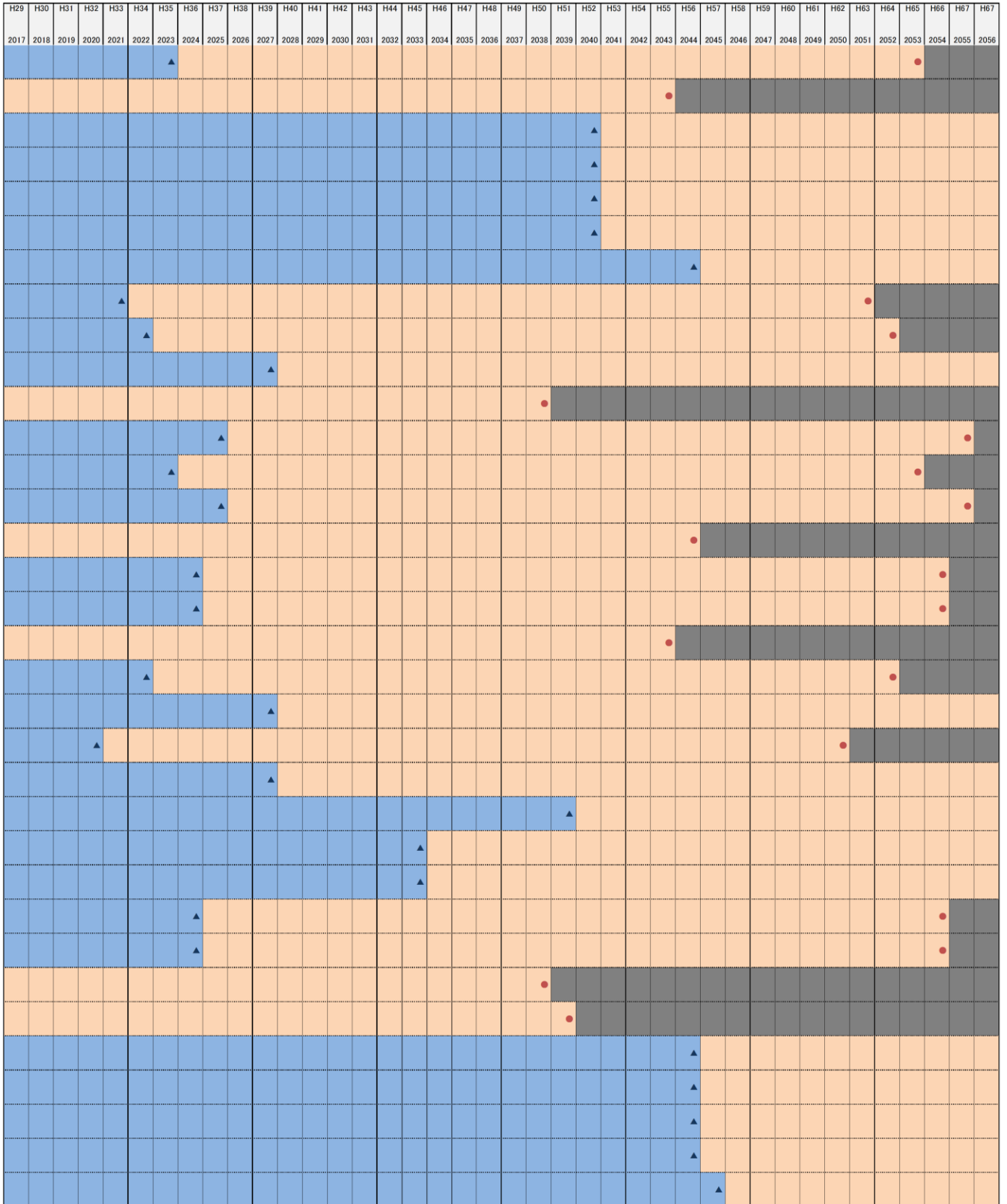
表：公共施設一覧（6/8）

No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
170	宮内中学校	宮内中学校B棟(含柔剣道場)	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1991	25	1,337.0
171	宮内中学校	宮内中学校屋内運動場	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	990.0
172	宮内中学校	宮内中学校課外活動部室	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	68.0
173	宮内中学校	宮内中学校体育器具庫	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	52.0
174	宮内中学校	宮内中学校プール附属室	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1981	35	17.0
175	宮内中学校	宮内中学校自転車置場	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1997	19	80.6
176	宮内中学校	宮内中学校給食室	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	2014	2	382.0
177	宮内中学校	宮内中学校クラブハウス	宮内 4丁目322	学校教育系施設	学校	耐震化済み	1982	34	33.0
178	民具收藏庫(旧学校給食センター)	学校給食センター給食室	宮内 4丁目345	その他	その他	未耐震	1980	36	1,065.0
179	民具收藏庫(旧学校給食センター)	学校給食センター車庫及び物置	宮内 4丁目345	その他	その他	未耐震	1980	36	162.0
180	民具收藏庫(旧学校給食センター)	学校給食センタープロハン庫	宮内 4丁目345	その他	その他	耐震化済み	1994	22	23.0
181	民具收藏庫(旧学校給食センター)	学校給食センターポンプ室	宮内 4丁目345	その他	その他	耐震化済み	1994	22	17.1
182	民具收藏庫(旧学校給食センター)	学校給食センターブロワー室	宮内 4丁目345	その他	その他	耐震化済み	1993	23	17.6
183	民具收藏庫(旧学校給食センター)	学校給食センター自転車置場	宮内 4丁目345	その他	その他	耐震化済み	1997	19	19.8
184	教育センター	教育センター	緑4丁目198	学校教育系施設	その他教育施設	未耐震	1974	42	375.4
185	教育センター	教育センター自転車置場	緑4丁目198	学校教育系施設	その他教育施設	耐震化済み	1997	19	43.1
186	中央保育所	中央保育所保育室	本町 3丁目52	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	1970	46	593.6
187	中央保育所	中央保育所自転車置場	本町 3丁目52	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	1997	19	13.0
188	栄保育所	栄保育所保育室	石戸 6丁目14	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	1974	42	740.6
189	栄保育所	栄保育所自転車置場	石戸 6丁目14	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	1997	19	10.5
190	栄保育所	栄保育所保育室(乳児室)	石戸 6丁目14	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	1994	22	38.0
191	深井保育所	深井保育所保育室	深井 4丁目2	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	1978	38	599.5
192	深井保育所	深井保育所休憩室	深井 4丁目2	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	2001	15	66.2
193	東保育所	東保育所保育室	本宿 7丁目80-1	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	2011	5	1,509.1
194	東保育所	東保育所自転車置き場	本宿 7丁目80-1	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	2011	5	14.3
195	保育ステーション	駅西口ビル	中央 2丁目170-1	子育て支援施設	幼稚園・こども園	耐震化済み	2001	15	150.0
196	子育て支援センター	東保育所	本宿 7丁目80-1	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2011	5	212.0
197	南学童保育室	南学童保育室	緑3丁目387番地	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2015	1	185.5
198	中丸学童保育室	中丸学童保育室	宮内 7丁目142-2	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2015	1	161.3
199	西学童保育室	西学童保育室	本町 7丁目14	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	1985	31	110.0
200	東学童保育室	東学童保育室	中丸 6丁目65	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2001	15	125.7
201	栄学童保育室	栄小学校	栄 1	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2001	15	130.7
202	石戸学童保育室	石戸小学校	荒井2丁目320	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2014	2	132.6
203	北学童保育室	北学童保育室	深井 4丁目45-1	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	1987	29	82.6



表：公共施設一覧（7/8）

No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)
204	中丸東学童保育室	中丸東学童保育室	中丸 10丁目350-2	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	1993	23	152.0
205	障害児学童保育室	栄小学校	栄 1	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	1983	33	182.2
206	第二西学童保育室	第二西学童保育室	本町 7丁目3	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2010	6	121.8
207	第二西学童保育室	第二西学童保育室テラス	本町 7丁目3	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2010	6	32.6
208	第二東学童保育室	東小学校	中丸 6丁目65	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2010	6	95.1
209	第二北学童保育室	北小学校	深井 4丁目45-1	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2010	6	99.9
210	児童館	市役所及び児童館	本町 1丁目111	子育て支援施設	幼児・児童施設	耐震化済み	2014	2	950.9
211	総合福祉センター	総合福祉センター	高尾 1丁目180	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1991	25	2,493.6
212	総合福祉センター	総合福祉センタープロパン庫	高尾 1丁目180	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1992	24	3.5
213	総合福祉センター	総合福祉センター自転車置場	高尾 1丁目180	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1997	19	28.3
214	健康増進センター	健康増進センター本館	中丸 10丁目55	保健・福祉施設	高齢福祉施設	未耐震	1978	38	766.2
215	健康増進センター	健康増進センター増築棟	中丸 10丁目55	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1995	21	758.0
216	健康増進センター	健康増進センター屋内ゲートボール場	中丸 10丁目55	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1993	23	1,297.4
217	健康増進センター	健康増進センター物置	中丸 10丁目55	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1995	21	26.5
218	健康増進センター	健康増進センター便所	中丸 10丁目55	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1984	32	8.7
219	健康増進センター	健康増進センター自転車置場A	中丸 10丁目55	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1994	22	27.9
220	健康増進センター	健康増進センター自転車置場B	中丸 10丁目55	保健・福祉施設	高齢福祉施設	耐震化済み	1994	22	7.9
221	あすなる学園	あすなる学園	中丸 10丁目54-2	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	1983	33	929.1
222	あすなる学園	あすなる学園倉庫1	中丸 10丁目54-2	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	1992	24	5.7
223	あすなる学園	あすなる学園倉庫2	中丸 10丁目54-2	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	1997	19	16.5
224	あすなる学園	あすなる学園浄化槽プロロー室	中丸 10丁目54-2	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	1990	26	4.3
225	あすなる学園	あすなる学園自転車置場	中丸 10丁目54-2	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	1997	19	11.7
226	ふれあいの家	ふれあいの家	緑4丁目198	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	2009	7	488.9
227	ふれんどりい	ふれんどりい作業室	緑4丁目198	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	2003	13	245.7
228	ふれんどりい	ふれんどりい倉庫	緑4丁目198	保健・福祉施設	障害福祉施設	耐震化済み	2003	13	34.1
229	児童発達支援センター	児童発達支援センター	高尾 1丁目176	保健・福祉施設	児童福祉施設	耐震化済み	1994	22	523.0
230	児童発達支援センター	児童発達支援センター駐輪場	高尾 1丁目176	保健・福祉施設	児童福祉施設	耐震化済み	1994	22	12.4
231	保健センター	勤労福祉センター	宮内 1丁目120	保健・福祉施設	保健施設	耐震化済み	1978	38	667.6
232	母子健康センター	コミュニティセンター	本町 8丁目156-3	保健・福祉施設	保健施設	耐震化済み	1979	37	308.1
233	北本市役所	庁舎	本町 1丁目111	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2014	2	9,594.0
234	北本市役所	北本市役所南側駐輪場	本町 1丁目111	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2014	2	62.1
235	北本市役所	北本市役所リサイクル庫	本町 1丁目111	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2014	2	26.0
236	北本市役所	北本市役所東側駐輪場	本町 1丁目111	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2014	2	24.4
237	北本市役所	公用車専用駐輪場	本町 1丁目111	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2015	1	37.6



表：公共施設一覧（8/8）

No	名称	棟名	所在地	大分類	中分類	耐震補強	建築年度	経過年数	延床面積 (㎡)
238	市政情報コーナー	駅西口ビル	中央 2丁目170-1	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2001	15	25.1
239	市役所駅連絡所	駅西口ビル	中央 2丁目170-1	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2001	15	12.4
240	北本市消防団第1分団	北本市消防団第1分団	北中丸 1丁目114-1	行政系施設	消防施設	未耐震	1977	39	64.3
241	北本市消防団第2分団	北本市消防団第2分団消防車庫	本宿 1丁目7	行政系施設	消防施設	耐震化済み	1988	28	58.6
242	北本市消防団第2分団	北本市消防団第2分団駐輪場	本宿 1丁目7	行政系施設	消防施設	耐震化済み	1994	22	14.4
243	北本市消防団第3分団1	北本市消防団第3分団1	深井 5丁目116-2	行政系施設	消防施設	耐震化済み	2003	13	71.0
244	北本市消防団第4分団	北本市消防団第4分団	石戸宿 3丁目177	行政系施設	消防施設	耐震化済み	2011	5	83.9
245	北本市消防団第5分団	北本市消防団第5分団	荒井 2丁目463-1	行政系施設	消防施設	未耐震	1979	37	58.4
246	北本市消防団第6分団	北本市消防団第6分団	高尾 2丁目53	行政系施設	消防施設	耐震化済み	1986	30	66.1
247	貸付地(北本リサイクル事業協同組合)	事務所	宮内 7丁目147	その他	その他	耐震化済み	1993	23	149.1
248	貸付地(北本リサイクル事業協同組合)	倉庫	宮内 7丁目142-1	その他	その他	耐震化済み	1993	23	113.0
249	北本市拠点防災倉庫	防災倉庫	本町1丁目	行政系施設	その他行政系施設	耐震化済み	2014	2	634.3
250	市営台原住宅	市営台原住宅	大字下石戸下1517-1	公営住宅	公営住宅	耐震化済み	1987	29	760.3
251	市営台原住宅	市営台原住宅自転車置場	大字下石戸下1517-1	公営住宅	公営住宅	耐震化済み	1997	19	14.0
252	市営山中住宅	市営山中住宅	山中 1丁目212-2	公営住宅	公営住宅	耐震化済み	1990	26	753.3
253	市営山中住宅	市営山中住宅自転車置場	山中 1丁目212-2	公営住宅	公営住宅	耐震化済み	1997	19	28.0
254	横田美術室脇公衆便所	横田美術室脇公衆便所	石戸宿 8丁目254	その他	その他	耐震化済み	1984	32	11.0
255	中丸一般廃棄物一時保管場	中丸一般廃棄物一時保管場	中丸 8丁目322-1	供給処理施設	供給処理施設	耐震化済み	2000	16	423.0
256	身元不明死体一時安置所	身元不明死体一時安置所	東間 2丁目34	その他	その他	耐震化済み	1992	24	9.9
257	北本駅東口公衆便所	北本駅東口公衆便所	北本 1丁目48	その他	その他	耐震化済み	2001	15	20.4
258	北本駅西口公衆便所	駅西口ビル	中央2丁目170番地	その他	その他	耐震化済み	2001	15	41.4
259	久保土地区画整理事務所	久保土地区画整理事務所	大字下石戸下538-2	行政系施設	庁舎等	耐震化済み	2013	3	178.2
260	民具収蔵庫(旧栄学堂)	民具収蔵庫(旧栄学堂)	栄 1	その他	その他	耐震化済み	1982	34	98.2
261	ねぶた保管用倉庫1	ねぶた保管用倉庫1	石戸 4丁目219-2	その他	その他	耐震化済み	2008	8	84.0
262	ねぶた保管用倉庫2	ねぶた保管用倉庫2	本町 8丁目145	その他	その他	耐震化済み	2010	6	168.0
263	板石塔婆収蔵庫	板石塔婆収蔵庫	石戸宿 3丁目120	その他	その他	未耐震	1974	42	33.0
264	北本駅前交番	駅西口ビル	中央 2丁目172	その他	その他	耐震化済み	2001	15	101.9
265	駅西口ビル(共用部分)	駅西口ビル	中央 2丁目172	その他	その他	耐震化済み	2001	15	597.6

北本市公共施設等総合管理計画

発 行 平成 29 年 3 月

編 集 総務部 契約管財課

住 所 〒364-8633

埼玉県北本市本町 1 丁目 111 番地

電 話 048-591-1111